

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第109期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 第一生命保険株式会社

【英訳名】 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 光一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 寺本 秀雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画部IR室長 国井 保博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
保険料等収入 (百万円)		3,191,012	3,293,646	3,704,259	3,312,456
資産運用収益 (百万円)		1,025,747	1,178,070	1,247,203	922,787
保険金等支払金 (百万円)		2,648,792	2,763,750	2,656,900	2,711,314
経常利益 (百万円)		192,879	63,351	188,211	81,199
契約者配当引当金繰入額 (百万円)				92,500	
契約者配当準備金繰入額 (百万円)					78,500
当期純剰余 (百万円)		131,242	86,813	55,665	
社員配当準備金繰入額 (百万円)		89,227	64,963		
当期純利益 (百万円)					19,139
包括利益 (百万円)					201,763
純資産額 (百万円)		1,586,016	579,928	964,193	731,835
総資産額 (百万円)		31,941,710	30,444,624	32,104,248	32,297,862
1株当たり純資産額 (円)					73,027.99
1株当たり当期純剰余 (円)					
潜在株式調整後1株当たり 当期純剰余 (円)					
1株当たり当期純利益金額 (円)					1,917.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)		5.0	1.9	3.0	2.2
自己資本利益率 (%)		5.9	8.0	7.3	2.3
株価収益率 (倍)					65.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		659,917	784,789	933,254	781,539
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		830,696	973,947	851,402	842,218
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		22,008	190,614	117,586	126,282
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)		479,951	472,975	437,308	501,904
従業員数 (名)		55,523	55,883	60,061	59,356

- (注) 1 当社は第106期より連結財務諸表を作成しております。
- 2 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は第108期以前は相互会社のため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。
- 4 当社は第108期以前は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額に代えて社員配当準備金繰入額又は契約者配当引当金繰入額を記載しております。
- 5 第108期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる金額を契約者配当引当金繰入額として計上しております。
- 6 社員配当準備金繰入額は、繰上方式で記載しております。
- 7 社員配当準備金繰入額は、株式会社への組織変更後は費用となります。当期純剰余及び純資産額から社員配当準備金繰入額を除いたものが組織変更後の当期純利益及び純資産額となります。
- 8 当社は第108期以前は相互会社のため、株式がありません。従って、1株当たり純資産額、1株当たり当期純剰余、潜在株式調整後1株当たり当期純剰余及び株価収益率の記載を省略しております。
- 9 第109期において、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
- 10 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。
- 11 第106期、第107期、第108期及び第109期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
保険料等収入 (百万円)	3,293,707	3,098,525	2,904,336	2,837,251	3,056,555
資産運用収益 (百万円)	1,088,348	1,026,369	1,178,355	1,153,480	922,686
保険金等支払金 (百万円)	2,377,981	2,648,008	2,753,596	2,610,535	2,625,013
基礎利益 (百万円)	497,819	454,983	360,829	330,152	275,921
運用利回り (%)	3.0	3.1	2.7	2.6	2.5
経常利益 (百万円)	236,857	200,581	109,146	193,620	78,902
契約者配当引当金繰入額 (百万円)				92,500	
契約者配当準備金繰入額 (百万円)					78,500
当期純剰余 (百万円)	174,867	139,429	130,535	60,807	
社員配当準備金繰入額 (百万円)	114,169	89,227	64,963		
当期純利益 (百万円)					16,936
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	3,216				
資本金 (百万円)					210,200
発行済株式総数 (株)					10,000,000
純資産額 (百万円)	2,880,111	1,586,046	619,827	1,000,307	766,437
総資産額 (百万円)	33,578,200	31,833,906	30,022,243	30,822,467	30,869,661
1株当たり純資産額 (円)					77,727.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	1,600.00 ()
1株当たり当期純剰余 (円)					
潜在株式調整後1株当たり 当期純剰余 (円)					
1株当たり当期純利益金額 (円)					1,696.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	8.6	5.0	2.1	3.2	2.5
自己資本利益率 (%)	6.5	6.2	11.8	7.5	1.9
株価収益率 (倍)					74.0
配当性向 (%)					94.3
従業員数(内勤職員) (営業職員) (名)	9,998 43,198	10,322 43,111	10,364 43,405	13,570 44,233	13,381 43,527

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
- 2 基礎利益は、「保険料等収入、資産運用収益等の基礎収益 - 保険金等支払金、事業費等の基礎費用」であります。
- 3 運用利回りは、基礎利益上の運用収支等の利回りであり、「(基礎利益中の運用収支 - 配当金積立利息) / 一般勘定責任準備金」であります。
- 4 当社は第108期以前は相互会社のため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。
- 5 当社は第108期以前は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額に代えて社員配当準備金繰入額又は契約者配当引当金繰入額を記載しております。
- 6 第108期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる金額を契約者配当引当金繰入額として計上しております。
- 7 社員配当準備金繰入額は、繰上方式で記載しております。そのため、確定方式で記載しております基金等変動計算書の記載とは1期ずれております。
- 8 社員配当準備金繰入額は、株式会社への組織変更後は費用となります。当期純剰余及び純資産額から社員配当準備金繰入額を除いたものが組織変更後の当期純利益及び純資産額となります。
- 9 当社は第106期より連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益の記載を省略しております。
- 10 当社は第108期以前は相互会社のため、資本金がありませんが、資本金に相当するものとして基金等(基金及び基金償却積立金)があります。基金等の総額は、第105期では420,000百万円、第106期では420,000百万円、第107期では420,000百万円、第108期では420,000百万円であります。
- 11 当社は第108期以前は相互会社のため、株式がありません。従って、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純剰余、潜在株式調整後1株当たり当期純剰余、株価収益率及び配当性向の記載を省略しております。
- 12 平成22年3月期においては、定款附則第2条の規定に基づき平成22年4月16日を基準日として、第1回株主配当(1株当たり1,000円00銭)を実施いたしました。
- 13 第109期において、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
- 14 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。
- 15 従業員数(営業職員)については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの()、その他補助的業務に従事するもの()であり、下表のとおりであります。

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(名)	867	883	938	1,023	1,054
(名)	630	677	697	753	707

- 16 第106期、第107期、第108期及び第109期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第105期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は明治35年9月、日本で最初の相互会社形態による保険会社として設立されました。

当社の設立日以後の当社及び当社関係会社に係る重要な事項は以下に記載のとおりであります。

年月	概要
明治 35年 9月	当社を設立(基金20万円)、本社所在地：東京府東京市日本橋区新右衛門町14・15番地
39年 9月	本社を移転：東京市日本橋区通三丁目
大正 10年 4月	本社を移転：東京市京橋区南伝馬町三丁目「第一相互館」
昭和 13年 11月	本社を移転：東京市麹町区有楽町一丁目「第一生命館」
20年 9月	本社を「第一相互館」へ移転(第一生命館の連合国軍総司令部庁舎としての接收により)
27年 9月	本社を「第一生命館」へ移転(第一生命館の連合国軍総司令部庁舎としての接收解除により)
60年 7月	第一生命投資顧問株式会社(現DIAMアセットマネジメント株式会社)を設立
63年 4月	第一生命情報サービス株式会社(現第一生命情報システム株式会社)を設立
平成 元年 12月	第一生命キャピタル株式会社(現ネオステラ・キャピタル株式会社)を設立
8年 8月	第一ライフ損害保険株式会社を設立
10年 10月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)と全面業務提携
11年 4月	興銀フィナンシャルテクノロジー株式会社(現みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社)に出資
11年 10月	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社(現DIAMアセットマネジメント株式会社)を発足
12年 8月	安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)と包括業務提携
12年 9月	American Family Life Assurance Company of Columbusと業務提携
12年 10月	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社を設立
13年 1月	資産管理サービス信託銀行株式会社を設立
13年 10月	企業年金ビジネスサービス株式会社を設立
13年 11月	日本経営品質賞を受賞
14年 4月	第一ライフ損害保険株式会社を安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)と合併の上、解散
17年 7月	ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社へ出資
18年 12月	第一フロンティア株式会社(現第一フロンティア生命保険株式会社)を設立
19年 1月	Bao Minh CMG Life Insurance Company Limitedを買収し、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedとして子会社化
19年 7月	株式会社りそなホールディングスと業務提携
19年 8月	お客さま向けご説明資料作成プロセスについて「ISO9001」認証取得
19年 12月	インドのStar Union Dai-ichi Life Insurance Company Limitedへ出資
20年 7月	タイのOcean Life Insurance Co., Ltd.へ出資及び業務提携
20年 8月	オーストラリアのTower Australia Group Limited(注1)へ出資(同年10月に関連会社化)及び業務提携
22年 4月	相互会社から株式会社への組織変更を実施し、当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
22年 12月	オーストラリアのTower Australia Group Limited(注1)との間で、当社未保有の同社株式の全株取得(完全子会社化)(注2)に関する契約を締結

(注) 1 平成23年6月1日付で、Tower Australia Group Limitedは会社名を TAL Limited に変更いたしました。

2 平成23年5月11日付で、Tower Australia Group Limitedの全株取得を行い、同社の完全子会社(連結子会社)化が完了しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、保険業法に基づく免許・認可を得て生命保険事業を営む当社を中心とした企業グループであります。

当社の営む生命保険事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 生命保険業

当社は生命保険業免許に基づき、次の ~ にある各種保険について、人の生存又は死亡に関して一定額の保険金を支払うことを約し保険料を収受する保険の引受け（保険引受業務）を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用（資産運用業務）を次の ~ により行っております。

業務の種類	内訳
保険引受業務	個人保険
	個人年金保険
	団体保険
	団体年金保険
	その他の保険
	~ の再保険
資産運用業務	有価証券の取得
	不動産の取得
	金銭債権の取得
	金銭の貸付（コールローンを含む。）
	有価証券の貸付
	預金又は貯金
	金銭、金銭債権、有価証券又は不動産等の信託
	有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引又は先物外国為替取引
	その他保険業法施行規則第47条に定められている方法

(2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の代理又は事務の代行、債務の保証その他前記(1)の業務に付随する業務

当社は、株式会社損害保険ジャパン、American Family Life Assurance Company of Columbus、第一フロンティア生命保険株式会社等の業務の代理又は事務の代行を行っております。

(3) 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務等を行っております。

(4) その他前記(1)から(3)に掲げる業務に付随又は関連する事項

また、当社グループには当社のほか、生命保険事業及びそれに付随又は関連する事業を営む会社が平成23年3月31日現在、子会社17社（うち連結対象5社）及び関連会社34社（うち持分法適用27社）あり、次のとおりに分類されます。

(ア) 保険事業及び保険関連事業

生命保険事業を営む会社（第一フロンティア生命保険株式会社等）や、企業年金関連事務等の生命保険事業に密接に関連する保険関連事業を営む会社（企業年金ビジネスサービス株式会社等）があります。

(イ) 資産運用関連事業

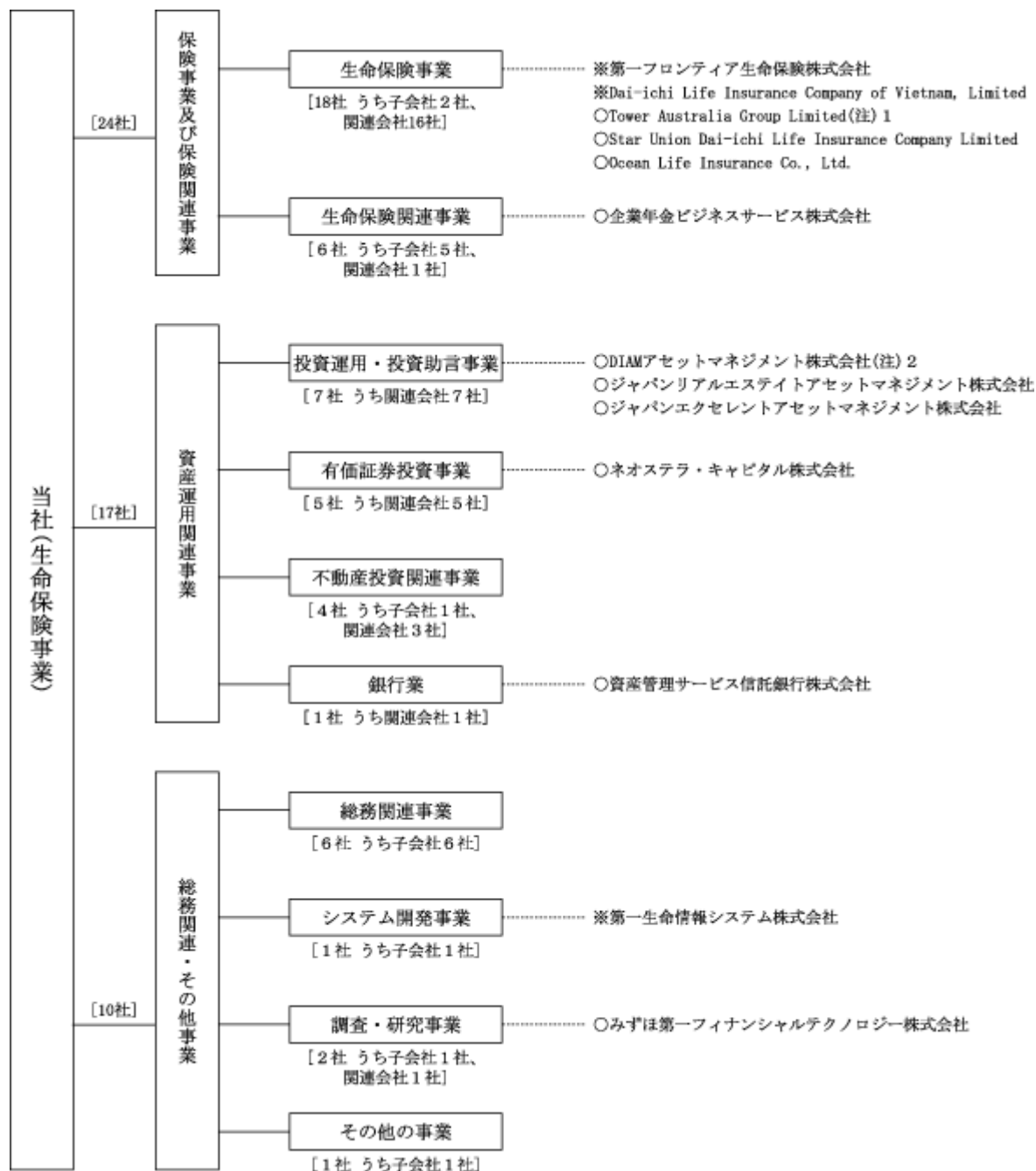
当社の営む生命保険事業に付随又は関連する業務として、外部収益の獲得を目的に国内外での投資運用・投資助言事業を営む会社（DIAMアセットマネジメント株式会社等）、有価証券投資事業を営む会社（ネオステラ・キャピタル株式会社等）や銀行業を営む会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）等があります。

(ウ) 総務関連・その他事業

当社の営む生命保険事業に付随又は関連する業務として、専門ノウハウの集約や高度化等を目的に当社から分離のうえ、当社等からの総務関連・その他の受託業務を主たる事業とする会社（第一生命情報システム株式会社等）がありません。

なお、当社グループのセグメントについては、単一セグメントであるため記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります(平成23年3月31日現在)。
 会社名は主要な連結子会社・持分法適用関連会社を記載しております。
 なお、「○」を表示した会社は平成23年3月期末時点での連結子会社、「※」を表示した会社は同持分法適用関連会社であります。



- (注) 1 Tower Australia Group Limitedは、傘下に連結子会社・持分法適用会社13社(当社の持分法適用関連会社に該当)を有する持株会社であります。生命保険事業を営む子会社を中心としているため、当社の事業部門としては同グループ全14社をまとめて生命保険事業に分類しております。
- 2 DIAMアセットマネジメント株式会社は、傘下に海外で投資運用・投資助言事業を行う子会社4社(当社の持分法適用関連会社)を有しております。

4 【関係会社の状況】

当社の関係会社（非連結子会社・持分法を適用していない関連会社を除く。）の状況は以下のとおりです（平成23年3月31日現在）。

ただし、Tower Australia Group Limitedの関係会社（当社の持分法適用関連会社）13社、DIAMアセットマネジメント株式会社の関係会社（当社の持分法適用関連会社）4社は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容(注)1	議決権の所 有割合(注)2 (%)	当社との関係内容(注)3
(連結子会社)					
第一フロンティア 生命保険株式会社(注)4	東京都中央区	117,500	保険事業 及び 保険関連事業	90.0	業務委託契約に基づき同社保険商品を 販売しております。 当社から不動産を賃借しております (役員の兼務2名)。
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム ホーチミン	1,141,350,287 千 ベトナムドン	保険事業 及び 保険関連事業	100.0	保険事業における海外の子会社として 生命保険事業を営んでおります (役員の兼務1名)。
第一生命情報システム株式会 社	東京都千代田区	1,000	総務関連・ その他事業	97.0 [3.0]	業務委託契約に基づきシステム開発等 を委託しております。 当社から不動産を賃借しております (役員の兼務2名)。
(持分法適用関連会社)					
Tower Australia Group Limited(注)5	オーストラリア ミルソング・ポ イント	550,210千 豪ドル	保険事業 及び 保険関連事業	28.9	保険事業における海外の持株会社とし て傘下の会社が主に生命保険事業を営 んでおります。
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド ムンバイ	2,500,000千 インドルピー	保険事業 及び 保険関連事業	26.0	保険事業における海外の関連会社とし て生命保険事業を営んでおります(役 員の兼務1名)。
Ocean Life Insurance Co., Ltd.	タイ バンコク	2,360,000千 タイバーツ	保険事業 及び 保険関連事業	24.0	保険事業における海外の関連会社とし て生命保険事業を営んでおります。
企業年金ビジネスサービス株 式会社	東京都品川区	6,000	保険事業 及び 保険関連事業	50.0 (1.0)	業務委託契約に基づき企業年金に関す る制度管理事務を委託しております。 当社から不動産を賃借しております。
DIAMアセットマネジメント株 式会社	東京都千代田区	2,000	資産運用関連 事業	50.0	投資顧問契約に基づき資産運用の一部 に関する助言を受けております(役員 の兼務1名)。
ネオステラ・キャピタル株式 会社	東京都中央区	100	資産運用関連 事業	40.0 [10.0]	同社が運営する主に国内株式へ投資す る投資事業組合へ出資しております。
ジャパンリアルエステイトア セットマネジメント株式会社	東京都千代田区	263	資産運用関連 事業	27.0	同社が運営する上場不動産投資法人へ 出資しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所 有割合(注) 2 (%)	当社との関係内容(注) 3
(持分法適用関連会社) 資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区	50,000	資産運用関連 事業	23.0	業務委託契約に基づき資産の管理を委 託しております。 当社から不動産を賃借しております。
ジャパンエクセレントアセッ トマネジメント株式会社	東京都港区	450	資産運用関連 事業	20.0 [10.0]	同社が運営する上場不動産投資法人へ 出資しております。
みずほ第一フィナンシャルテ クノロジー株式会社	東京都千代田区	200	総務関連・ その他事業	30.0	業務委託契約に基づき各種調査業務を 委託しております。 当社から不動産を賃借しております (役員の兼務1名)。

なお、関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社及び重要な債務超過の状況にある会社はありません。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合で内書きとしております。また、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合で外書きとしております。
- 3 「当社との関係内容」欄の役員の兼務に記載がある場合は、当社役員（取締役・監査役）と関係会社役員（取締役・監査役）の兼務人数を記載しております。
- 4 第一フロンティア生命保険株式会社は、当社の特定子会社であります。
- 5 当社は、平成22年12月28日開催の取締役会において、Tower Australia Group Limited株式の全株取得に関する決議を行い、同日付で、同社との間で当社未保有の同社株式の全株取得に関する契約を締結いたしました。この株式取得プロセスの一環として、オーストラリアに子会社2社（TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及びTAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、共に当社の連結子会社）を設立し、平成23年5月11日付で当該子会社2社を通じて当社未保有のTower Australia Group Limited株式の全株取得を行いました。なお、平成23年6月1日付で、Tower Australia Group Limitedは会社名を TAL Limited に変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

事業部門の名称(注) 1	従業員数(注) 2
保険事業及び保険関連事業	57,596名
資産運用関連事業(注) 3	
総務関連・その他事業	1,760名
合計	59,356名

(注) 1 当社グループのセグメントについては、単一セグメントであるため、セグメント別に代えて事業部門別の記載をしております。

2 従業員数は、就業人員数（当社及び連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当社及び連結子会社への出向者を含んでおります。）であり、執行役員は含んでおりません。また、パートタイマー等の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 資産運用関連事業部門は非連結子会社及び関連会社で構成されているため、該当する事項はありません。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

（単位未満切捨）

	従業員数(注) 1	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(注) 2
内勤職員(注) 3	13,381名	42歳11ヶ月	12年7ヶ月	6,218千円
営業職員(注) 3、4	43,527名	46歳7ヶ月	10年0ヶ月	3,772千円

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、執行役員は含んでおりません。また、パートタイマー等の臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社のセグメントについては、単一セグメントであるため、内勤職員・営業職員別の記載をしております。

4 従業員数（営業職員）については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの1,054名、その他補助的業務に従事するもの707名であります。

(3) 労働組合との間で特記すべき事項

当社グループ従業員に関する労働組合としては、昭和27年3月31日に結成された第一生命労働組合があり、全国生命保険労働組合連合会に加盟しております。また、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedには、従業員の過半数が加入し、同社と労働条件に係る折衝を行う第一生命ベトナム労働組合（正式名称：the Trade Union of Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Ltd.）があります。いずれも労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、物価の下落基調が継続する中、上期には新興国の経済成長を背景とした輸出の増加、生産の持ち直し等により景気回復の動きが継続しましたが、平成22年10月から12月にかけては、海外景気の減速に伴って輸出が鈍化したことに加え、エコカー補助金の終了やたばこ税増税等の影響から個人消費が低迷し、景気は踊り場状態に陥りました。その後、海外景気が改善したことで輸出が回復し、年明けにかけて景気は緩やかに持ち直しましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で経済活動は大きく落ち込みました。

金融市場につきましては、欧州の財政不安の広がりによって世界的に株価が下落したことや円高の進行を受けて、上期の国内株価は下落しました。下期は米国における金融緩和や好調な新興国経済に伴う世界的な株価の上昇を受けて国内株価も上昇に転じましたが、東日本大震災の影響で年度末には再び大幅に下落しました。このような状況を踏まえた日銀の金融緩和策等もあり、長期金利は低水準で推移しました。

生命保険業界につきましては、死亡保障額等を表す保有契約高は人口動態の変化等の影響により減少傾向が継続しましたが、医療保障・生前給付保障等の第三分野商品や一部の貯蓄性商品の販売は堅調に推移しました。一方、資産運用につきましては、株価低迷、円高、低金利が継続したことにより、生命保険業界にとって厳しい環境となりました。また、新しいソルベンシー・マージン比率規制等の動向も踏まえ、基金や劣後債務等の資本調達による財務基盤強化へ向けた取組みが進められました。

このような事業環境の中、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益については保険料等収入が3兆3,124億円（前期比10.6%減）、資産運用収益が9,227億円（同26.0%減）、その他経常収益3,363億円（同1.8%減）を合計した結果、前連結会計年度に比べ7,224億円減少し、4兆5,715億円（同13.6%減）となりました。

一方、経常費用については保険金等支払金が2兆7,113億円（同2.0%増）、責任準備金等繰入額が4,664億円（同60.9%減）、資産運用費用が4,446億円（同30.7%増）、事業費が4,348億円（同8.6%減）、その他経常費用4,330億円（同1.2%減）を合計した結果、前連結会計年度に比べ6,154億円減少し、4兆4,903億円（同12.1%減）となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,070億円減少し、811億円（同56.9%減）となりました。また、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純利益は、前連結会計年度における当期純剰余（注）に比べ365億円減少し、191億円（同65.6%減）となりました。

以下、事業部門別の業績として、保険事業及び保険関連事業のうち主たる事業である保険事業について記載します。なお、資産運用関連事業及び総務関連・その他事業については、業績に与える影響が僅少であるため、記載を省略しております。

（注）当社は平成22年3月31日時点では相互会社であったため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。よって、平成23年3月期の連結当期純利益の前期比較においては平成22年3月期の連結当期純剰余との差額を記載しております。

[保険引受業務]

当社及び第一フロンティア生命保険株式会社を合算した主要業績は以下のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、当社において主力の保障性商品や一時払終身保険の販売が好調であったこと等から増加したものの、第一フロンティア生命保険株式会社における前連結会計年度の販売実績が特殊要因（競合他社が変額年金事業から撤退したこと等により、販売が同社を含む特定の保険会社に集中したこと）により大幅に増加したことの反動等により、前連結会計年度に比べて1,738億円減少し、7兆4,695億円となりました（前期比2.3%減）。また、個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前連結会計年度末に比べて5兆8,976億円減少

し、153兆1,551億円（同3.7%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、新契約高実績と同様、第一フロンティア生命保険株式会社における前連結会計年度の特殊要因の反動等により、前連結会計年度に比べて542億円減少し、1,514億円（同26.4%減）となりました。なお、保有契約年換算保険料は、前連結会計年度末に比べて129億円増加し、2兆1,618億円（同0.6%増）となりました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、平成22年12月に発売した新商品の販売が好調であったことから、全体として順調に増加し、前連結会計年度に比べて60億円増加し、425億円（同16.7%増）となりました。また、第三分野の保有契約年換算保険料は、前連結会計年度末に比べて118億円増加し、5,066億円（同2.4%増）となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べて1兆7,144億円減少し、52兆3,366億円（同3.2%減）となりました。団体年金保険の保有契約高は前連結会計年度末に比べて1,505億円減少し、6兆417億円（同2.4%減）となりました。

保険料等収入については、主に第一フロンティア生命保険株式会社における前連結会計年度の特殊要因の反動等により、前連結会計年度より3,922億円減少し、3兆3,082億円（同10.6%減）となりました。また、保険金等支払金については、団体年金保険において一部契約移管があったこと等から、前連結会計年度を539億円上回り、2兆7,100億円（同2.0%増）となりました。

保有契約高明細表

区分	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
個人保険	150,575,176	144,362,202
個人年金保険	8,477,567	8,792,902
個人保険 + 個人年金保険	159,052,744	153,155,104
団体保険	54,051,114	52,336,698
団体年金保険	6,192,257	6,041,711

(注) 1 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。

新契約高明細表

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (百万円)
個人保険	6,397,893	6,845,099
個人年金保険	1,245,468	624,418
個人保険 + 個人年金保険	7,643,362	7,469,517
団体保険	221,565	312,562
団体年金保険	1,926	1,133

(注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。

2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。

保有契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
個人保険	1,722,898	1,704,852
個人年金保険	426,005	456,967
合計	2,148,903	2,161,819
うち医療保障・生前給付保障等	494,814	506,671

(注) 1 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

新契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (百万円)
個人保険	103,800	113,185
個人年金保険	101,835	38,226
合計	205,635	151,412
うち医療保障・生前給付保障等	36,423	42,501

(注) 転換による純増加を含みます。

保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (百万円)
個人保険	1,756,700	1,886,142
個人年金保険	960,305	365,798
団体保険	163,141	158,264
団体年金保険	716,387	806,317
その他	44,244	45,874
小計	3,640,779	3,262,396
再保険収入	59,736	45,881
合計	3,700,515	3,308,278

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

保険金等支払金明細表

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	683,219	78,092	150,804	453,161	32,098		1,397,376
個人年金保険	142	119,566	45,327	42,500	2,981		210,516
団体保険	90,048	1,004	227	559	0		91,840
団体年金保険	1,613	272,213	338,096	137,222	124,676		873,823
その他	1,978	7,977	4,467	38,087	70		52,580
小計	777,001	478,855	538,923	671,530	159,826		2,626,136
再保険						29,992	29,992
合計	777,001	478,855	538,923	671,530	159,826	29,992	2,656,129

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	668,931	72,807	171,021	355,755	42,213	-	1,310,728
個人年金保険	231	131,573	44,587	78,882	2,158	-	257,432
団体保険	86,076	1,015	203	137	0	-	87,433
団体年金保険	6,257	303,734	294,751	190,960	156,837	-	952,541
その他	3,506	8,200	4,001	32,839	74	-	48,623
小計	765,003	517,331	514,565	658,575	201,283	-	2,656,759
再保険	-	-	-	-	-	53,301	53,301
合計	765,003	517,331	514,565	658,575	201,283	53,301	2,710,060

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

[資産運用業務]

当連結会計年度は、中長期の資産運用方針に基づき、公社債や貸付といった確定利付資産中心の運用を継続しました。特に、公社債については責任準備金対応債券の組入れを継続して資産・負債総合管理（Asset Liability Management）を推進するとともに、金利上昇局面をとらえて長期・超長期の公社債を組入れることにより収益力の向上を図りました。

資産運用収益は、前連結会計年度より3,244億円減少し、9,227億円（前期比26.0%減）となりました。主な要因は、金融市場の悪化により、前連結会計年度において計上していた特別勘定資産運用益が運用損となったこと（前連結会計年度は2,896億円の特別勘定資産運用益）であります。

資産運用費用は、前連結会計年度より1,043億円増加し、4,446億円（同30.7%増）となりました。主な要因は、東日本大震災の影響による金融市場の悪化等を受け、有価証券評価損が前連結会計年度より1,717億円増加して1,796億円（同2,195.7%増）となったこと及び特別勘定資産運用損を401億円計上したこととあります。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益（資産運用収益と資産運用費用の差額）は、4,781億円（前連結会計年度は9,068億円）となりました。

資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) (百万円)
利息及び配当金等収入	708,453	698,753
商品有価証券運用益	1,336	
有価証券売却益	242,745	212,360
有価証券償還益	4,472	1,533
金融派生商品収益		9,233
その他運用収益	561	906
特別勘定資産運用益	289,633	
合計	1,247,203	922,787

資産運用費用

区分	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) (百万円)
支払利息	12,725	13,074
金銭の信託運用損	9,616	5,718
売買目的有価証券運用損	2,930	1,955
有価証券売却損	207,894	120,960
有価証券評価損	7,824	179,622
有価証券償還損	2,470	4,168
金融派生商品費用	16,772	
為替差損	18,510	28,122
貸倒引当金繰入額	10,299	
投資損失引当金繰入額	1,123	
貸付金償却	573	410
賃貸用不動産等減価償却費	15,016	15,207
その他運用費用	34,591	35,320
特別勘定資産運用損		40,119
合計	340,350	444,681

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に第一フロンティア生命保険株式会社の保険料等収入が減少したことにより、前連結会計年度と比べて1,517億円収入減の7,815億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が減少したことにより、前連結会計年度と比べて91億円支出減の8,422億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に社債の発行や借入れによる収入が増加したことにより、前連結会計年度と比べて2,438億円収入増の1,262億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から645億円増加し、5,019億円（前連結会計年度末は4,373億円）となりました。

(参考)

当社は平成22年4月1日付で相互会社から株式会社へ組織変更いたしました。相互会社においては、社員配当準備金繰入額は剰余金処分により処理されますが、株式会社においては、契約者配当準備金繰入額は連結損益計算書等において費用処理されます。

平成22年3月期は、当該科目を「契約者配当引当金繰入額」として費用処理いたしましたが、平成21年3月期以前において、生命保険株式会社と同様に「契約者配当準備金繰入額」として費用処理を行ったと仮定した場合の連結損益計算書等の主要科目及び1株当たり当期純利益等は以下のとおりであります。

なお、以下の数値は、監査法人の監査を受けた数値ではありません。

1 社員配当準備金繰入額について株式会社と同様に費用処理を行ったと仮定した場合の最近3期間の連結損益計算書等の主要科目等

(1) 連結損益計算書の主要科目及び1株当たり当期純利益

連結損益計算書の主要科目

(単位：百万円)

	第107期 平成21年3月期	第108期 平成22年3月期	第109期 平成23年3月期
経常収益	5,225,262	5,294,004	4,571,556
保険料等収入	3,293,646	3,704,259	3,312,456
資産運用収益	1,178,070	1,247,203	922,787
その他経常収益	753,544	342,542	336,313
経常費用	5,161,911	5,105,793	4,490,356
保険金等支払金	2,763,750	2,656,900	2,711,314
責任準備金等繰入額	27,761	1,194,284	466,486
資産運用費用	1,435,620	340,350	444,681
事業費	465,112	475,835	434,859
その他経常費用	469,665	438,423	433,015
経常利益	63,351	188,211	81,199
特別利益	122,424	336	40,023
特別損失	11,891	116,583	11,526
契約者配当準備金繰入額	64,963		78,500
税金等調整前当期純利益	108,921	71,964	31,196
法人税及び住民税等	1,204	911	26,514
法人税等調整額	88,235	16,092	14,380
法人税等合計	89,439	17,003	12,133
少数株主損益調整前当期純利益			19,063
少数株主利益(は損失)	2,368	703	75
当期純利益	21,849	55,665	19,139

(注) 平成22年3月期において、社員配当準備金繰入額に相当する金額92,500百万円を、契約者配当引当金繰入額として特別損失に計上しております。

1株当たり当期純利益

(単位：円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
1株当たり当期純利益	2,184.9	5,566.5	1,917.4

(注) 平成22年3月期以前においては、当期純利益を組織変更時の発行済株式総数10,000千株で除した数値を記載しております。

(2) 損益計算書の主要科目及び1株当たり当期純利益

損益計算書の主要科目

(単位：百万円)

	第105期 平成19年3月期	第106期 平成20年3月期	第107期 平成21年3月期	第108期 平成22年3月期	第109期 平成23年3月期
経常収益	4,689,556	4,452,475	5,182,814	4,331,560	4,308,466
保険料等収入	3,293,707	3,098,525	2,904,336	2,837,251	3,056,555
資産運用収益	1,088,348	1,026,369	1,178,355	1,153,480	922,686
その他経常収益	307,500	327,580	1,100,122	340,828	329,224
経常費用	4,452,698	4,251,893	5,073,668	4,137,940	4,229,564
保険金等支払金	2,377,981	2,648,008	2,753,596	2,610,535	2,625,013
責任準備金等繰入額	882,945	159,959	27,138	328,262	322,580
資産運用費用	314,196	563,957	1,414,800	330,067	429,594
事業費	433,707	443,461	444,015	438,729	424,686
その他経常費用	443,867	436,507	434,117	430,345	427,688
経常利益	236,857	200,581	109,146	193,620	78,902
特別利益	3,807	4,426	122,449	329	40,101
特別損失	33,660	33,213	11,864	116,509	11,828
契約者配当準備金繰入額	114,169	89,227	64,963		78,500
税引前当期純利益	92,834	82,567	154,767	77,439	28,675
法人税及び住民税	112,432	122,123	859	317	25,956
法人税等調整額	80,296	89,757	88,335	16,315	14,217
法人税等合計	32,136	32,366	89,195	16,632	11,739
当期純利益	60,698	50,201	65,572	60,807	16,936

(注) 平成22年3月期において、社員配当準備金繰入額に相当する金額92,500百万円を、契約者配当引当金繰入額として特別損失に計上しております。

1株当たり当期純利益

(単位：円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
1株当たり当期純利益	6,069.8	5,020.1	6,557.2	6,080.7	1,696.7

(注) 平成22年3月期以前においては、当期純利益を組織変更時の発行済株式総数10,000千株で除した数値を記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険事業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成23年3月に発生した東日本大震災及びこれに伴う電力の供給不足の影響により、日本経済、金融市場は不安定な状況が継続すると予想されますが、当社グループは、平成24年3月期から当社が創業110周年を迎える平成25年3月期までの2年間の中期経営計画として策定した「サクセス110!!」に基づき、復興と成長の実現に全力で取り組んでまいります。

この中期経営計画の具体的なポイントは以下のとおりです。

(1) 保障機能の全面発揮と復興・再生

当社は、東日本大震災により被害を受けられたお客さまに対しましては、災害関係特約について保険金等の全額のお支払い、保険料払込猶予期間の延長、保険金・給付金・契約者貸付等の簡易迅速なお支払い、新規契約者貸付に対する特別金利の適用（利息の減免）、企業向け融資の特別取扱、入院治療に関する特別取扱等の対応を行いました。当社グループは、このような困難な状況においてお客さまを支えることこそが生命保険事業の役割であり、当社グループの使命であると認識し、被災地の状況にできるだけ配慮した積極的な請求案内を実施する等、今後も被災されたお客さまに保険金のお支払い等のサービスを迅速かつ円滑に進めていくため、全力を尽くしてまいります。

また、被害を受けた当社グループの営業基盤について、早期の復旧、復興・再生策を実施してまいります。

(2) 成長にむけた事業展開の加速

新・生涯設計による国内マーケットでの成長実現

当社は、平成9年以降「生涯設計」のコンセプトに基づく様々な取組みを推進してまいりましたが、株式会社化・上場のプロセスで得られた経験に基づき、「生涯設計」のコンセプトを更に拡大・進化させた「新・生涯設計」を掲げ、国内市場での成長の実現を目指してまいります。具体的には、当社の有するお客さま基盤やヒト、モノ、仕組みなど、様々なリソースを生かし、総力を挙げてお客さまとの接点を強化していくことで、「コンサルティングの対象とするお客さま層の拡大」と「チャンネルの生産性向上」を図ってまいります。

海外事業等での着実な成長

海外生命保険事業等について、当社グループが長年に亘り培ってきたノウハウに加え、Tower Australia Group Limited（現TAL Limited）の経営ノウハウも活用しつつ、生命保険市場の拡大が期待されるアジア・パシフィック地域を中心に取組みを推進し、海外生命保険事業の当社グループ利益への貢献度向上を図ってまいります。

成長戦略を支える事業変革の推進

既存事業分野のビジネスモデル変革に取り組むことで、固定的コストの効率化を実現し、当社グループの競争力の強化を図ります。具体的には、「コストマインド変革」、「事務オペレーション変革」、「業務フォーメーション変革」、「オフィスインフラ変革」、「ワークスタイル変革」の「5つの変革」に取り組んでまいります。

(3) 財務基盤強化、成長戦略を支える規律ある資本政策の遂行

会計基準や資本規制の動向に留意しつつ、利益成長の実現とリスクコントロールの推進により、エンベディッド・バリュー（注）に代表される企業価値の安定的な成長を目指してまいります。また、連結経営の管理体制強化、適正な利益還元の実現を図ってまいります。

(4) DSR経営の推進による企業価値の向上

当社では、従来、経営品質の向上を図りながら企業価値の向上に取り組むことを当社独自のCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）と位置付けてまいりました。この取組みを更に進化させ、DSR（Dai-ichi's Social Responsibility：第一生命グループの社会的責任）と表現し、改めて全従業員が、各組織において自律的にPDCAサイクルを回すことを通じて経営品質の絶えざる向上を図り、各ステークホルダーへの社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社グループは、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を全従業員の道標として、「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、そして「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現に向けて、当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

（注）エンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値、以下、「EV」という。）

貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた「修正純資産」と、保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つ。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられるリスクは、主に以下のとおりであります。

これらのリスクを認識した上で、リスクの発生の回避に向けた対応を推進するとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めております。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社及び当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に係るリスク

1) 世界的な金融市場・経済情勢の悪化が当社の事業・業績に悪影響を及ぼすリスク

当社グループの業績は、世界的な金融市場及び国内外の経済状況に大きく影響されるものであります。近年生じた世界的な経済・金融危機は、当社の事業に悪影響を及ぼしました。一般的に、国内外における信用懸念、不動産など資産価格の下落、危機に対する政治的決断力の欠如は、金融資本市場の不安定さを増すとともに主要な経済圏及び金融市場のパフォーマンスに対する期待を減退させる要因となります。

日本経済には回復の兆しも見られ、また、日本銀行は金融市場の安定化及び経済成長の基礎を固めるために、金融緩和を推進しています。一方で、足元の円高は、デフレーションリスクを増加させる他、企業業績や輸出に対する下押し圧力となる可能性もあります。また、東日本大震災の影響等も考えると、日本経済の先行きは不透明な状況にあるといえます。仮に、日本経済が再び減速することとなった場合、当社の保険商品への需要が低下する可能性や、個人保険の解約・失効率が上昇するおそれがあります。低金利や株価下落も、資産運用収益にマイナスの影響を与える可能性があり、これらの要因が当社の財務内容及び業績に悪影響を与える可能性があります。

2) 保有株式の価値減少に係るリスク

国内株式市場を含むグローバル金融市場は、近年生じた世界的な経済・金融危機により大きく変動しました。経済危機及び主要経済大国における景気回復見通しの不透明感等を起因として株価が急落する場合、有価証券評価損・売却損の増加及び有価証券含み益・売却益の減少を通じて当社の資産運用収支、純資産及びソルベンシー・マージン比率等を著しく悪化させ、当社の財務内容に悪影響を与える可能性があります。なお、その他有価証券評価差額は、当社の純資産と支払い余力及びソルベンシー・マージン比率に影響を与えません。

株式市場の著しい低迷及び経済状況の悪化を踏まえて、当社は平成21年3月期に危険準備金及び価格変動準備金（注1）を取り崩しました。また、平成23年3月に発生した東日本大震災後に資産運用環境が大きく悪化したことを受け、当社は平成23年3月期に価格変動準備金を取り崩しました。経済状況及び国内外の株式市場の悪化が続く場合、将来、当社に更なる重大な損失をもたらす、当社の財務内容に重大な悪影響を与える可能性があります。

（注1） 価格変動準備金とは、保険業法に基づき、株式等の価格変動の大きい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に積み立てている準備金をいいます。

3) 金利変動に係るリスク

当社では、保険契約の引受けによって生じる負債に見合った運用資産を適切に管理するため、長期的な資産・負債間のバランスを考慮しながら安定的な収益の確保を図ることを目的として、資産・負債総合管理（Asset Liability Management、以下、「ALM」という。）を行っております。当社がALMに基づく資産運用を適切に遂行できなかった場合又は当社のALM遂行に影響を及ぼすほどの大幅な市場環境の変動が起きた場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、当社では金利変動リスクへの対応として保有債券のデュレーション（残存期間）を長期化させる努力をしておりますが、契約者に対して負う当社の債務のデュレーションは一般的に運用資産よりも長期であることから、このような負債と資産のデュレーションのアンマッチがALMの遂行をより難しくしております。金利の低下局面では、より低い金利水準を求めて期限前償還又は繰上返済される債券や貸付並びに満期を迎えて償還される資産を再投資した際の運用利回りは従来より低くなるため、当社の平均運用利回りは低下いたします。既契約の保険料が原

則として変わらない一方、このような低い金利水準により当社の資産運用ポートフォリオの利回りが低下することで、当社の収益性及び長期的な事業運営能力が重大な悪影響を受ける可能性があります。例えば、平成初期の円金利水準の著しい下落は、当社の資産運用ポートフォリオの平均利回りが既契約の保険料率の設定に用いた予定利率を下回る現象、いわゆる「逆ざや」を招きました。近年では、満期、解約、失効、転換を受け予定利率の高い過去の契約が減少していることや予定利率の低い新契約を獲得していること、平成20年3月期より追加的な責任準備金の積立を行っていること等により平均予定利率が低下したこと並びに資産運用利回りが上昇したこと等から当社は逆ざやを減らし、平成20年3月期には逆ざやを解消しました。しかし、近年生じた世界的な経済・金融危機及びそれに伴う日本における資産運用利回りの低下に起因する当社の資産運用ポートフォリオの運用利回り低下により、平成21年3月期以降、再び逆ざやとなっております。今後も長期間に亘って資産運用利回りが低迷する場合には、引き続き逆ざやとなる可能性があります。

逆に、金利の上昇局面では、資産運用利回りの上昇により当社の資産運用ポートフォリオの収益力が向上する一方で、保険契約者がより高収益の資産運用手段を求めることにより保険契約の解約が増える可能性があります。更に、金利上昇時は債券等の価格が下落し、当社の純資産にマイナスの影響を与えるため、金利の上昇が当社の財務内容及び収益性に重大な影響を与える可能性があります。

4) 資産運用ポートフォリオに係るその他のリスク

近年生じた世界的な経済・金融危機は、米国及び国際信用市場、インターバンク短期金融市場等様々な金融市場において、各種のモーゲージ担保証券・資産担保債券、投資適格債を含むその他の確定利付証券の資産価格の急落と大幅な変動をもたらしました。こうした事象は、当社の多額の資産運用ポートフォリオに大きな課題を与えており、このような状況下においては、当社の収益が減少し、利益も損なう可能性があります。

安定的な資産運用収益の獲得は当社の事業運営にとって重要であるため、当社は、国内外の公社債及び株式、貸付金、不動産並びにオルタナティブ投資等幅広い資産区分に投資しております。株価変動リスクや金利変動リスクに加え、当社の資産運用ポートフォリオは、以下に掲げる様々なリスクにさらされております。

a 為替リスク

当社の保有する有価証券には外貨建てのものも含まれております。外貨建ての有価証券とは、主に外国債券（外国の国債・政府機関債・社債等）、外国株式及び証券化商品であります。当社は、保有する外国債券の一定割合について外国為替変動をヘッジしておりますが、主要海外通貨に対して大幅な円高となることによる著しい為替差損等が生じた場合、当社の財務内容及び業績に悪影響を与える可能性があります。

b 信用リスク

当社は、保有する債券の発行体の信用力が信用格付けの引下げ等により低下し、債券の市場価格が悪影響を受けるリスクにさらされており、その結果、有価証券評価損の発生、有価証券売却益の減少・有価証券売却損の発生、あるいは含み益減少につながる可能性があります。当社はまた、保有する債券の発行体が元利金不支払い等債務不履行に陥るリスクにもさらされております。更に当社は、市場リスクをヘッジするために用いている金利スワップ、為替予約、店頭株価指数オプション等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティー・リスクにさらされております。当社の保有する債券の発行体の信用力低下及び債務不履行が生じた場合又はデリバティブ取引上のカウンターパーティーに債務不履行が生じた場合には、有価証券評価損及びその他損失の発生や、有価証券売却益及びその他利益の減少につながる可能性があり、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は貸付先の財務内容が悪化するリスクにさらされており、当該リスクは当社の貸付金ポートフォリオの信用コストを上昇させる可能性があります。すなわち、当社は貸付先に関する評価・見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、日本経済の状況悪化や業種固有の問題等により債務不履行や信用力の低下が発生した場合には、実際に発生する損失が引当金を超過し又は引当金の増額が必要となり、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は国内のメガバンクに対して相当量のエクスポージャーを有しておりますが、それは主に劣後債と優先出資証券であります。一般的に、これら劣後性証券の価値はシニア債権の価値に比べて、発行体である銀行の信用情報の変化に、より大きく影響を受ける傾向があります。そのため、国内の銀行の信用状況や財務内容が悪化した場

合には、有価証券評価損、引当金の増額及びその他損失の発生又は有価証券売却益及びその他利益の減少につながる可能性があり、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 証券化商品に関するリスク

当社は、国内外の住宅ローン等を裏付けとする証券を含む証券化商品を保有しております。信用市場が悪化し、証券化商品の流動性が低下した場合には、当社が保有する証券化商品やその他運用資産の価値が下落し、結果として、当社の財務内容及び業績が重大な悪影響を受ける可能性があります。

d 不動産投資に関するリスク

当社は、営業・投資を目的とする不動産を保有しております。近年の景気低迷により、国内の不動産価格や賃貸料の下落及び空室率の上昇が生じております。これらの要因により、当社の不動産関連収益は将来的に減少し、結果として、当社の財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

5) 格付けの引下げ等による財務健全性の悪化等に関するリスク

当社の財務健全性が実際に悪化した又は悪化したと判断された場合、保険契約の解約・払戻しの増加、新契約販売の減少、費用の増加、当社の資産運用・資金調達・資本増強策に関連するその他の問題という形で、当社の事業展開、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響は、日本の保険業界全体における格付けの引下げの可能性、否定的なメディア報道や風評、業績悪化のみならず、実際の当社の格付けの引下げやソルベンシー・マージン比率の大幅な低下によって生じる可能性があります。また、特に他の国内の大手生命保険会社と比較して、当社のソルベンシー・マージン比率が大幅に低下した場合には、当社の事業展開、財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社の財務健全性が実際に悪化した又は悪化したと判断された場合に加え、当社が資金調達を行おうとする資本市場・信用市場が悪化した場合等にも、当社にとって有利な条件で資本増強ができない又は資本増強そのものができないおそれがあり、結果として、当社の事業展開、財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

6) 保険商品の料率設定及び責任準備金の積立ての前提が変動するリスク

当社の収益は、当社商品の料率設定及び責任準備金額の決定に用いる計算基礎率が保険金・給付金等の支払い実績とどの程度一致するか等に大きく影響されます。計算基礎率には、将来の死亡率（予定死亡率）、資産運用収益率（予定利率）、事業費率（予定事業費率）を含みます（詳細については、後記「（参考1）生命保険料の仕組みについて」をご参照下さい。）。計算基礎率よりも実際の死亡率が高かったり、資産運用収益が低かったり、事業費がかかり過ぎたりする場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。近年、当社が販売に力を入れている「第三分野」の保険商品（医療保険、がん保険、介護保険等）のように非伝統的なリスクを保障する商品の料率設定の計算基礎率は、伝統的なリスクを保障する生命保険商品の計算基礎率に比べて限定的な経験に基づくことが多く、相対的に高い不確実性を内包しております。

当社は、保険業法に基づき、保有契約の責任準備金について定期的に計算を行い、責任準備金の変動分を費用又は収益として計上しております。保険金・給付金等の支払い実績が当初の計算基礎率より多額となる等により責任準備金の積立不足が顕在化した場合、又は環境の変化によって当社のそもそもの責任準備金の計算基礎率を変更せざるを得ない場合（後記「（2）保険業界に係るリスク 6）責任準備金の計算に係る会計基準の変更に係るリスク」をご参照下さい。）においては、当社は責任準備金の積み増しを行うことが必要となる可能性があります。このような積み増しが多額である場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

更に、当社連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社を通じて販売している変額年金保険の中には、最低給付の保証を特徴とするものがあります。この保証型商品については、毎四半期に責任準備金を計算し、不足があれば積み増しを行う必要があり、結果として費用が増加し、当社による第一フロンティア生命保険株式会社の自己資本の充実が必要となる可能性があります。同社は、ダイナミックヘッジの活用や再保険契約の締結等によって最低給付保証に係るリスクのヘッジに努めておりますが、こうした努力が成功するとは限らず、また、将来において、ダイナミックヘッジが有効に機能しない可能性や、適切な条件で再保険を締結できない又は再保険の締結自体ができない可能性があるとともに、再保険取引についてカウンターパーティー・リスクにさらされ

ております。同社による積み増しが多額である場合には、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

7) 保険販売が営業職員チャネルを通じた個人向け生命保険商品に集中しているリスク

当社及び当社連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社の保険料収入においては、個人向け生命保険契約によるものの占率が高いところ、個人向け生命保険商品の販売においては、以下に掲げるものを含む様々な要因が影響を及ぼしております。

- ・国内の雇用水準及び家計所得水準
- ・貯蓄の代替商品及び投資商品の相対的な魅力
- ・保険会社の財務健全性、信頼性及びレピュテーションに対する一般的な認識
- ・出生率の動向及び高齢化といった日本の人口構成に影響を与える長期的な人口動態

このような要因の変化等は、個人向け生命保険商品における新契約販売の減少又は既契約の解約・失効の増加をもたらし、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの個人向け生命保険商品の販売は、主に営業職員チャネルに依存しておりますが、規制緩和により銀行等の金融機関が年金保険等の新たな販売チャネルとして定着したように、今後、規制や環境の変化等により伝統的な個人向け生命保険商品の販売手法である営業職員チャネルに取って代わる新規チャネルが台頭した場合や、企業の防犯体制の強化等の変化により職域販売における営業職員チャネルの有効性が低下する場合には、当社グループは現在の競争力と市場シェアの維持という点において課題に直面し、結果として、当社グループの事業展開及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

8) 資産の流動性を十分に確保できないリスク

当社が提供する多くの商品は、契約者が積立金の一部を引き出すこと及び契約を解約し解約返戻金を受け取ることを認めております。

当社は、今後予想される積立金の引出しや解約の請求、保険金・給付金等の支払い及び金融機関等とのデリバティブ契約に関する担保の差入れ要請に対応するために十分な流動性を提供し維持できるよう、負債の管理と資産運用ポートフォリオの構築をしており、また、流動性を高めるために当座貸越契約を締結しております。一方で、不動産、貸付金及び私債等の一部の資産は一般的に流動性に乏しいものであります。当社が、例えば、不測の引出しや解約、感染症の大流行等の大規模災害により、急遽、多額の現金の支払いを求められる場合、当社の流動資産及び当座貸越が無くなり、その他の資産も不利な条件で処分することを強いられる可能性があります。更に、金融市場における混乱は、当社が有利な条件で資産を処分できない又は全く処分できないといった、流動性における危機をもたらす可能性があります。当社が不利な条件での資産の処分を強いられる又は資産を処分できない場合には、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9) 銀行等の販売チャネルでの販売が成功しないリスク

平成14年の個人年金保険及びその他商品の銀行窓販の解禁の結果、販売代理店としての銀行は、広範な支店網と巨大な顧客基盤によって、国内の個人向け年金商品の最も重要な販売チャネルとなりました。更に、平成19年12月には全ての保険商品の銀行窓販が解禁となり、現在では、国内の銀行と証券会社は販売代理店として全ての保険商品を販売することができるようになっております。

当社は、こうした販売チャネル向けの新しい年金商品等の開発・販売を専門とする第一フロンティア生命保険株式会社を子会社として設立し、平成19年10月に販売を開始する等の取組みを行っています。しかし、主力の変額年金保険において、国内景気の停滞、資産運用パフォーマンスの不振による需要の減少及び生命保険会社間の競争激化等の厳しい事業環境により、同社の販売が低迷する可能性があります。また、第一フロンティア生命保険株式会社は、最低給付保証（変額年金商品の中にはかかる保証が付されているものがあります。）に係るリスクへのエクスポージャーを管理するため、特定の金融機関代理店を通じて販売する変額年金商品の販売抑制を実施する場合があります。

当社グループは、販売代理店数を増やし、また円建定額年金保険、外貨建定額年金保険、変額終身保険を販売する等、商品ラインアップの多様化を図っておりますが、このような事業環境において当社グループが競争力を確保し、または販売を拡大して目標となる収益性を達成できるとは限りません。更に、販売代理店である銀行・証券

会社等の金融機関と当社の営業職員との間の競争が将来激化する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

10) 海外事業の拡大に関連するリスク

近年、当社グループは、日本以外の収益基盤を確保するために、海外保険事業を積極的に展開しております。特に、当社グループは、ベトナム及びオーストラリアにおける保険会社の買収、タイ及びインドにおける海外保険会社への出資並びに台湾における金融持株会社との資本・業務提携を行っております。当社グループは、これらの市場は成長可能性を秘めていると考えておりますが、生命保険商品の普及率が当社の予想水準、あるいは成熟市場の水準まで向上するとは限らず、その結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

また、国際的事業活動及び海外への展開において、当社がこれまでほとんど経験したことがない、以下を含む様々なリスクにさらされております。

- ・ 政情や治安の不安
- ・ 外国為替相場の変動
- ・ 将来起こりうる不利益な税制
- ・ 法令や規制の予期せぬ変更
- ・ お客さまニーズ、市場環境及び現地の規制に関する理解不足
- ・ 人材の採用・雇用及び国際的事業管理の難しさ
- ・ 未成熟なインフラストラクチャー
- ・ 新たな多国籍企業との競争

当社グループは、国際的事業を引き続き拡大させるとともに海外収益比率を増加させる予定でありますが、上記のリスクのような事業展開に関連する様々なリスクのために、当社グループの海外事業の拡大が成功するとは限りません。また、海外企業への投資に関連して減損が生じる可能性や、当社グループの目標を達成できない市場から撤退する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

11) 株式会社化が想定通りのメリットをもたらさないリスク

当社は、株式交換によるM&Aや持株会社への移行を含め、株式会社化により、資本増強、経営戦略、新規ビジネスの進展における柔軟性が高められるものと考えております。しかし、株式会社として、より効率的な資金調達及び業務運営が成功するとは限りません。

また、将来のM&Aにおける対価として普通株式を活用できるとしても、当社が取り組むM&A取引が成功するとは限りません。当社は、魅力的な買収候補の識別、M&Aの実行及び買収した事業の統合に関する経験に乏しく、将来的なM&Aの成功は、以下のような様々な要因に左右されます。

- ・ 買収した事業の運営・商品・サービス・人材を当社の既存の事業運営・企業文化と統合させる能力
- ・ 当社の既存のリスク管理、内部統制及び報告に係る体制・手続きを被買収企業・事業に展開する能力
- ・ 被買収事業の商品・サービスが、当社の既存事業分野を補完する度合い
- ・ 被買収事業の商品・サービスに対する継続的な需要
- ・ 目標とする費用対効果を実現する能力

これらの結果、株式会社化が想定通りのメリットをもたらさなかった場合、当社の財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

12) リスク管理に係るリスク

当社のリスク管理の方針・手続きは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクを含む幅広いリスクへの対応を想定したものとなっております。当社のリスク・エクスポージャーの管理手法の多くは、過去の市場動向や歴史的データによる統計値に基づいております。これらの手法は将来の損失を予測できるとは限らず、将来の損失は過去実績によって示される予想損失を大幅に上回る可能性もあります。その他のリスク管理手法は、ある程度、市場やお客さま等に関する一般的に入手可能な情報に対する当社の評価に依拠しておりますが、それらの情報は常に正確、完全、最新であるとは限らず、また適切に評価されているとは限り

ません。更に、当社のリスク管理手続きにおいては、多数の支社等の情報源から収集した情報を統合する過程で誤りが生じる可能性もあります。一般的に、これらのリスク管理方針・手続きにおける誤りや有効性の欠如は、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。特に、事務リスクの管理においては、膨大な取引や事象を適切に記録し検証するための方針・手続きが必要となりますが、当社の方針・手続き自体が必ずしも有効であるとは限りません。従業員、下記14)記載の提携先又は外部委託先による事務手続き上の過失は、当社のレピュテーション上又は財務上の損害をもたらす可能性があるとともに、行政処分につながるおそれもあり、これらの結果として、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

更に、将来的な国内外の生命保険市場の継続的発展に伴い、当社は、顧客基盤の拡大とともに、提供する商品・サービスの拡大・多様化を進める予定であります。提供する商品・サービスを拡大し、当社の事業規模を拡大するにつれて新たに生ずるリスクを管理統制するための手法を改善することが困難となる可能性があります。当社がリスク管理の方針・手続きを当社の事業や事業環境の変化に適応させることができない場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

13) 繰延税金資産の減額に係るリスク

当社グループは、日本の会計基準に従い、各連結企業体について、合理的に予測可能な期間において実現する見込みである税制上の恩恵に相当する繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する仮定を含む様々な仮定に基づいているため、実際の結果がこれらの仮定と大きく異なる可能性もあります。また、将来的な会計基準の変更により、当社が計上できる繰延税金資産の金額に制限が設けられる場合や、将来の課税所得の見通しに基づき当社が繰延税金資産の一部を回収できないとの結論に至った場合には、繰延税金資産が減額される可能性があります。それらの結果、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、法人税制の改正により法人税の税率が変更され、法定実効税率が引き下げられる場合には、中長期的には当社グループの業績の向上及びEV (Embedded Value, 株主に帰属する企業価値を表す指標の一つ。)の増加が見込まれる一方で、法定実効税率の引き下げ前の税率を前提として計上を行った繰延税金資産の取崩しが行われることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

14) 提携先との関係及び提携先の業績に係るリスク

当社グループは、販売チャネル及び商品ラインアップの拡大のために、株式会社損害保険ジャパン、American Family Life Assurance Company of Columbus、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社りそなホールディングスといった生命保険業界内外の企業と業務提携を行っております。これらの提携関係は、第三分野商品や年金商品等の販売を拡大するという当社事業戦略において不可欠であります。当社の関連会社で、国内最大級の年金資産運用会社であるDIAMアセットマネジメント株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループと当社が50%ずつ出資している合弁会社であります。これらの戦略的提携先が、財務面等事業上の問題に直面した場合、業界再編等によって戦略的志向を変更した場合又は当社が魅力的な提携相手でなくなったと判断した場合には、当社グループとの業務提携を望まなくなる又は当該提携が解消される可能性があります。当社グループが業務提携を継続できない場合には、当社グループの事業展開及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

15) 営業職員や内勤職員の雇用等に係るリスク

優秀な営業職員を確保するための競争が激化しております。当社と競合している国内の生命保険会社と同様に、当社の事業は優秀な営業職員を雇用・教育・維持できるかということに大いに左右されます。営業職員による保険販売は当社保険料収入の大部分を占めており、その中でも生産性の高い営業職員による保険販売は、個人向けの保険商品の販売において非常に高い割合を占めております。営業職員の平均的な離職率は当社の営業職員以外の従業員に比べて著しく高く、生産性の高い営業職員を維持し又は採用し続けるための努力が実を結ぶとは限りません。資産運用部門や保険数理部門の従業員も高度な専門性を求められるため、優秀な人材を確保、教育・維持するためには特別な努力が必要となります。当社が優秀な営業職員等の人材を確保、教育・維持できない場合や、これらの事由により想定している販売計画を大幅に下回る場合には、当社グループの事業展開及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

16) システムリスク

当社グループの事業運営は、外部の業務委託先によるものを含め、情報システムに大きく依存しております。当社グループは、これらのシステムに依拠して、保険契約の管理、資産運用、統計データ及び当社お客さまの個人情報の記録・保存並びにその他の事業を運営しております。当社グループが事業運営や商品ラインアップを拡大するにつれて、情報システムへの追加投資が必要となります。その結果として、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

事故、火事、自然災害、停電、ユーザー集中、人為的ミス、妨害行為、ハッキング、従業員の不正、ソフトウェアやハードウェアのバグや異常、ウィルス感染やネットワークへの侵入を原因とするインターネット全般への悪影響又は設備、ソフトウェア、ネットワークの障害等の要因により、当社グループの情報システムが機能しなくなる可能性があります。このような障害は、当社グループが支社等においてお客さまに提供するサービス、保険金・給付金等の支払いや保険料の集金、資産運用業務等を中断させる可能性があります。また、当社グループのレピュテーションの低下、お客さまの不満やお客さまからの信頼の低下等のその他の深刻な事態をもたらす可能性があります。また、既契約の解約の増加、新契約販売の減少、行政処分につながるおそれもあります。その結果として、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を与える可能性があります。

更に、当社グループの業務及び情報システム等は、外部の業務委託先及び取引先と同様に、首都圏に集中しているため、首都圏に被害を及ぼす地震等の災害によって、当社グループの事業運営が著しい混乱に陥る可能性があります。地震等の災害が発生した場合には、当社グループ、外部の業務委託先及び取引先が直ちに業務を再開できるとは限らず、その結果として当社グループの事業展開及び業績に悪影響を与える可能性があります。

17) 情報漏洩に関するリスク

当社グループは、外部の業務委託先によって提供されるものを含め、オンラインサービスや集中データ処理を広く利用しており、機密情報を厳格に管理することは当社グループの事業において重要であります。顧客情報を紛失したり、ご本人の同意なく情報が開示されてしまうことが、現在まで又は将来において全くないとは限らず、当社グループ、外部の業務委託先及び当社の戦略的提携先の情報システム等から情報が漏洩しないとも限りません。当社グループがお客さまの個人情報を紛失した場合若しくはご本人の同意なく開示した場合又は第三者が当社グループ、提携先又は外部の業務委託先のネットワークに侵入して当社グループの顧客情報を不正利用した場合には、当社グループが損害賠償を請求され、当社グループのレピュテーションが傷つけられる可能性があります。当社グループ従業員による顧客情報の紛失・漏洩・不正利用も同様のリスクをもたらすものであります。また、最近の日本では個人情報の紛失・漏洩・不正利用等の事故に対して、メディア、規制当局及び消費者の目が厳しさを増しております。更に、広く報道された多くの国内企業による顧客情報の紛失・漏洩・不正利用に対する政府の対応策の一環として平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」の下で、お客さまの個人情報の取扱いに関して当社グループに適用される規制上の要件は、より厳しいものとなりました。顧客情報の紛失・漏洩・不正利用及び当社グループの情報システムへの外部からの侵入は、当社グループのレピュテーションを大きく低下させ、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

18) 従業員、代理店、外部の業務委託先及びお客さまの不正により損害を被るリスク

当社グループは、従業員や販売代理店、外部の業務委託先及びお客さまによる詐欺その他の不正による潜在的な損失にさらされております。当社の営業職員及び販売代理店は、お客さまとの対話を通じて、お客さまの個人情報（家計情報を含みます。）を熟知しており、一部の業務委託先もお客さまの個人情報を了知しているため、当該個人情報を用いて不正が行われる可能性があります。不正としては、違法な販売手法、詐欺、なりすましその他個人情報の不適切な利用等があり得ます。

保険契約の詐欺的な使用や、保険契約時のなりすまし等、お客さまも詐欺的な行為をすることがあります。また、反社会的勢力であることを秘して当社と取引を行う者もいます。当社グループは、このような詐欺的行為を防ぎ、見破るための対策をとっておりますが、当社の取組みがこれらの詐欺、違法行為又は反社会的勢力との取引を排除できない可能性があります。

従業員、代理店、取引先及びお客さまがこれらの不正を行った場合、当社グループのレピュテーションが大幅に低下し、当社は重大な法的な責任を問われるとともに、行政処分を受けるおそれがあります。それらの結果として、当社の事業展開及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

19) 退職給付費用の増加に関するリスク

当社グループは、年金資産の時価の増減、年金資産における収益率の低下又は退職給付債務見込額の計算基礎率及び資産運用利回りの変化により、当社グループの退職給付制度に関する追加費用を計上したことがあり、将来にも計上する可能性があります。また、当社グループには、将来、当社グループの退職給付制度の変更に伴う未認識の過去勤務費用の負担が生じる可能性があります。その結果として、当社グループの財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

20) 訴訟リスク

当社グループのうち保険事業を営む会社は、恒常的に、保険事業に関連した訴訟を抱えております。現在及び将来の訴訟の結果について予想することはできませんが、その結果によっては、当社グループに多額の損害賠償責任が発生する可能性があります。多大な法的責任が課された場合や訴訟への対応に多大なコストがかかった場合、当社グループのレピュテーションが低下し、また当社グループの事業、財務内容、業績及びキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

21) 契約者配当の配当準備金に係るリスク

当社が確保すべき契約者配当準備金は費用として扱われ、これにより会計年度における純利益が減少します。当社の定款では、契約者配当原資の最低水準は保険契約に属する非連結ベースの純利益（ただし、契約者配当準備金の原資を確保する前のもの）の20%としております。当社は、当該最低水準を超える配当準備金の決定について裁量を有しておりますが、契約者配当準備金の積立額の水準については、当社商品の競争力、業績、ソルベンシー・マージン比率等の様々な要素を考慮し、契約者の合理的な期待と合致させるよう判断する必要があります。契約者の利益を適切に評価した結果として、当社が当該最低水準を超える配当準備金の積立を行わないとは限らず、当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 保険業界に係るリスク

1) 日本の人口動態に関するリスク

昭和40年代終盤以降、日本の出生率は総じて徐々に低下する傾向にあり、現在は世界で最低の水準にあります。その結果、15歳から64歳までの人口も減少しております。この年齢層の人口は生産年齢人口といわれ、当社の主力商品である死亡保障性保険の顧客層とほぼ一致しております。当社はこのような人口動態上の傾向が、総保有契約高の減少要因の一つであると考えております。生産年齢人口が今後も減少し続け、生命保険に対する需要が減少することになれば、当社の生命保険事業の規模が縮小し、財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 競争状況に関するリスク

当社は、日本の生命保険市場において、国内生命保険会社、外資系生命保険会社、保険子会社を保有している又は大手保険会社と業務提携している国内の大手金融機関との激しい競争に直面しております。競合他社の中には、卓越した金融資産や財務力格付け、高いブランド認知度、大規模な営業・販売ネットワーク、競争力のある料率設定、巨大な顧客基盤、高額な契約者配当、広範囲に亘る商品・サービス等において、当社より優位に立っている企業もあります。また、近年は特に、規制緩和、死亡保障性の保険商品に対する需要の低下及び外資系生命保険会社との競争の激化等により、日本の生命保険市場における競争環境は熾烈化しております。日本の金融業界は、近年大規模な再編を経験しており、更なる再編が生命保険商品の販売における競争環境に影響を及ぼす可能性があります。

特に、株式会社かんぼ生命保険は、巨大な顧客基盤や全国的な郵便局のネットワーク、政府との結び付きから破綻のおそれが相対的に低いと一般に認識されていることによって、日本の保険市場における競争優位性を享受しております。更に、当該競争優位性を享受したまま、株式会社かんぼ生命保険に対する既存の業務規制（保険金額の上限や販売できる保険契約の種類に関する規制等）が緩和あるいは撤廃された場合、当社と株式会社かんぼ生命保険との間の競争が激化する可能性があります。加えて、当社は、農業協同組合、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会のような、競合する保険商品を提供している各種協同組合との競争にも直面しております。

また、各種の規制撤廃策は日本の生命保険業界における競争の激化をもたらしました。例えば、平成10年から平成19年の間に制定された数多くの規制緩和のための法改正によって、証券会社や銀行で保険商品が販売できるようになりました。当社は規制緩和により激化した競争環境について、更に激しさを増していくと考えております。更に、将来的には、ライフネット生命保険株式会社、ネクステア生命保険株式会社及び平成22年に営業開始した住友生命保険相互会社と三井生命保険株式会社の合併会社であるメディケア生命保険株式会社等の、インターネット等を主要な販売チャネルとして活用する保険会社の新規参入によって、価格競争が激化する可能性もあります。

更に、ベトナム及びオーストラリアにおける保険会社の買収、タイ及びインドにおける海外保険会社への出資並びに台湾における金融持株会社との業務提携により、当社はそれぞれの海外市場において現地保険会社との競争に直面しております。

当社が競争力を維持できない場合には、このような競争圧力等により当社の新契約販売が減少するとともに既契約の解約が増加し、当社の事業及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 法規制に関するリスク

a 保険業法上の監督権限に関するリスク

当社及び当社の連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社は、保険業法及び関連業規制の下、金融庁による包括的な規制等の広範な監督下にあります。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社は

- ・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
- ・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡等に関し、一定額の保険金を支

払う保険（いわゆる第三分野）

・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社であります。また、保険会社は、新しい保険商品の販売や料率設定条件の変更に際して、原則として金融庁長官の事前認可を受けなければなりません。

保険業法及び関連業規制の主な目的は、株主ではなく、保険契約者等を保護することにあります。保険業法は、保険会社が行える事業の種類ごとに規制を設けるとともに、保険会社に一定の準備金や最低限のソルベンシー・マージン比率を維持させるために、保険会社の資産運用の種類や規模に制限を設けております。保険業法は、内閣総理大臣（原則として金融庁長官に権限委任、以下同じ。）に対して、免許取消しや業務停止、報告徴求、会計記録等に関する厳格な立入り検査の実施等、保険業に係る広範な監督権限を与えております。

特に、保険業法その他の法令、これに基づく処分並びに、定款、事業方法書、普通保険約款、保険料及び責任準備金の算出方法書等の基礎書類に定めた事項のうち特に重要なものに違反した場合、免許に付された条件に違反した場合又は公益を害する行為をした場合には、内閣総理大臣は当社の免許を取り消すことができます。また、当社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でない認められる場合にも、内閣総理大臣は当社の免許を取り消すことができます。現在、免許の取消しを生ずべき要因は認識しておりませんが、仮に、当社の免許が取り消されることになれば、保険業法の規定により、当社は解散することとなり、事業活動を継続できなくなります。

b ソルベンシー・マージン比率等の規制に関するリスク

現在、当社及び当社の連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社は、保険業法及び関連業規制に基づき、自己資本の充実度合いを計る基準であるソルベンシー・マージン比率を200%超に維持するよう要求されております。ソルベンシー・マージン比率やその他の財務健全性指標を適切なレベルに維持できない場合には、以下のとおり、内閣総理大臣は当社に対して早期是正措置を命じることができます。なお、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率につきましては、後記「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（参考1）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の「2 当社の固有指標の分析」及び「3 第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」をご参照下さい。

早期是正措置は、保険会社の業務の健全かつ適切な運営を確保し、保険契約者等の保護を図ることを目的として、行政処分である業務改善命令や業務停止命令を内閣総理大臣が発出する制度で、平成11年4月より保険業法に導入されました。具体的には、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合に、その状況に応じて内閣総理大臣の是正措置命令が発動されることで、保険会社に対して早期に経営改善への取組みを促す制度であり、ソルベンシー・マージン比率の水準等に応じて、措置内容が定められております。また、実質純資産額（注2）がマイナス又はマイナスと見込まれる場合にも、内閣総理大臣から業務の全部又は一部の停止を命じられる可能性があります。当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の実質純資産額につきましては、後記「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（参考1）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の「2 当社の固有指標の分析」及び「3 第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」をご参照下さい。このような早期是正措置により、当社の事業展開や業績が悪影響を受ける可能性があります。

保険監督者国際機構（以下、「IAIS」という。）は、ソルベンシー評価の新基準について検討を行っております。新基準の導入に関して、IAISの構成員である金融庁は、現行の算出方法に関するその他の変更とともに、IAISが検討している新基準と同等の新しい規制を導入するものと思われます。この経済価値に基づく新しいソルベンシー・マージン規制は、現在の規制とは大きく異なることが予想され、これが導入された場合には、新規制に含まれる制約が、当社の事業や資産運用に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現在国内保険会社が使用しているソルベンシー・マージン比率に関するリスク計測の厳格化等を含む計算方法の見直し及び連結ベースでのソルベンシー・マージン比率の導入について、関連する諸規則の改正が平成24年3月期末から適用されます。当該改正の内容又は将来に提案される可能性のあるその他の基準改正は、現在のソルベンシー・マージン規制に大きな変化をもたらす、これらの改正に含まれる制約が、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の事業活動及び資産運用に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、保険業法には資産運用に関する規制も定められておりますが、当該規制の詳細については後記「（参考

2) 資産運用規制について」をご参照下さい。

(注2) 実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額(有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの)から負債の部に計上されるべき金額を基礎として計算した額(負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額)を控除した金額をいい、内閣総理大臣による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる額であります。

4) 法改正に伴うリスク

法規制の改正及びそれらの執行に関する政府方針の変更は、当社グループの保険販売に影響を及ぼし、コンプライアンス・リスクを高めるとともに、競争の激化又はその他当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。当社の事業や財務内容及び業績に悪影響を及ぼした又は及ぼす可能性のある改正例は以下のとおりであります。

a 販売に適用される法改正に関するリスク

投資家の保護等を目的とする平成18年6月の金融商品取引法の公布に伴い、平成19年9月に施行された改正保険業法により、特定の保険商品の販売に適用される規制は、有価証券の販売に適用される規制と同様、より厳しいものとなりました。この改正の結果、新しい規制に則った販売態勢整備の遅延により、当社グループの販売代理店である銀行による変額年金商品の販売がマイナスの影響を受けました。また、販売代理店や当社の営業職員が、将来の規制改正に適合した販売態勢に適應できるとは限りません。更に、当社グループ若しくは競合他社に対する規制措置又は当社グループの商品ラインアップの将来的な拡大や関連する規制動向に伴って、より一層のコンプライアンス・リスクに直面する可能性があります。また、それらが、当社グループの事業戦略に悪影響を与え又は研修・コンプライアンスの強化・改善のために多額の追加支出が必要となる可能性があります。それらの結果、当社の事業展開及び業績がマイナスの影響を受ける可能性があります。

保険業法に基づく規制では、原則として、国内の法人の販売代理店が自社の役員・従業員や当該販売代理店と密接な関係を有する法人の役員・従業員に対し、第三分野商品を除く生命保険商品の販売を行うことを禁止しております。類似の規制は損害保険商品においては存在しないため、多くの大企業は、自社の役員・従業員や当該企業と密接な関係を有する者への損害保険商品の販売に関して、損害保険会社の販売代理店として活動する子会社を有しております。将来、この生命保険商品販売に関連した禁止事項が解除された場合には、損害保険会社の生命保険会社子会社は、自らの親会社と大手企業の損害保険販売代理店子会社との既存の関係を利用して、同様の生命保険販売代理店関係を構築することができる可能性があります。このような事態となった場合には、当社グループは競争優位性を失い、新契約販売数が落ち込み、当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

b 税制改正に関するリスク

現行の所得税法は、当社グループが提供する大部分の保険商品の払込保険料の全部又は一部について所得控除を認めております。同様に、法人又は中小企業の契約者は、一定の条件の下で、定期保険や年金商品のような特定の保険商品につき、保険料の全部又は一部を経費として損金算入することが認められております。一方、当社グループの保険商品の保険料に対する税務上の取扱いに悪影響を及ぼす税制改正は、当社グループの新契約販売数、ひいては業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5) 保険金等の支払い漏れ問題に係るリスク

平成19年10月、金融庁からの命令に対して、当社は、国内のその他の生命保険会社とともに、平成13年4月から5年間の保険金等の支払い漏れに関する自己査定結果を報告いたしました。大手保険会社は、多数の保険金・給付金の支払い漏れ案件があることを報告いたしました。当社では、およそ7万件、保険金・給付金総額で189億円の支払い漏れ案件があることを報告いたしました。当社の支払い漏れ案件のうち大多数を占めるものは、生命保険契約における医療特約の未請求によるものであります。当社は、これらについて、包括的な視点の不足及び当初の請求に対する検証プロセスの不備により、不注意にも支払い漏れとなってしまったものと考えております。当社への住所変更届をご提出いただけないために郵送物が宛先不明で還付されてしまう等、当社から連絡がとれない保険契約者もいらっしゃいますが、当社は、大半の支払い漏れ案件に係る支払いを完了し、様々な改善策を実施してまいりました。

平成20年7月、金融庁は、支払い漏れ案件の金額・件数が膨大なものであったことを踏まえて、当社を含む生命保険会社10社に対して業務改善命令を出しました。この命令では、支払い漏れの原因となった当該10社の管理・運営態勢における多くの不備を特定し、当該10社に対して、経営管理（ガバナンス）・内部監査態勢の強化、改善策の徹底及び有効性の検証を求めています。平成20年8月、当社は、経営管理（ガバナンス）・内部監査の方針や手続の強化・改善及び今後の支払い漏れの発生を防止するための改善策についてまとめた業務改善計画を金融庁へ提出いたしました。当社は、平成21年1月、7月、平成22年2月、7月及び平成23年2月に、業務改善計画の実施状況に関する定例報告書を提出しましたが、金融庁が報告命令を取り下げるまで、今後も6ヶ月ごとに同様の改善報告を提出する必要があります。これらの報告に基づき又はその他の理由によって、金融庁が、当社の改善策が支払い漏れの防止において有効ではないと判断する場合には、更なる行政処分が課せられる可能性があります。当該行政処分において、特に当社の改善策が競合他社と比べてより有効でないと判断された場合には、当社の信用が損なわれる可能性もあります。更に、金融庁が当社に対して、より一層の改善策の実施を求める内容の業務改善命令を出さないとは限らず、当該命令が出された場合には、更なる態勢整備等のための追加費用が発生する可能性があります。これらの結果として、当社の事業展開または業績が悪影響を受ける可能性があります。

6) 責任準備金の計算に係る会計基準の変更に係るリスク

保険業法及び関連する規制・ガイドラインは、責任準備金の計算に関する基準を規定しております。責任準備金の積み増しを求める基準変更が行われた場合には、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）は、現在、保険負債の現在価値評価を含む、保険契約に係る新会計基準について検討しており、当該基準はIASBによって平成23年にも公表される予定であります。保険負債の現在価値評価が導入された場合、当社は、直近の金利水準等の計算要素を考慮した保険負債の現在価値に基づいて責任準備金を計算する必要があります。保険負債の現在価値評価の導入を見越して、当社及び他の大手生命保険会社は、現行基準において必要とされる金額を超える責任準備金の積立てを開始しております。更に、当社の商品には、その収益性が保険負債の現在価値評価によって悪影響を受けるものがあります。それらの結果、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7) 生命保険契約者保護機構の負担金及び国内の他の生命保険会社の破綻に係るリスク

当社は、国内の他の生命保険会社とともに、破綻した生命保険会社の契約者を保護する生命保険契約者保護機構（以下、「保護機構」という。）への負担金支払い義務を負っております。保護機構は、破綻した生命保険会社の保険契約を引き継ぐ生命保険会社に対する資金の提供等、特殊な役割を担っております。国内の他の生命保険会社と比較して、当社の保険料収入及び責任準備金が増加する場合、当社へ割り当てられる負担金が増加する可能性があります。また、将来的に、国内の他の生命保険会社が破綻した場合や、保護機構への負担金の支払いに関する法的要件が変更される場合には、当社は保護機構に対して追加的な負担を求められる可能性があります。それらの結果、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、日本の他の生命保険会社の破綻は、日本の生命保険業界の評価にも悪影響を与え、お客さまの生命保険会社に対する信頼を全般的に損ない、これにより、当社の新契約販売が減少又は既契約の失効・解約が増加し、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、東京等の人口密集地域又は広範囲な地域を襲う地震・津波・テロ等の大規模災害や鳥インフルエンザ・新型インフルエンザのような感染症の大流行を原因として大量の死者が出た場合に、保険給付に関する予測不可能な債務を負うリスクにさらされております。当社は、業界慣行や会計基準に従って危険準備金を維持しておりますが、こうした準備金が実際の保険給付債務をカバーするのに適切な水準にあるとは限らず、当社の財務内容及び業績が悪影響を受ける可能性があります。更に、物理的な被害その他のこうした大規模災害の影響により、当社の業務運営に重大な支障を来す可能性があります。

9) 東日本大震災に伴うリスク

平成23年3月に発生した東日本大震災に関連して、電力の供給不足・サプライチェーンの混乱等に起因する景気の悪化、企業の財務内容・業績の悪化及び株価下落といった金融市場の悪化等が生じる可能性があります。そ

の結果、当社グループにおいて保有する株式等について有価証券評価損や有価証券売却損等が生じること及び引当金の増額等が必要となること等により、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(参考1) 生命保険料の仕組みについて

生命保険料は、保険の種類及び内容、契約時の被保険者の年齢、性別、保険期間、保険金額等を考慮して、次に掲げる計算基礎率（予定死亡率・予定利率・予定事業費率）等に基づいて決定されます。

計算基礎率	内容
予定死亡率	過去の統計を元に、性別・年齢別の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払い等に充てるための必要額を算出するために用いる死亡率を予定死亡率といいます。
予定利率	保険料の設定においては、資産運用による一定の収益を予め見込んで割り引いておりますが、この割引率を予定利率といいます。
予定事業費率	保険料の設定においては、保険金の支払や保険料の収納等の必要な事業費を予め見込んで保険料の中に組み込んでおりますが、その事業費の率を予定事業費率といいます。

これらの計算基礎率は、通常、保守的に設定していますので、特に有配当保険においては、実績との差額が生じることが多くなります。有配当保険においては、この差額（剰余金）に基づいて、契約者配当（相互会社においては社員配当）が支払われます。

ただし、近年においては、一部の契約において、実際の運用利回りが予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にあります。「逆ざや」につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の後記「（参考1）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の逆ざやに関する記載をご参照下さい。

(参考2) 資産運用規制について

生命保険会社の資金の運用については、保険業が公共性・社会性を伴うものであるため、保険会社の保険金支払能力を確保し、保険契約者の利益を保護するために運用規制が課されております。

このため、保険業法第97条第2項の規定により、保険会社の保険料として収受した金銭その他の資産の運用は次に掲げる方法等に限定されております。

- ・有価証券の取得
- ・不動産の取得
- ・金銭債権の取得
- ・短期社債等の取得
- ・金地金の取得
- ・金銭の貸付け（コールローンを含んでおります。）
- ・有価証券の貸付け
- ・民法に規定する組合契約又は商法に規定する匿名組合契約に係る出資
- ・預金又は貯金
- ・金銭、金銭債権、有価証券又は不動産等の信託
- ・有価証券店頭デリバティブ取引等
- ・金融先物取引等
- ・金融等デリバティブ取引
- ・先物外国為替取引

加えて、保険業法第97条の2の規定により、特別勘定（保険業法第118条の規定に基づき、特定の保険契約に係る責任準備金の金額に対応する財産をその他の財産と区別して経理するために設ける特別の勘定）以外の勘定（一般勘定）においては、国内株式については資産全体の30%以内、不動産については同20%以内、外貨建資産については同30%以内等の制限が設けられております。

また、一般勘定においては、資産の運用対象が特定の相手方に偏ることのないよう同一人に対する株式、社債、貸付金等の資産の運用額の合計を資産全体の10%以内（貸付金等については特に3%以内）とする制限も設けられております。特別勘定については、運用資産の構成に関する制限は設けられておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

Tower Australia Group Limitedの完全子会社化に関する契約締結

当社は、平成22年12月28日付で、28.96%の株式を保有する関連会社のTower Australia Group Limited（以下、「タワー社」という。）との間で、当社未保有のタワー社株式の全株取得に関する契約（Scheme Implementation Deed）を締結いたしました。この株式取得プロセスの一環として、オーストラリアに子会社を設立し、平成23年5月11日付で当該子会社を通じて当社未保有のタワー社株式の全株取得を行いました。

(1) 戦略的目的

タワー社を当社の完全子会社とすることにより、オーストラリアにおける事業基盤を強化すること、事業ポートフォリオの国際的な地域分散を推進すること及び同社の経営ノウハウ活用により海外事業全体のレベル・アップを実現すること等を目的とするものであります。

(2) 本件の概要

当社未保有のタワー社株式（発行済株式総数の71.04%）について、総額1,193百万豪ドル（103,477百万円）、1株当たり4.00豪ドル（約347円）にて取得いたしました。加えて、タワー社の経営陣等に付与されているストック・オプション等の現金化対応のため、タワー社の新規発行株式を総額50百万豪ドル（4,339百万円）、1株当たり4.00豪ドル（約347円）にて取得いたしました。

本件は、スキーム・オブ・アレンジメント（Scheme of Arrangement）という友好的な買収手法を活用し、タワー社株主総会における投票議決権の75%以上かつ出席投票株主の過半数の賛成による承認及びオーストラリアの裁判所による承認を経た上で、既存株主に1株当たり4.00豪ドルを取得対価として支払うことで、当社未保有のタワー社株式取得が実現いたしました。

(3) 株式取得資金

自己資金を充当いたしました。

(4) タワー社の概要

会社名 Tower Australia Group Limited

（注）当社が直接株式を保有している会社は、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdであります。

なお、平成23年6月1日付で、タワー社は会社名を TAL Limited に変更いたしました。

本社所在地 オーストラリア ニューサウスウェールズ州 ミルソンズ・ポイント

主要な事業の内容 保険事業及び保険関連事業

直近の業績（平成22年9月期）

収入保険料 942百万豪ドル（81,738百万円）

当期純利益 87百万豪ドル（7,587百万円）

総資産 3,672百万豪ドル（318,629百万円）

純資産 850百万豪ドル（73,786百万円）

（注）（ ）内に記載した円貨額は、1豪ドル＝86.77円による換算額であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。

将来、株式市場の悪化等、金融市場の状況によっては多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（有価証券関係）の注記に記載のとおりであります。

固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。

回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（連結損益計算書関係）の注記に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社を取り巻く環境に大きな変更があった場合等、その見積り額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。なお、貸倒引当金の計上基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

支払備金の積立方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。

保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えておりますが、実際の結果が著しく異なる場合、或いは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。なお、責任準備金の積立方法は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。

このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（退職給付関係）の注記に記載のとおりであります。

資産除去債務の計上基準

賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、合理的な見積りに基づき資産除去債務を計上しております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、資産除去債務の見積り額は変動する可能性があります。なお、資産除去債務の計上基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（資産除去債務関係）に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

経常収益

経常収益は4兆5,715億円（前期比13.6%減）となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入が3兆3,124億円（同10.6%減）、資産運用収益が9,227億円（同26.0%減）、その他経常収益が3,363億円（同1.8%減）となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、当社において主力の保障性商品や一時払終身保険の販売が好調であった一方、第一フロンティア生命保険株式会社の個人年金保険の販売が、前連結会計年度における販売増加の特殊要因（競合他社が変額年金事業から撤退したこと等により、販売が同社を含む特定の保険会社に集中したこと）の反動等により減少したことから、全体としては、前連結会計年度に比べ3,918億円減少し、3兆3,124億円（前期比10.6%減）となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は前連結会計年度に比べ3,244億円減少し、9,227億円（前期比26.0%減）となりました。これは、金融市場の悪化により、前連結会計年度において計上していた特別勘定資産運用益が、当連結会計年度は運用損となったこと等によるものであります。

c その他経常収益

その他経常収益は、前連結会計年度に比べ62億円減少し、3,363億円（前期比1.8%減）となりました。

経常費用

経常費用は4兆4,903億円（前期比12.1%減）となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が2兆7,113億円（同2.0%増）、責任準備金等繰入額が4,664億円（同60.9%減）、資産運用費用が4,446億円（同30.7%増）、事業費が4,348億円（同8.6%減）、その他経常費用が4,330億円（同1.2%減）となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、団体年金保険において一部契約移管があったこと等により、前連結会計年度に比べ544億円増加し、2兆7,113億円（前期比2.0%増）となりました。

b 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、第一フロンティア生命保険株式会社の個人年金保険の販売が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ7,277億円減少し、4,664億円（前期比60.9%減）となりました。

c 資産運用費用

資産運用費用は前連結会計年度に比べ1,043億円増加し、4,446億円（前期比30.7%増）となりました。これは、欧米を中心とした景気減速懸念に加え、東日本大震災の影響による金融市場の悪化等を受け、有価証券評価損が増加したこと及び特別勘定資産運用損を計上したこと等によるものであります。

d 事業費

事業費は、業務効率化を一層推進したこと及び第一フロンティア生命保険株式会社において個人年金保険の販売が前連結会計年度に比べ減少したことに伴い代理店に支払う販売手数料が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ409億円減少し、4,348億円（前期比8.6%減）となりました。

e その他経常費用

その他経常費用は、保険金据置支払金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ54億円減少し、4,330億円（前期比1.2%減）となりました。

経常利益

経常利益は前連結会計年度に比べ1,070億円減少し、811億円（前期比56.9%減）となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は400億円（前期比11,790.6%増）、特別損失は115億円（同90.1%減）となりました。

a 特別利益

特別利益は、有価証券評価損を計上したことに伴い価格変動準備金を取り崩し、価格変動準備金戻入額349億円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ396億円増加し、400億円（前期比11,790.6%増）となりました。

b 特別損失

特別損失は、前連結会計年度に株式会社化に対応して社員配当準備金繰入額に相当する金額として計上した契約者配当引当金繰入額が、当連結会計年度はなくなったこと及び価格変動準備金繰入額を計上しなかったこと等により、前連結会計年度に比べ1,050億円減少し、115億円（前期比90.1%減）となりました。

契約者配当準備金繰入額

生命保険株式会社として、当連結会計年度より新たに計上することとなった契約者配当準備金繰入額は785億円となりました。

当期純利益

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額、並びに少数株主損失を加減した当期純利益は、前連結会計年度における当期純剰余（注）に比べ365億円減少し、191億円（前期比65.6%減）となりました。

（注） 当社は平成22年3月31日時点では相互会社であったため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。よって、平成23年3月期の連結当期純利益の前期比較においては平成22年3月期の連結当期純剰余との差額を記載しております。

(3) 財政状態の分析

資産の部

資産の部合計は前連結会計年度末に比べ1,936億円増加し、32兆2,978億円（前期比0.6%増）となりました。これは、円建債券及び外貨建債券の積み増し等を受けて、有価証券が前連結会計年度末に比べ4,503億円増加し、25兆5,977億円（同1.8%増）となったこと並びにその他有価証券の含み益減少に伴う繰延税金負債の減少を受けて、繰延税金資産と繰延税金負債の差額である繰延税金資産が1,376億円増加し、4,772億円（同40.5%増）となったこと等によるものであります。

負債の部

負債の部合計は前連結会計年度末に比べ4,259億円増加し、31兆5,660億円（前期比1.4%増）となりました。これは、責任準備金の増加、東日本大震災に伴う支払準備金の積み増し並びに成長分野への投資資金の確保や自己資本の一層の充実を目的として、永久劣後特約付借入及び米ドル建永久劣後特約付社債による調達を行ったこと等によるものであります。

純資産の部

純資産の部合計は前連結会計年度末に比べ2,323億円減少し、7,318億円（前期比24.1%減）となりました。これは、金融市場の悪化を受けて保有している有価証券の含み益が減少したことに伴い、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べ2,234億円減少し、2,388億円となったこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に第一フロンティア生命保険株式会社の保険料等収入が減少したことにより、前連結会計年度と比べて1,517億円収入減の7,815億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が減少したことにより、前連結会計年度と比べて91億円支出減の8,422億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に社債の発行や借入れによる収入が増加したことにより、前連結会計年度と比べて2,438億円収入増の1,262億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の残高

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から645億円増加し、5,019億円（前連結会計年度末は4,373億円）となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

生命保険事業においては人口動態とお客さまニーズの変化を考慮すると、今後も死亡保障市場の縮小が中長期的に続くと見込まれます。また、業界の垣根を越えた自由化の進展に伴う競争の激化により、お客さまが期待する商品・サービスの水準は益々高まっていくものと考えられます。こうした事業環境の下で、今後も当社グループが高い品質の商品・サービスを提供し続けていくためには、営業職員による生命保険販売の強化に加え、海外生命保険事業、個人貯蓄分野等成長分野への取組みを強化し、必要に応じて外部成長の活用も図ることで、企業価値の持続的な成長を実現していくことが不可欠であると考えております。

そこで、これらの経営戦略の遂行を加速すべく、平成20年3月期から平成23年3月期にわたる3ヵ年計画「Value up 2010」を策定し、これを実施してまいりました。また、当社グループは、創業以来継承してまいりました「お客さま第一主義」をこれからも変わらず守り続け、お客さま、株主・投資家の皆さま、従業員など当社が関わる様々な「人（ステークホルダー）」のことを真剣に考える、という思いを込め、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を制定いたしました。

このような経営理念やビジョンを具体的に追求すべく、「品質保証宣言」に基づいたお客さまに対する質の高い商品・サービスを提供し続け、新たなグループビジョンで目指す「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、そして「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現に向けて、新たに策定した平成24年3月期からの2年間に亘る新中期経営計画「サクセス110!!」の完遂を目指し、各事業分野での付加価値の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

(参考1) 当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析

1 主要な固有指標

(1) 基礎利益

基礎利益

基礎利益とは生命保険本業における期間収益を示す指標の一つです。具体的には、保険契約者から受領した保険料等の保険料等収入、資産運用収益及び責任準備金戻入額等その他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等から構成される基礎費用を控除したものであります。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益等の「キャピタル損益」と危険準備金繰入等の「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

逆ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたって、資産運用を通じて得られる収益を予め見込んで、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を「予定利率」といい、市中金利水準等を勘案して設定しております。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）等の負債コストを運用収益等で確保する必要があります。

しかし、低金利が継続する中で、この予定利息部分を実際の運用収益等で確保できない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」といいます。

< 逆ざや額の算出方法 >

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

$$\cdot \text{基礎利益上の運用収支等の利回り} = (\text{基礎利益中の運用収支} - \text{配当金積立利息}) / \text{一般勘定責任準備金}$$

$$\text{基礎利益中の運用収支} = (\text{利息及び配当金等収入} + \text{有価証券償還益} + \text{その他運用収益}) - (\text{支払利息} + \text{有価証券償還損} + \text{一般貸倒引当金繰入額} + \text{賃貸用不動産等減価償却費} + \text{その他運用費用})$$

「配当金積立利息」とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者（社員）配当金積立利息繰入額として計上されるものをいいます。

・「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りをいいます。

・「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。

$$(\text{期始の責任準備金} + \text{期末の責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$

(2) 責任準備金

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として保険業法により積立てが義務付けられている準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

責任準備金は、「保険料積立金」、「未経過保険料」、「払戻積立金」及び「危険準備金」で構成されております。

	内容
保険料積立金	保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額をいいます。ただし、払戻積立金として積み立てる金額を除きます。
未経過保険料	未経過期間（保険契約に定めた保険期間のうち、決算期において、まだ経過していない期間をいいます。）に対応する責任に相当する額として計算した金額をいいます。ただし、次段の払戻積立金として積み立てる金額を除きます。
払戻積立金	保険料又は保険料として収受する金銭を運用することによって得られる収益の全部又は一部の金額の払戻しを約した保険契約における当該払戻しに充てる金額をいいます。
危険準備金	保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額をいいます。

なお、責任準備金は四半期末において要積立額を計算し、前四半期末残高との差額を損益計算書に計上します。即ち、四半期末の要積立額が前四半期末残高を上回る場合にはその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に計上し、四半期末の要積立額が前四半期末残高を下回る場合にはその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に計上いたします。

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。平成8年4月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立方式及び計算基礎率について金融庁が定めることになりました。

責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。責任準備金（保険料積立金）の計算に用いる純保険料の大きさ（額）をどうするかでそれぞれの方式に分かれております。「平準純保険料式」では、その大きさを毎年平準（一定）にした純保険料を用いますが、「チルメル式」では初年度のみ付加保険料を多くし、その多くした分だけ次年度以降（かかる償却期間を「チルメル期間」といいます。）の付加保険料を少なくします。そのため、計算基礎率が同一であれば、チルメル期間については、「平準純保険料式」の方が「チルメル式」よりも責任準備金は多くなります。

(3) ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つであります。具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスク等、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本等の内部留保と有価証券含み益等の合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらのリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で割り算して求め、同比率が200%以上であれば、健全性について一つの基準を満たしていることを示しております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100 (\%)$$

(4) 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債の部に計上されるべき金額を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額を言い、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つであります。金融庁による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる額であります。

2 当社の固有指標の分析

(1) 基礎利益

基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、利息及び配当金等収入や平成23年3月に発生した東日本大震災による保険関係損益の減少等により、前事業年度に比べ542億円減少し、2,759億円（前期比16.4%減）となりました。詳細については、後記「（参考3）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 4. 経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

逆ざや

逆ざや額は、円高の進行による外貨建債券の利息及び配当金等収入の減少等により、903億円（前事業年度は828億円の逆ざや）となりました。

< 当社の逆ざや額 >

（単位：百万円）

	平成22年3月期	平成23年3月期
逆ざや額	82,898	90,353
基礎利益上の運用収支等の利回り(%)	2.56	2.46
平均予定利率(%)	2.89	2.81
一般勘定責任準備金	25,081,385	25,371,289

(2) 責任準備金

当社においては、保険業法等で定められた基準に基づき、標準責任準備金対象契約については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により責任準備金（標準責任準備金）を積み立て、それ以外の契約については「平準純保険料式」により責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な積立方式を採用しております。

< 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率 >

		平成22年3月期末	平成23年3月期末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く。）		100.0%	100.0%

平成20年3月期より、健全性の更なる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立を行っており、平成22年3月期は961億円、平成23年3月期は1,126億円の繰入れを実施しております。

(3) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、株式の売却等に伴う株式残高の減少及び相場下落に備えた金融派生商品のヘッジポジション積み増し等により、資産運用に係るリスクが減少した結果、前事業年度末に比べ30.4ポイント上昇し、983.9%となりました。なお、参考として、平成24年3月期末から適用される予定の、新基準によるソルベンシー・マージン比率は547.7%となりました。詳細については、後記「（参考3）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 7. ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

(4) 実質純資産額

実質純資産額は、有価証券含み益が減少したこと等により、前事業年度末に比べ2,547億円減少し、3兆668億円と

なりました。

3 第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析

(1) 基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、当事業年度に資産運用環境が悪化したこと等の影響により、変額年金保険の最低保証に関する責任準備金の繰入が生じたことから、23億円（前事業年度は477億円）となりました。詳細については、後記「（参考4）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 4. 経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

(2) 責任準備金

第一フロンティア生命保険株式会社においては、保険業法等で定められている基準に基づき、最も健全な積立方式である標準責任準備金を積み立てております。当事業年度の保有契約高は順調に増加したことから、責任準備金は前事業年度末に比べ1,423億円増加し、1兆4,419億円となりました。

(3) ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、ヘッジポジションの拡大等により、前事業年度末に比べ402.7ポイント上昇し、1,590.0%となりました。なお、参考として、平成24年3月期末から適用される予定の、新基準によるソルベンシー・マージン比率は984.5%となりました。詳細については、後記「（参考4）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 7. ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

(4) 実質純資産額

実質純資産額は、危険準備金の取り崩しを行ったこと等により前事業年度末に比べ84億円減少し、2,160億円となりました。

[次へ](#)

(参考2) 当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のEV

1 EVについて

EVは、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つであります。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約を獲得してから会計上の利益を計上するまでに時間がかかるため、新契約が好調な場合には新契約獲得に係る費用により収益が圧迫される等、必ずしも会社の経営実態を表さないことがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができますと考えられております。

EVには複数の計算手法がありますが、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社が開示しているEVはヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（European Embedded Value：以下、「EEV」という。）と呼ばれるものであります。EEVの算出にあたり、当社グループでは市場整合的手法に基づく評価を行っております。

EEVについては、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、平成16年5月に、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムにより、EEV原則及びそれに関するガイダンスが制定されております。さらに平成17年10月には、EEVの感応度と開示に関する追加のガイダンスが制定されております。

市場整合的手法とは、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとするものであり、欧州を中心に多くの会社で採用されております。このような動きを受け、CFOフォーラムは平成20年6月に市場整合的エンベディッド・バリュー原則（The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles©（注）以下、「MCEV原則」という。）を制定いたしました。しかし、その後の金融環境の混乱を踏まえ、同原則は平成21年10月に一部が見直され、平成23年末に予定されていたCFOフォーラムメンバー会社への強制適用は見送られました。

このような状況を踏まえ、今回当社グループが計算したEVは、市場整合的な手法を取り入れつつ、EEV原則へ準拠したものとしております。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う取扱については以下のとおりであります。

- ・震災による保険金等支払見込み（総額305億円）及び震災による影響を踏まえた資産評価を修正純資産に反映しております。
- ・将来のキャッシュ・フローは、今回の震災の影響を考慮して設定しておりますが、保有契約価値および新契約価値に与える影響は軽微であります。

（注） Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

2 平成23年3月期末EEV

(1) 当社グループのEEV

EEV

当社グループのEEVは以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成22年 3月期末	平成23年 3月期末	増減
EEV	28,363	24,403	3,960
修正純資産	18,635	14,542	4,092
保有契約価値	9,728	9,860	132
新契約価値	1,189	1,581	391

（注） 1 当社グループのEEVは、当社のEEVに第一フロンティア生命保険株式会社のEEVのうち当社の出資比率に基づく持分を加え、当社が保有する第一フロンティア生命保険株式会社の株式の簿価を控除することにより算出しております。

2 第一フロンティア生命保険株式会社に対する当社の出資比率は、平成22年3月期末時点及び平成23年3月期末時点で90.0%であります。

- 3 当社が保有する第一フロンティア生命保険株式会社の株式の簿価は、平成22年3月期末時点及び平成23年3月期末時点で1,634億円であります。

修正純資産

修正純資産は、株主に帰属すると考えられる純資産で、資産時価が法定責任準備金(危険準備金を除く。)及びその他負債(価格変動準備金等を除く。)を超過する額であります。

具体的には、貸借対照表の純資産の部の金額に負債中の内部留保、一般貸倒引当金、時価評価されていない資産・負債の含み損益、退職給付の未積立債務及びこれらに係る税効果を調整したものであり、内訳は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成22年 3月期末	平成23年 3月期末	増減
修正純資産	18,635	14,542	4,092
純資産の部合計(注)1	7,209	6,647	561
負債中の内部留保(注)2	6,985	6,283	701
一般貸倒引当金	48	45	3
有価証券等の含み損益(注)3	10,682	6,934	3,748
貸付金の含み損益	2,093	1,960	133
不動産の含み損益(注)4	1,050	27	1,078
負債の含み損益(注)5	197	286	88
退職給付の未積立債務(注)6	285	376	91
上記項目に係る税効果	7,156	5,068	2,088
従業員持株会専用信託及び 株式給付信託に係る調整額(注)7	-	174	174
第一フロンティア生命保険株式会 社に対する出資額の相殺(注)8	1,634	1,634	0
第一フロンティア生命保険株式会 社の修正純資産に係る少数株主持分 (注)9	162	109	52

(注)1 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。また、第一フロンティア生命保険株式会社について、平成23年3月期より修正共同保険式再保険等に係る調整(平成23年3月期末時点の影響額は433億円)を行っております。

2 価格変動準備金、危険準備金及び配当準備金中の未割当額の合計額を計上しております。

3 国内上場株式については、会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価しておりますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しております。これによる含み損益の差異(期末時価 - 月中平均)(税引後)は、平成22年3月期末時点で852億円、平成23年3月期末時点で87億円であります。有価証券等の含み損益の減少は、主に株式の含み損益の減少によるものであります。

4 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しております。

5 劣後債務の含み損益を計上しております。

6 未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を計上しております。

- 7 第一生命保険従業員持株会専用信託および株式給付信託の時価評価相当額を計上しております
 (但し、前者は信託の有する借入金と同額を限度といたします。)。当該信託が有する当社株式は、
 将来、第一生命保険従業員持株会および当社の退職者へ売却され、自己株式として扱われなくなる
 予定であります。その簿価(204億円)が、自己株式として純資産の部合計から控除されている
 ことから、これを調整するものであります。
- 8 「純資産の部合計」において、当社が保有する第一フロンティア生命保険株式会社の株式価値が簿
 価で評価されているため、当該金額を控除します。
- 9 第一フロンティア生命保険株式会社に対する少数株主による出資分を控除します。なお、平成23年
 3月期より第一フロンティア生命保険株式会社における修正共同保険式再保険等に係る調整(平
 成23年3月期末時点の影響額は43億円)が含まれております。
- 10 表中の金額(「純資産の部合計」から「上記項目に係る税効果」まで)は、当社及び第一フロンティ
 ア生命保険株式会社の金額の単純合計としております。

保有契約価値

保有契約価値は、确实性等価将来利益現価からオプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び
 非フィナンシャル・リスクに係る費用を控除した金額であり、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成22年 3月期末	平成23年 3月期末	増減
保有契約価値	9,728	9,860	132
确实性等価将来利益現価(注)	11,823	11,629	194
オプションと保証の時間価値	1,233	1,084	148
必要資本維持のための費用	382	193	188
非フィナンシャル・リスクに係る費用	480	491	11

(注) 平成23年3月期より、第一フロンティア生命保険株式会社における修正共同保険式再保険等に係る調
 整(平成23年3月期末時点の影響額は390億円)を行っております。

新契約価値

新契約価値は、当期に獲得した新契約(転換契約については正味増加分のみ)の契約獲得時点における価値(契
 約獲得に係る費用を控除した後の金額)を表したものであります。

(単位：億円)

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	増減
新契約価値	1,189	1,581	391
确实性等価将来利益現価	1,627	1,644	16
オプションと保証の時間価値	341	16	324
必要資本維持のための費用	70	20	50
非フィナンシャル・リスクに係る費用	26	25	0

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成22年3月期	平成23年3月期	増減
新契約価値	1,189	1,581	391
収入保険料現価（注）	29,895	29,164	730
新契約マージン	3.98%	5.42%	1.44ポイント

（注） 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

(2) 当社のEEV

(単位：億円)

	平成22年 3月期末	平成23年 3月期末	増減
EEV(注) 1	28,680	24,796	3,884
修正純資産	18,809	15,187	3,621
純資産の部合計(注) 2	6,046	5,928	118
負債中の内部留保(注) 3	6,536	5,917	618
一般貸倒引当金	48	44	3
有価証券等の含み損益(注) 4	10,664	6,912	3,751
貸付金の含み損益	2,093	1,960	133
不動産の含み損益(注) 5	1,050	27	1,078
負債の含み損益(注) 6	197	286	88
退職給付の未積立債務(注) 7	285	376	91
上記項目に係る税効果	7,149	5,060	2,089
従業員持株会専用信託及び 株式給付信託による調整額(注) 8	-	174	174
保有契約価値	9,871	9,609	262
確実性等価将来利益現価	11,415	10,987	427
オプションと保証の時間価値	714	713	0
必要資本維持のための費用	359	184	174
非フィナンシャル・リスクに係る費用	470	481	11
新契約価値	1,356	1,585	228
確実性等価将来利益現価(注) 9	1,436	1,646	210
オプションと保証の時間価値	15	16	1
必要資本維持のための費用	45	20	24
非フィナンシャル・リスクに係る費用	18	24	5

(注) 1 当社単体のEEVの計算において、保有する第一フロンティア生命保険株式会社の株式は簿価で評価しております。当社グループのEEVを計算する際には、グループ内の資本取引を相殺する必要があります。

2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。

3 価格変動準備金、危険準備金及び配当準備金中の未割当額の合計額を計上しております。

4 国内上場株式については、会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価しておりますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しております。これによる含み損益の差異(期末時価 - 月中平均)(税引後)は、平成22年3月期末時点で852億円、平成23年3月期末時点で87億円であります。

5 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しております。

6 劣後債務の含み損益を計上しております。

7 未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を計上しております。

8 第一生命保険従業員持株会専用信託及び株式給付信託の時価評価相当額を計上しております(但し、前者は信託の有する借入金と同額を限度といたします。)。当該信託が有する当社株式は、将来、第一生命保険従業員持株会及び当社の退職者へ売却され、自己株式として扱われなくなる予定であります。その簿価(204億円)が、自己株式として純資産の部合計から控除されていることから、これを調整するものであります。

9 新契約価値中の確実性等価将来利益現価の増加は、主に、解約失効率の改善によるものであります。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	増減
新契約価値	1,356	1,585	228
収入保険料現価(注)	22,654	27,302	4,648
新契約マージン	5.99%	5.81%	0.18ポイント

(注) 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

(3) 第一フロンティア生命保険株式会社のEEV

(単位：億円)

	平成22年 3月期末	平成23年 3月期末	増減
EEV(注) 1	1,463	1,378	84
修正純資産	1,622	1,099	523
純資産の部合計(注) 2 (注) 3	1,162	719	442
負債中の内部留保(注) 4	448	365	82
一般貸倒引当金	0	0	0
有価証券等の含み損益	18	21	3
貸付金の含み損益	0	0	0
不動産の含み損益	0	0	0
負債の含み損益	0	0	0
退職給付の未積立債務	0	0	0
上記項目に係る税効果	6	7	1
保有契約価値	159	279	438
確実性等価将来利益現価(注) 3	454	713	258
オプションと保証の時間価値	576	412	164
必要資本維持のための費用	25	10	15
非フィナンシャル・リスクに係る費用	11	11	0
新契約価値	185	4	180
確実性等価将来利益現価	213	2	215
オプションと保証の時間価値(注) 5	362	0	362
必要資本維持のための費用	28	0	27
非フィナンシャル・リスクに係る費用	8	1	6

(注) 1 第一フロンティア生命保険株式会社の価値の全額を計上しております。当社グループのEEVを計算する際には、当社の出資比率(平成22年3月期末時点及び平成23年3月期末時点で90.0%)を乗じる必要があります。

2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。

3 平成23年3月期より修正共同保険式再保険等に係る調整を行っております。平成23年3月期末時点の影響額は、純資産の部合計に 433億円、確実性等価将来利益現価に433億円であります。なお、平成22年3月期末時点についても同様の調整を行っていた場合、影響額は純資産の部合計に 467億円、確実性等価将来利益現価に467億円となり、平成22年3月期末時点の修正純資産は1,155億円、保有契約価値は307億円でありました。

4 価格変動準備金及び危険準備金の合計額を計上しております。

5 オプションと保証の時間価値の増減は、主に、新契約の変額年金に係る最低保証リスクの出再によるものであります。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成22年3月期	平成23年3月期	増減
新契約価値	185	4	180
収入保険料現価（注）	8,045	2,068	5,976
新契約マージン	2.31%	0.24%	2.07ポイント

（注） 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

3 EEVの変動要因

(1) 当社グループのEEVの変動要因

（単位：億円）

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成22年3月期末EEV	18,635	9,728	28,363
平成22年3月期末EEVの調整	520	420	100
平成22年3月期末EEV(調整後)	18,114	10,148	28,263
当期新契約価値	0	1,581	1,581
期待収益(リスク・フリー・レート分)	41	111	69
期待収益(超過収益分)	134	3,277	3,412
保有契約価値からの移管	431	431	0
うち平成22年3月期末保有契約	1,935	1,935	0
うち当期新契約	1,503	1,503	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	110	45	65
前提条件(非経済前提)の変更	0	132	132
前提条件(経済前提)と実績の差異	3,986	5,003	8,990
平成23年3月期末EEV	14,542	9,860	24,403

平成22年3月期末EEVの調整

当社は平成22年3月期において100億円の株主配当金を支払っており、修正純資産がその分減少しております。

また、第一フロンティア生命保険株式会社は、新契約の初期コストの未回収リスクの軽減を目的として、修正共同保険式再保険等の再保険（注）を活用しておりますが、当該再保険に係る調整を平成23年3月期より行っております。本調整は修正共同保険式再保険等に係る将来の償却コスト相当額を保有契約価値から修正純資産へ振替えたものであり、EEVの総額には影響いたしません（平成22年3月期末時点において第一フロンティア生命保険株式会社の修正純資産、保有契約価値への影響額はそれぞれ 467億円、467億円であります。当社グループの修正純資産、保有契約価値への影響額は、第一フロンティア生命保険株式会社に対する当社の出資比率（90.0%）に応じ、それぞれ 420億円、420億円となります）。

（注） 生命保険会計（法定会計）においては、契約獲得時点に初期コストを認識する一方、その後の契約期間を通じて徐々に投下コストの回収を行います。将来の経済環境によっては、投下コストが回収しきれないリスクがありますが、再保険を活用して、この未回収リスクの軽減を図っております。契約獲得時点で再保険会社より新契約出再手数料を収受し初期コストの財源とできる一方、その後の契約期間を通じて出再手数料の償却を行います。その結果として、新契約の資本コストの軽減という効果が得られます。

従来は、既に収受した新契約出再手数料を修正純資産の一部とする一方、将来の償却コストは保有契約価値の一部として分離して表示していましたが、保有契約価値と修正純資産の内訳をよりの確に理解いただくため、平成23年3月期より、将来の償却コスト相当額を保有契約価値から修正純資産に振替えて表示することいたしました。

当期新契約価値

新契約価値は、当期に新契約を獲得したことによる契約獲得時点における価値を表したものであり、契約獲得に係る費用を控除した後の金額が反映されております。

期待収益(リスク・フリー・レート分)

EEVの計算にあたっては、将来の期待収益をリスク・フリー・レートで割り引いておりますので、時間の経過とともに割引の影響が解放されます。なお、これには、オプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用のうち当期分の解放を含みます。

また、第一フロンティア生命保険株式会社では、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、デリバティブ取引を利用していますが、当項目は、時間の経過により当該取引から期待される損益を含みます。この取扱いは、当該取引の重要性に鑑み、平成23年3月期より行うものです。

期待収益(超過収益分)

EEVの計算にあたっては、将来の期待収益としてリスク・フリー・レートをを用いておりますが、実際の会社はリスク性資産の保有により、リスク・フリー・レートを超過する利回りを期待します。

なお当項目は、第一フロンティア生命保険株式会社の変額個人年金保険に係る最低保証リスク軽減を目的とするデリバティブ取引につき、リスク・フリー・レートを超過する利回りにより当該取引から期待される損益を含みます。この取扱いは、当該取引の重要性に鑑み、平成23年3月期より行うものです。

保有契約価値からの移管

当期に実現が期待されていた利益(法定会計上の予定利益)が、保有契約価値から修正純資産に移管されます。これには、前期末の保有契約から期待される当期の利益と、当期に獲得した新契約からの、契約獲得に係る費用を含めた当期の損益が含まれます。

これらは保有契約価値から修正純資産への振替えであり、EEVの金額には影響いたしません。

前提条件(非経済前提)と実績の差異

前期末の保有契約価値の計算に用いた前提条件(非経済前提)と、当期の実績との差額であります。
なお、当項目には、東日本大震災による保険金等支払見込みの影響を含みます。

前提条件(非経済前提)の変更

保有契約価値の計算に用いる前提条件を洗い替えたことにより、翌期以降の収支が変化することによる影響であります。

前提条件(経済前提)と実績の差異

市場金利やインプライド・ボラティリティ等の経済前提が、前期末EEV計算に用いたものと異なることによる影響であります。当該影響は、当期実績、東日本大震災による資産評価への影響及び翌期以降の見積もりの変更を含みます。

(2) 各社別のEEVの変動要因

当社

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成22年3月期末EEV	18,809	9,871	28,680
平成22年3月期末EEVの調整	100	0	100
平成22年3月期末EEV(調整後)	18,709	9,871	28,580
当期新契約価値	0	1,585	1,585
期待収益(リスク・フリー・レート分)	12	41	54
期待収益(超過収益分)	232	3,068	3,301
保有契約価値からの移管	203	203	0
うち平成22年3月期末保有契約	1,654	1,654	0
うち当期新契約	1,451	1,451	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	113	46	66
前提条件(非経済前提)の変更	0	94	94
前提条件(経済前提)と実績の差異	3,856	4,896	8,752
平成23年3月期末EEV	15,187	9,609	24,796

第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成22年3月期末EEV	1,622	159	1,463
平成22年3月期末EEVの調整	467	467	0
平成22年3月期末EEV(調整後)	1,155	307	1,463
当期新契約価値	0	4	4
期待収益(リスク・フリー・レート分)	60	77	17
期待収益(超過収益分)	108	231	123
保有契約価値からの移管	254	254	0
うち平成22年3月期末保有契約	312	312	0
うち当期新契約	58	58	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	3	1	1
前提条件(非経済前提)の変更	0	42	42
前提条件(経済前提)と実績の差異	145	119	264
平成23年3月期末EEV	1,099	279	1,378

4 感応度(センシティブティ)

(1) 当社グループのEEVの感応度

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりであります。感応度は、一度に1つの前提のみを変化させることとしており、同時に2つの前提を変化させた場合の感応度は、それぞれの感応度の合計とはならないことにご注意下さい。

なお、いずれの感応度においても、保険会社の経営行動の前提は基本シナリオと同様としております。

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
平成23年3月期末EEV	24,403	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	27,279	2,875
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	20,749	3,653
感応度3：株式・不動産価値10%下落	21,798	2,604
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	25,850	1,447
感応度5：解約失効率10%減少	25,806	1,403
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	25,625	1,222
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	24,325	77
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	24,595	191
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	24,172	231
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	24,258	144

感応度1～3について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度4～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	6,907
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	6,676
感応度3：株式・不動産価値10%下落	2,705

(2) 各社別のEEVの感応度

当社

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
平成23年3月期末EEV	24,796	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	27,605	2,808
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	21,217	3,578
感応度3：株式・不動産価値10%下落	22,196	2,599
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	26,233	1,436
感応度5：解約失効率10%減少	26,221	1,425
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	26,018	1,222
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	24,718	78
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	24,980	184
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	24,717	79
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	24,645	151

感応度1～3について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度4～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	6,803
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	6,596
感応度3：株式・不動産価値10%下落	2,618

第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
平成23年3月期末EEV	1,378	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	1,453	74
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	1,295	83
感応度3：株式・不動産価値10%下落	1,374	4
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	1,390	11
感応度5：解約失効率10%減少	1,354	24
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	1,378	0
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	1,379	1
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	1,387	8
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,210	168
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,386	7

感応度1～3について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度4～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	115
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	89
感応度3：株式・不動産価値10%下落	96

5 注意事項

当社グループのEEV計算においては、当社グループの事業に関し、業界の実績、経営・経済環境あるいはその他の要素に関する多くの前提条件(後記 付録Bをご参照下さい。)が求められ、それらの多くは個別会社の管理能力を超えた領域に属します。

使用される前提条件は、EEV報告の目的に照らし適切であると当社グループが考えるものでありますが、将来の経営環境は、EEV計算に用いられた前提条件と大きく異なることもあり得ます。そのため、本EEV開示は、EEV計算に用いられた将来の税引後利益が達成されることを表明するものではありません。

6 その他の特記事項

当社グループでは、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、当社グループのEEVについて検証を依頼し、意見書を受領しております。

付録A EEVの計算手法

当社グループがEEVを算出するために用いた計算手法は市場整合的手法であり、平成16年5月にCF0フォーラムにより制定されたEEV原則及び平成17年10月に制定された感応度と開示に関する追加のガイダンスに準拠しております。

1. 対象事業

計算の対象範囲は、当社グループが行う生命保険事業の全てであります。対象外とした事業、子会社はありません。

2. 修正純資産の計算手法

修正純資産は、貸借対照表の純資産の部の金額に対して、以下の調整を加えることにより算出いたします。

修正純資産は時価ベースで評価するため、貸借対照表では時価評価されていない資産・負債についても原則的に時価評価を行っております。時価評価を行う資産・負債としては、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、貸付金、土地、建物及び借入金等が挙げられ、これらの含み損益を税引後に換算した上で修正純資産に加えます。なお、退職給付に係る未積立債務については、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異の合計額を税引後に換算した上で修正純資産から控除しております。

生命保険事業を行う子会社・関連会社については、以下のとおりとしております。

・ 第一フロンティア生命保険株式会社

EEVの計算を行い、当社グループのEEVにその価値を含めております。

・ Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

当社グループのEEVに与える影響が限定的であることから、伝統的手法に基づき計算されたEVを、当社が保有する同社株式の時価として、修正純資産に含めております(Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedの保有契約価値が当社グループの修正純資産に含まれることとなり、保有契約価値には含まれません)。

・ その他の関連会社

EEVの計算を行わず、時価評価を行った上で、含み損益を修正純資産に加えております。

負債のうち、修正純資産に加算することが適当と考えられるものについては、税引後に換算した上で加算します。修正純資産に加算する負債は、危険準備金、価格変動準備金、配当準備金中の未割当額及び一般貸倒引当金であります。

第一フロンティア生命保険株式会社の修正純資産は、平成23年3月期より修正共同保険料式再保険に係る調整（将来の償却コスト相当額の保有契約価値から修正純資産への振替え）を行って表示しております。

第一生命保険従業員持株会専用信託および株式給付信託の時価評価相当額を計上しています（但し、前者は信託の有する借入金と同額を限度といたします。）。当該信託が有する当社株式は、将来、第一生命保険従業員持株会および当社の退職者へ売却され、自己株式として扱われなくなる予定であります。その簿価が自己株式として純資産の部合計から控除されていることから、これを調整するものであります。

3. 保有契約価値の計算手法

保有契約価値は、確実性等価将来利益現価から、オプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用を控除することにより算出しております。

将来各年度における利益は、日本の法定責任準備金を積み立てる前提で計算しております。

なお、再保険については、出再及び受再の双方を反映しております。

4. 確実性等価将来利益現価

確実性等価将来利益現価は、将来キャッシュ・フローを決定論的手法で算定し、それによる将来の税引後利益をリスク・フリー・レートで割り引いたものであります。資産運用に係るキャッシュ・フローについては、全ての資産の運用利回りがリスク・フリー・レートに等しいとして計算しております。

確実性等価将来利益現価には、保険契約に含まれるオプションと保証の価値のうち、本源的価値が反映されております。

5. オプションと保証の時間価値

オプションと保証の時間価値は、市場で取引されているオプション価格と整合的な前提により確率的に計算された将来の税引後利益現価の平均と確実性等価将来利益現価との差額をとることにより計算いたしました。

オプションと保証の時間価値の計算において、資産配分は評価日時点の資産占率が将来にわたり維持されるものとしており、運用方針について会社の裁量は織り込んでおりません。

保険契約には様々なオプションが内包されております。当社グループのEEVの算出にあたっては、以下の要素を勘案いたしました。

有配当契約に係る配当オプション

有配当保険については、剰余が発生した場合には契約者配当として還元する一方で、損失が発生しても契約者は追加の負担をしないため、契約者配当支払後の剰余には非対称性が存在します。各シナリオの将来の収益状況に応じた配当支払を見込むことにより、オプション価値の計算を行いました。

変額商品の最低保証

変額商品については、運用が好調であればその成果が全て契約者に帰属する一方で、運用が低調な場合には最低保証という形で保険会社がコスト負担をすることになります。この最低保証オプションについて、オプションと保証の時間価値の計算を行いました。

予定利率変動型商品における予定利率の最低保証

将来の金利が上昇した場合には高い予定利率を付与する一方で、金利が低下した場合でも予定利率を最低保証しているため、将来のキャッシュ・フローには非対称性が存在します。この最低保証オプションについて、オプションと保証の時間価値の計算を行いました。

契約者行動

契約者は経済環境に応じ、様々な行動を取るオプションを有しております。ここでは、変額年金における「マネーネス」に応じた選択的解約及び貯蓄性商品における予定利率と金利に応じた選択的解約のコストを反映しております。

6. 必要資本維持のための費用

市場整合的手法ではフリクショナル・コストと呼ばれます。保険会社は健全性維持のために負債の額を超えて必要資本を保有する必要があります。この必要資本に係る運用収益に対する税金と、必要資本に係る資産運用費用をフリクショナル・コストに含めております。

必要資本の水準について、EEV原則では法令で定められた水準を上回ることが求められており、この要件が満たされることを条件として、各社の内部モデルを使用することが認められております。当社グループでは、必要資本維持のための費用の算出にあたり、ソルベンシー・マージン比率600%に相当する金額を必要資本としております。これにより計算された必要資本の金額は、平成22年3月期末において9,135億円、平成23年3月期末において7,524億円となっております(フリー・サープラスはそれぞれ9,500億円、7,018億円であります。)

なお、MCEV原則では、法令で定められた水準以上で、内部モデルにより計算された水準とすることが求められております。当社グループでは、今後、経済価値ベースのソルベンシー評価の動向等を踏まえ、必要資本の定義の見直しを検討していく予定であります。

7. 非フィナンシャル・リスクに係る費用

EEV原則では、EVは「対象事業のリスク全体を考慮した上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する分配可能利益の中の株主分の現在価値」と定義されており、全てのリスクを勘案してEVを算出することが求められております。

非フィナンシャル・リスクから生じる収益の不確実性の大部分は分散可能と考えられます。そのため、例えば死亡率の変動といった非フィナンシャル・リスクについては、確実性等価将来利益現価の計算に用いた最良前提(以下、「ベスト・エスティメイト前提」という。)が株主が期待する損益の平均値となっている場合には、追加的な調整が不要となります。

一方、非フィナンシャル・リスクの中には、ベスト・エスティメイト前提だけではその価値を評価できていないものもあります。このような例として、一般的にはオペレーショナル・リスクが挙げられます。

また、将来、剰余が発生した場合には税金を支払いますが、損失が発生した場合には税金はゼロとなります。この場合でも、税務上の欠損金の多くは翌年度以降に繰り越すことにより回収可能と考えられますが、繰越期間内に回収できないリスクが存在します。

当社グループでは、簡易モデルによりこれらの非フィナンシャル・リスクの定量化を行っております。

8. 新契約価値の算定手法

当期の新契約価値は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間に獲得した新契約の価値であり、保有契約価値と同様の手法で計算します。新契約価値は契約獲得時点における価値であり、当期の損益についても保有契約価値の計算に用いた前提条件と同一の前提条件に基づく計算を行っております。

なお、当社については、経済前提及び非経済前提ともに、年度末時点のものを用いておりますが、第一フロンティア生命保険株式会社については、上半期及び下半期の新契約につき、それぞれ計算を行っており、経済前提及び非経済前提は上半期末時点及び下半期末時点のものを用いております。

新契約価値の計算対象は、決算に基づく新契約、転換新契約(正味増加部分のみ)及び特約の中途付加であり、既契約の更新は含めておりません。

但し、企業体保険は、シェア・アップと被保険者の中途加入・中途増額を含めております。

付録B EEV計算における主な前提条件

1. 経済前提

(1) リスク・フリー・レート

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産及び市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時時点の国債利回りを使用いたしました。

なお、リスク・フリー・レートの参照金利（含む流動性プレミアム）および超長期金利の補外手法については、欧州のソルベンシー 第5回定量的影響度調査（QIS5）やCR0フォーラム等においても様々な議論がなされております。超長期金利の補外手法について、QIS5技術的仕様書においては、長期均衡的なフォワード・レート（ultimate forward rate）を用いて補外する方法に基づき様々な通貨の超長期満期までの金利期間構造が設定されております。

当社においては、30年超のリスク・フリー・レートについて、市場における超長期ゾーンの流動性が十分になく、標準的な補外手法が存在しないことから、手法について継続検討してきました。従来は、30年目のフォワード・レートを横ばいとする手法を選択しておりましたが、平成22年9月末において、31年目以降のリスク・フリー・レート（フォワード・レート）の設定手法について、スワップレートのイールド・カーブ形状を勘案する見直しを行いました。実際に使用したリスク・フリー・レート（スポット・レート換算）は以下のとおりであります。

期間	平成22年3月31日	平成23年3月31日
1年	0.108%	0.151%
2年	0.157%	0.198%
3年	0.289%	0.281%
4年	0.416%	0.408%
5年	0.575%	0.492%
10年	1.454%	1.268%
15年	2.024%	1.884%
20年	2.338%	2.198%
25年	2.418%	2.278%
30年	2.444%	2.335%
35年	2.464%	2.384%
40年	2.478%	2.427%
45年	2.489%	2.468%
50年	2.498%	2.536%

（データ：Bloomberg、補整後）

(2) 主な動的前提

金利モデル

金利モデルとして、日本円、米ドル、ユーロ及び英ポンドを通貨とする各金利に対する1ファクターHull-Whiteモデルを構築いたしました。各金利変動の相関を考慮するとともに、日本円を基準通貨とするリスク中立アプローチに基づきモデルを調整しております。金利モデルは、各期末の市場にキャリブレートされており、パラメータはイールド・カーブと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計しております。オプションと保証の時間価値を算出するための確率論的手法では5,000シナリオを使用しております。これらのシナリオは第三者専門機関により生成されたものを使用しております。

シナリオのキャリブレーションに使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティ（抜粋）は以下のとおりであります。

金利スワップション

オプション 期間	スワップ 期間	平成22年 3月31日				平成23年 3月31日			
		日本 円	米 ドル	ユーロ	英 ポンド	日本 円	米 ドル	ユーロ	英 ポンド
5年	5年	27.3%	21.0%	16.4%	14.9%	32.5%	22.9%	19.2%	16.5%
5年	7年	25.2%	20.2%	16.0%	14.3%	30.1%	21.9%	18.7%	15.8%
5年	10年	23.6%	19.2%	15.9%	13.5%	28.2%	21.0%	18.6%	15.1%
7年	5年	23.1%	19.1%	14.6%	13.1%	26.7%	20.7%	17.5%	14.4%
7年	7年	22.2%	18.4%	14.6%	12.7%	25.7%	20.0%	17.2%	14.0%
7年	10年	21.6%	17.8%	14.9%	12.5%	25.3%	19.4%	17.5%	13.8%
10年	5年	20.9%	16.6%	13.6%	11.6%	23.6%	18.3%	15.9%	13.0%
10年	7年	20.7%	16.3%	13.8%	11.5%	23.6%	17.9%	16.0%	13.1%
10年	10年	20.6%	16.0%	14.4%	11.7%	24.0%	17.7%	16.5%	12.7%

(データ：Bloomberg)

株式・通貨のインプライド・ボラティリティ等

伝統的な株式インデックス・通貨のボラティリティについては、市場で取引されているオプションのインプライド・ボラティリティのデータに基づいてキャリブレーションを行っております。シナリオのキャリブレーションに使用したインプライド・ボラティリティ(抜粋)は以下のとおりであります。

株式オプション

通貨	原資産	オプション 期間	ボラティリティ	
			平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
日本円	日経225	3年	21.5%	21.4%
		4年	21.9%	21.5%
		5年	22.1%	21.7%
米ドル	S&P 500	3年	21.2%	20.7%
		4年	22.5%	21.5%
		5年	23.6%	22.4%
ユーロ	Euro Stoxx50	3年	21.7%	20.6%
		4年	21.9%	20.7%
		5年	22.3%	21.1%
英ポンド	FTSE 100	3年	19.9%	18.8%
		4年	20.2%	19.4%
		5年	20.5%	20.1%

(データ：複数の投資銀行の気配値)

通貨オプション

通貨	オプション 期間	ボラティリティ	
		平成22年3月31日	平成23年3月31日
米ドル	10年	18.1%	20.2%
ユーロ	10年	20.3%	23.8%
英ポンド	10年	17.5%	17.8%

(データ：Bloomberg)

不動産・その他資産種類のボラティリティ

不動産については、市場整合的なインプライド・ボラティリティが観測されません。そこで不動産のボラティリティは、東証REIT指数のTOPIX(東証株価指数)に対するヒストリカル・ボラティリティ比(110.5%)を、日本株のインプライド・ボラティリティに乗じて算出しております。

なお、上記のほか、変額商品の確率論的計算においては、海外REIT、エマージング株式・債券市場が資産種類として用いられております。ボラティリティについては、不動産と同様に算出しております。

(3) 予定収益計算上の各資産の期待収益率

「3 EEVの変動要因」の期待収益(超過収益分)の計算に用いた各資産の期待収益率は以下のとおりであります。

	期待収益率
短資	0.11%
確定利付資産	1.61%
国内株式	4.61%
外国債券	3.61%
その他資産	2.61%
合計	2.05%

期待収益(超過収益分)の計算に用いる期待収益率は、前期末における資産占率に上記の期待収益率を乗じることにより算出しております。

2. 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しております。ベスト・エスティメイト前提は、過去、現在の実績及び将来期待される経験に基づき設定しております。

事業費率

- ・ 当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の事業費実績に基づき設定いたしました。なお、当社グループにおける保険事業の事業費率という観点から、当社グループとしての事業費を捉えるルック・スルーを適用しております。
- ・ 当社の事業費率の前提は、将来、経常的に発生しないと考えられる一時費用の調整を行っております。前提から除いた一時費用の金額は83億円（平成23年3月期ベース）であり、株式会社化・上場および資産除去債務会計基準の適用に係る一時的な費用であります。一方で、平成24年3月期以降に係る事業所の再編および東日本大震災等に伴う費用を臨時費用として保有契約価値から控除しております。
- ・ 第一フロンティア生命保険株式会社は開業後間もなく、今後の事業拡大に伴い、事業費効率の改善が見込まれます。このため、事業費前提については直近の状況を織り込むとともに、中期経営計画をもとに策定された将来の新契約及び事業費予測に基づき、一定期間（8年間）にわたり事業費率の低下（年平均換算で8%）を見込んでおります。
- ・ 将来のインフレ率はゼロとしております。

契約者配当

- ・ 当社
現行の配当実務に基づき、配当率の前提を設定いたしました。この配当率の前提は、当社が組織変更計画において定めた契約者配当方針と整合的であります。なお、団体年金について、配当還元ルールの変更を前期に行っており、当期末のEEV計算においても当該変更を反映させております。
- ・ 第一フロンティア生命保険株式会社
無配当商品のみ販売であることから、配当率の前提は設定しておりません。

実効税率

各社の直近の実効税率に基づき設定いたしました（前期からの変更はありません）。

当社： 36.08%

第一フロンティア生命保険株式会社： 36.21%

[次へ](#)

(参考3) 当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報を以下のとおり記載しております。

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)				当事業年度末 (平成23年3月31日)			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	10,970	99.3	1,505,751	94.7	11,143	101.6	1,443,613	95.9
個人年金保険	1,233	102.6	71,966	103.2	1,261	102.3	73,576	102.2
個人保険+個人年金	12,203	99.6	1,577,718	95.0	12,405	101.7	1,517,189	96.2
団体保険	-	-	540,511	98.7	-	-	523,366	96.8
団体年金保険	-	-	61,922	100.8	-	-	60,417	97.6

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比
個人保険	1,073	63,978	67,784	3,805	92.4	1,242	68,442	69,062	619	107.0
個人年金保険	64	4,379	4,490	111	177.0	60	4,159	4,254	95	95.0
個人保険+個人年金	1,138	68,358	72,275	3,917	95.3	1,303	72,601	73,316	715	106.2
団体保険	-	2,215	2,215	-	29.6	-	3,125	3,125	-	141.1
団体年金保険	-	19	19	-	144.3	-	11	11	-	58.9

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効高、解約・失効率

(単位：億円、%)

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
解約・失効高	93,062	73,584
解約・失効率	5.60	4.66

(注) 1 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

2 主契約が継続している「減額」・「特約解約」を除いております。

(2) 年換算保険料

保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)	前年度末比	当事業年度末 (平成23年3月31日)	前年度末比
個人保険	17,228	97.5	17,047	98.9
個人年金保険	2,975	104.2	3,090	103.9
合計	20,204	98.4	20,138	99.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	4,948	100.4	5,066	102.4

新契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年度比	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年度比
個人保険	1,038	96.0	1,131	109.0
個人年金保険	158	128.6	150	94.5
合計	1,196	99.3	1,281	107.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	364	89.7	425	116.7

- (注) 1 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
- 3 「新契約」には転換純増分も含まれます。

2. 当事業年度末(平成23年3月31日)保障機能別保有契約高

(単位:千件、億円)

項目	個人保険		個人年金保険		団体保険		計(+ +)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障								
普通死亡	10,595	1,270,619	-	0	25,890	523,288	36,485	1,793,907
災害死亡	(4,923)	(191,363)	(407)	(3,922)	(3,187)	(21,671)	(8,518)	(216,956)
その他の条件付死亡	(0)	(0)	(-)	(-)	(77)	(984)	(77)	(984)
生存保障	548	172,993	1,261	73,576	10	78	1,821	246,648
入院保障								
災害入院	(8,782)	(412)	(89)	(4)	(1,673)	(11)	(10,544)	(428)
疾病入院	(8,705)	(410)	(91)	(4)	(0)	(0)	(8,797)	(414)
その他の条件付入院	(4,622)	(233)	(72)	(3)	(64)	(0)	(4,759)	(236)
障害保障	(8,814)	-	(92)	-	(2,950)	-	(11,857)	-
手術保障	(6,397)	-	(91)	-	-	-	(6,488)	-

項目	団体年金保険		財形保険		財形年金保険		計(+ +)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	12,266	60,417	99	2,761	51	1,246	12,417	64,425

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	558	9

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	45	31

- (注) 1 ()内数値は、主契約の付随保障部分及び災害・疾病関係特約の保障を表します。
- 2 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険(団体型)及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。
- 3 個人年金保険には「生存保障」と「普通死亡保障」の機能を両方有するものがあるため、「生存保障」及び「普通死亡保障」の各欄にそれぞれ該当する金額を記載する一方、件数については「生存保障」欄に1件として記載しております。
- 4 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く。)については年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表します。
- 5 「入院保障」欄の金額は入院給付金日額を表します。
- 6 「障害保障」欄及び「手術保障」欄の金額は、支払事由により保障する金額が異なることから、記載しておりません。
- 7 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しております。
- 8 就業不能保障保険の金額は、就業不能保障額(月額)を表します。
- 9 受再保険については、被保険者 960千名、金額 47,417億円であります。

3. 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	356,433	1.2	441,114	1.5
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	289,885	1.0	291,115	1.0
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	22,258	0.1	21,178	0.1
有価証券	22,793,303	77.1	23,201,366	78.0
公社債	12,989,979	44.0	13,434,971	45.2
株式	3,258,143	11.0	2,538,013	8.5
外国証券	6,325,956	21.4	7,035,698	23.7
公社債	4,782,266	16.2	5,581,739	18.8
株式等	1,543,689	5.2	1,453,959	4.9
その他の証券	219,225	0.7	192,683	0.6
貸付金	3,834,365	13.0	3,627,422	12.2
保険約款貸付	571,443	1.9	539,497	1.8
一般貸付	3,262,921	11.0	3,087,925	10.4
不動産	1,238,898	4.2	1,290,787	4.3
うち投資用不動産	782,788	2.6	814,333	2.7
繰延税金資産	337,687	1.1	475,198	1.6
その他	699,925	2.4	398,585	1.3
貸倒引当金	21,095	0.1	12,900	0.0
合計	29,551,663	100.0	29,733,868	100.0
うち外貨建資産	5,027,866	17.0	5,435,294	18.3

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現預金・コールローン	2,613	84,681
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	14,954	-
買入金銭債権	8,513	1,230
商品有価証券	52,597	-
金銭の信託	8,993	1,080
有価証券	1,204,329	408,062
公社債	369,747	444,992
株式	412,089	720,129
外国証券	417,188	709,742
公社債	322,437	799,472
株式等	94,750	89,730
その他の証券	5,304	26,542
貸付金	414,073	206,942
保険約款貸付	33,262	31,946
一般貸付	380,811	174,996
不動産	3,775	51,888
うち投資用不動産	3,948	31,545
繰延税金資産	303,303	137,511
その他	240,036	301,340
貸倒引当金	10,179	8,195
合計	667,928	182,205
うち外貨建資産	623,737	407,427

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
利息及び配当金等収入	708,082	73.7	698,159	75.7
預貯金利息	2,832	0.3	5,229	0.6
有価証券利息・配当金	533,908	55.6	529,413	57.4
貸付金利息	91,517	9.5	86,019	9.3
不動産賃貸料	70,333	7.3	66,814	7.2
その他利息配当金	9,489	1.0	10,682	1.2
商品有価証券運用益	1,336	0.1	-	-
金銭の信託運用益	3,295	0.3	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-	-	-
有価証券売却益	242,556	25.3	212,245	23.0
国債等債券売却益	16,603	1.7	69,746	7.6
株式等売却益	109,425	11.4	79,808	8.6
外国証券売却益	116,528	12.1	62,689	6.8
その他	-	-	-	-
有価証券償還益	4,472	0.5	1,533	0.2
金融派生商品収益	-	-	9,842	1.1
為替差益	-	-	-	-
その他運用収益	566	0.1	906	0.1
合計	960,310	100.0	922,686	100.0

(4) 資産運用費用（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
支払利息	12,725	3.9	13,073	3.3
商品有価証券運用損	-	-	-	-
金銭の信託運用損	-	-	1,051	0.3
売買目的有価証券運用損	-	-	-	-
有価証券売却損	207,894	63.0	120,905	30.4
国債等債券売却損	19,655	6.0	4,461	1.1
株式等売却損	51,171	15.5	34,035	8.6
外国証券売却損	137,067	41.5	82,407	20.7
その他	-	-	-	-
有価証券評価損	10,502	3.2	179,621	45.2
国債等債券評価損	-	-	-	-
株式等評価損	7,121	2.2	174,022	43.8
外国証券評価損	3,380	1.0	5,595	1.4
その他	-	-	3	0.0
有価証券償還損	2,470	0.7	4,168	1.0
金融派生商品費用	16,772	5.1	-	-
為替差損	18,528	5.6	28,417	7.1
貸倒引当金繰入額	10,288	3.1	-	-
投資損失引当金繰入額	1,123	0.3	-	-
貸付金償却	573	0.2	410	0.1
賃貸用不動産等減価償却費	15,016	4.5	15,207	3.8
その他運用費用	34,171	10.4	34,665	8.7
合計	330,067	100.0	397,522	100.0

(5) 資産運用に係わる諸効率（一般勘定）

資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
現預金・コールローン	0.24	0.04
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	0.10	0.13
買入金銭債権	2.31	2.39
商品有価証券	1.85	-
金銭の信託	22.39	4.73
有価証券	2.31	1.81
うち公社債	1.85	2.41
うち株式	3.22	3.15
うち外国証券	2.72	2.49
公社債	2.37	2.28
株式等	3.85	3.24
貸付金	2.03	2.29
うち一般貸付	1.55	1.85
不動産	4.47	3.84
一般勘定計	2.17	1.78
うち海外投融資	2.68	2.45

日々平均残高（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
現預金・コールローン	2,813	3,493
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	308	1
買入金銭債権	2,795	2,865
商品有価証券	706	-
金銭の信託	144	222
有価証券	221,006	228,219
うち公社債	123,431	128,966
うち株式	28,752	26,136
うち外国証券	66,613	71,021
公社債	51,090	55,461
株式等	15,522	15,559
貸付金	40,052	37,436
うち一般貸付	34,172	31,895
不動産	7,858	8,071
一般勘定計	290,953	294,920
うち海外投融資	69,429	73,870

(注) 1 「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益 - 資産運用費用」として算出しております。

2 「海外投融資」には、円貨建資産を含んでおります。

売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 (平成22年 3月 31日)		当事業年度末 (平成23年 3月 31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	22,258	3,359	21,178	1,049
商品有価証券	-	56	-	-
金銭の信託	22,258	3,303	21,178	1,049

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には期始の振戻損益を含めております。

有価証券の時価情報（一般勘定）（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末(平成22年3月31日)					
満期保有目的の債券	171,263	174,819	3,556	4,904	1,348
公社債	124,253	124,592	338	1,686	1,348
外国公社債	47,009	50,227	3,218	3,218	-
責任準備金対応債券	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495
公社債	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495
子会社・関連会社株式	17,209	24,415	7,206	7,206	0
その他の有価証券	14,921,552	15,642,718	721,166	1,016,728	295,562
公社債	6,957,460	7,099,655	142,195	148,896	6,700
株式	2,417,263	2,939,839	522,575	702,945	180,369
外国証券	5,126,575	5,179,708	53,133	152,490	99,357
公社債	4,659,418	4,735,257	75,838	124,257	48,419
株式等	467,156	444,451	22,705	28,233	50,938
その他の証券	111,595	110,630	965	7,184	8,150
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983
譲渡性預金	23,000	22,999	0	0	0
その他	-	-	-	-	-
合計	20,876,095	21,731,260	855,165	1,165,572	310,406
公社債	12,847,783	13,113,554	265,770	287,314	21,544
株式	2,417,263	2,939,839	522,575	702,945	180,369
外国証券	5,189,931	5,253,489	63,558	162,915	99,357
公社債	4,706,428	4,785,484	79,056	127,475	48,419
株式等	483,503	468,005	15,498	35,440	50,938
その他の証券	112,458	111,492	966	7,184	8,151
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983
譲渡性預金	23,000	22,999	0	0	0
その他	-	-	-	-	-
当事業年度末(平成23年3月31日)					
満期保有目的の債券	145,823	150,247	4,424	4,424	-
公社債	103,924	105,161	1,237	1,237	-
外国公社債	41,899	45,085	3,186	3,186	-
責任準備金対応債券	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486
公社債	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486
子会社・関連会社株式	20,785	42,999	22,213	22,224	10
その他の有価証券	14,706,987	15,078,568	371,580	794,148	422,567
公社債	6,299,209	6,460,407	161,198	174,100	12,902
株式	1,915,677	2,221,350	305,672	495,777	190,104
外国証券	6,088,114	5,987,731	100,383	106,876	207,259
公社債	5,608,527	5,539,839	68,687	85,205	153,892
株式等	479,587	447,891	31,695	21,671	53,367
その他の証券	106,978	101,963	5,015	6,914	11,929
買入金銭債権	281,006	291,115	10,108	10,479	371
譲渡性預金	16,000	16,000	0	0	-
その他	-	-	-	-	-
合計	21,744,236	22,363,881	619,644	1,055,709	436,065
公社債	13,273,773	13,657,635	383,862	410,250	26,388
株式	1,915,677	2,221,350	305,672	495,777	190,104
外国証券	6,149,107	6,074,134	74,972	132,287	207,259
公社債	5,650,426	5,584,925	65,501	88,391	153,892
株式等	498,680	489,209	9,471	43,896	53,367
その他の証券	108,671	103,645	5,025	6,914	11,940
買入金銭債権	281,006	291,115	10,108	10,479	371
譲渡性預金	16,000	16,000	0	0	-
その他	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国公社債	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	202,902	202,187
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	182,680	182,680
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	12,192	12,192
その他	8,029	7,313
その他有価証券	1,305,728	1,190,373
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	135,623	133,982
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	1,063,784	968,050
非上場外国公社債	0	0
その他	106,320	88,340
合計	1,508,631	1,392,560

(注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりであります。

(前事業年度末： 3,714百万円、当事業年度末： 5,524百万円)

<参考> 前表の時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末(平成22年3月31日)					
満期保有目的の債券	171,263	174,819	3,556	4,904	1,348
公社債	124,253	124,592	338	1,686	1,348
外国公社債	47,009	50,227	3,218	3,218	-
責任準備金対応債券	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495
公社債	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495
子会社・関連会社株式	220,112	223,306	3,194	7,335	4,141
株式	182,680	182,680	-	-	-
外国株式	35,156	38,351	3,194	7,335	4,140
その他の証券	2,275	2,274	0	-	0
その他の有価証券	16,227,281	16,948,744	721,463	1,017,025	295,562
公社債	6,957,460	7,099,655	142,195	148,896	6,700
株式	2,552,887	3,075,462	522,575	702,945	180,369
外国証券	6,190,359	6,243,790	53,430	152,788	99,358
公社債	4,659,418	4,735,257	75,838	124,257	48,419
株式等	1,530,941	1,508,533	22,408	28,530	50,938
その他の証券	217,916	216,950	965	7,184	8,150
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983
譲渡性預金	23,000	22,999	0	0	0
その他	-	-	-	-	-
合計	22,384,726	23,236,177	851,450	1,165,998	314,547
公社債	12,847,783	13,113,554	265,770	287,314	21,544
株式	2,735,567	3,258,143	522,575	702,945	180,369
外国証券	6,272,525	6,332,369	59,843	163,342	103,498
公社債	4,706,428	4,785,484	79,056	127,475	48,419
株式等	1,566,097	1,546,884	19,213	35,866	55,079
その他の証券	220,191	219,225	966	7,184	8,151
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983
譲渡性預金	23,000	22,999	0	0	0
その他	-	-	-	-	-
当事業年度末(平成23年3月31日)					
満期保有目的の債券	145,823	150,247	4,424	4,424	-
公社債	103,924	105,161	1,237	1,237	-
外国公社債	41,899	45,085	3,186	3,186	-
責任準備金対応債券	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486
公社債	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486
子会社・関連会社株式	222,972	239,546	16,574	22,224	5,650
株式	182,680	182,680	-	-	-
外国株式	37,902	54,487	16,585	22,224	5,639
その他の証券	2,389	2,378	10	-	10
その他の有価証券	15,897,360	16,269,056	371,695	794,263	422,568
公社債	6,299,209	6,460,407	161,198	174,100	12,902
株式	2,049,660	2,355,333	305,672	495,777	190,104
外国証券	7,056,164	6,955,896	100,268	106,992	207,260
公社債	5,608,527	5,539,839	68,687	85,205	153,892
株式等	1,447,637	1,416,057	31,580	21,787	53,367
その他の証券	195,319	190,304	5,015	6,914	11,929
買入金銭債権	281,006	291,115	10,108	10,479	371
譲渡性預金	16,000	16,000	0	0	-
その他	-	-	-	-	-
合計	23,136,797	23,750,917	614,120	1,055,825	441,705
公社債	13,273,773	13,657,635	383,862	410,250	26,388
株式	2,232,341	2,538,013	305,672	495,777	190,104
外国証券	7,135,966	7,055,470	80,496	132,403	212,900
公社債	5,650,426	5,584,925	65,501	88,391	153,892
株式等	1,485,540	1,470,544	14,995	44,011	59,007
その他の証券	197,709	192,683	5,025	6,914	11,940
買入金銭債権	281,006	291,115	10,108	10,479	371
譲渡性預金	16,000	16,000	0	0	-
その他	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

金銭の信託の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末 (平成22年3月31日)	22,258	22,258	3,303	7,288	3,984
当事業年度末 (平成23年3月31日)	21,178	21,178	1,049	4,705	5,755

(注) 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでおります。

4. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
基礎収益	4,084,372	4,086,378
保険料等収入	2,837,251	3,056,555
資産運用収益	906,291	700,598
うち利息及び配当金等収入	708,082	698,159
その他経常収益	340,828	329,224
基礎費用	3,754,220	3,810,457
保険金等支払金	2,610,535	2,625,013
責任準備金等繰入額	212,853	233,881
資産運用費用	61,755	99,186
事業費	438,729	424,686
その他経常費用	430,345	427,688
基礎利益 A	330,152	275,921
キャピタル収益	247,188	222,087
金銭の信託運用益	3,295	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	242,556	212,245
金融派生商品収益	-	9,842
為替差益	-	-
商品有価証券運用益	1,336	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	253,697	329,996
金銭の信託運用損	-	1,051
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	207,894	120,905
有価証券評価損	10,502	179,621
金融派生商品費用	16,772	-
為替差損	18,528	28,417
商品有価証券運用損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	6,509	107,908
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	323,642	168,012
臨時収益	-	25,000
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	25,000
その他臨時収益	-	-
臨時費用	130,022	114,110
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	18,000	-
個別貸倒引当金繰入額	12,916	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	573	410
その他臨時費用	98,532	113,699
臨時損益 C	130,022	89,110
経常利益 A + B + C	193,620	78,902

- (注) 1 前事業年度において、その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(97,408百万円)及び投資損失引当金繰入額(1,123百万円)を記載しました。
- 2 当事業年度において、その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(113,699百万円)を記載しました。

[前へ](#) [次へ](#)

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,829	5,387
危険債権	27,769	16,996
要管理債権	2,383	3,292
小計 (対合計比) /	35,981 (0.83)	25,676 (0.62)
正常債権	4,274,266	4,122,851
合計	4,310,248	4,148,527

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。)であります。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

6. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
破綻先債権額	5,259	5,034
延滞債権額	28,338	17,349
3ヶ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	2,383	3,255
合計 + + + (貸付残高に対する比率)	35,981 (0.94)	25,639 (0.71)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は、前事業年度末が破綻先債権額736百万円、延滞債権額3,469百万円、当事業年度末が破綻先債権額739百万円、延滞債権額3,093百万円であります。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金であります。
- 4 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
- 5 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,525,861	3,314,721
資本金等(基金等) ^{*1}	594,697	576,808
価格変動準備金	115,453	80,453
危険準備金	527,093	502,093
一般貸倒引当金	4,853	4,480
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	649,316	334,526
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	77,247	17,447
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,245,466	1,367,418
負債性資本調達手段等	328,906	456,189
控除項目	169,881	169,881
その他	152,707	145,185
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	739,535	673,740
保険リスク相当額 R_1	102,331	98,094
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	150,182	154,741
予定利率リスク相当額 R_2	130,566	123,947
資産運用リスク相当額 R_3	538,537	475,888
経営管理リスク相当額 R_4	18,556	17,175
最低保証リスク相当額 R_7 ^{*2}	6,209	6,094
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	953.5%	983.9%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

(参考) 新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	当事業年度末 (平成23年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,048,033
資本金等 ^{*1}	576,808
価格変動準備金	80,453
危険準備金	502,093
一般貸倒引当金	4,480
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	334,526
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	17,447
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 ^{*2}	1,367,418
負債性資本調達手段等 ^{*2}	456,189
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 ^{*2}	227,437
控除項目	169,881
その他	105,935
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,112,943
保険リスク相当額 R_1	98,094
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	154,741
予定利率リスク相当額 R_2	296,597
資産運用リスク相当額 R_3	754,114
経営管理リスク相当額 R_4	26,195
最低保証リスク相当額 R_7 ^{*3}	6,215
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	547.7%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

*2 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は平成23年金融庁告示第25号第1第1項第1号に規定する額、
「負債性資本調達手段」は同告示第1第1項第2号に規定する額、
「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額」
は同告示第1第1項第3号に規定する額であります。

*3 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は翌事業年度末(平成24年3月31日)から適用されます。

上記は、仮に当該変更を当事業年度末に適用したと仮定した場合の数値であります。

8. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
	金額	金額
個人変額保険	48,107	45,273
個人変額年金保険	174,050	153,869
団体年金保険	1,070,091	976,992
特別勘定計	1,292,250	1,176,136

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	220	1,107	201	1,015
変額保険(終身型)	48,160	300,010	47,495	294,700
合計	48,380	301,118	47,696	295,716

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでおります。

年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1	0.0	3	0.0
有価証券	45,335	94.2	41,985	92.7
公社債	13,615	28.3	13,626	30.1
株式	17,152	35.7	14,296	31.6
外国証券	14,567	30.3	14,062	31.1
公社債	5,605	11.7	5,048	11.2
株式等	8,962	18.6	9,014	19.9
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
その他	2,771	5.8	3,284	7.3
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	48,107	100.0	45,273	100.0

個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	889	894
有価証券売却益	2,204	1,949
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	11,334	4,088
為替差益	215	173
金融派生商品収益	88	55
その他の収益	50	1
有価証券売却損	4,195	3,290
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	2,632	4,682
為替差損	144	168
金融派生商品費用	64	49
その他の費用	2	1
収支差額	7,742	1,029

個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

・ 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	45,335	8,702	41,985	593

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には期始の振戻損益を含めております。

・ 金銭の信託の時価情報

前事業年度末以降期末残高がないため、記載しておりません。

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	46,803	162,411	44,063	142,440

(注) 保有契約高には年金支払開始後契約を含んでおります。

年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,645	0.9	1,670	1.1
有価証券	170,423	97.9	150,347	97.7
公社債	4,971	2.9	5,004	3.3
株式	3,804	2.2	3,409	2.2
外国証券	6,340	3.6	5,777	3.8
公社債	2,391	1.4	2,001	1.3
株式等	3,948	2.3	3,776	2.5
その他の証券	155,307	89.2	136,155	88.5
貸付金	-	-	-	-
その他	1,982	1.1	1,851	1.2
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	174,050	100.0	153,869	100.0

個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	733	679
有価証券売却益	487	414
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	46,245	16,433
為替差益	7	5
金融派生商品収益	0	0
その他の収益	8	0
有価証券売却損	676	604
有価証券償還損	-	1
有価証券評価損	13,724	21,679
為替差損	7	8
金融派生商品費用	0	0
その他の費用	1,493	1,679
収支差額	31,579	6,438

個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

・ 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成22年 3月31日)		当事業年度末 (平成23年 3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	170,423	32,520	150,347	5,245

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には期始の振戻損益を含めております。

・ 金銭の信託の時価情報

前事業年度末以降期末残高がないため、記載しておりません。

9. 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	前事業年度末 （平成22年3月31日）		当事業年度末 （平成23年3月31日）	
	金額	占率	金額	占率
国債	10,404,682	45.6	10,879,230	46.9
地方債	318,778	1.4	309,255	1.3
社債	2,266,518	9.9	2,246,485	9.7
うち公社・公団債	846,516	3.7	795,308	3.4
株式	3,258,143	14.3	2,538,013	10.9
外国証券	6,325,956	27.8	7,035,698	30.3
公社債	4,782,266	21.0	5,581,739	24.1
株式等	1,543,689	6.8	1,453,959	6.3
その他の証券	219,225	1.0	192,683	0.8
合計	22,793,303	100.0	23,201,366	100.0

10. 貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （平成22年3月31日）	当事業年度末 （平成23年3月31日）
保険約款貸付	571,443	539,497
保険料振替貸付	74,762	66,650
契約者貸付	496,680	472,847
一般貸付	3,262,921	3,087,925
（うち非居住者貸付）	(157,043)	(116,056)
企業貸付	2,793,625	2,648,620
（うち国内企業向け）	(2,732,734)	(2,595,745)
国・国際機関・政府関係機関貸付	80,260	58,213
公共団体・公企業貸付	358,129	351,694
住宅ローン	30,701	29,245
（うち信託貸付金）	(25,337)	(25,105)
消費者ローン	71	61
その他	132	89
合計	3,834,365	3,627,422

11. 海外投融資明細表（一般勘定）

外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
公社債	4,344,132	62.3	5,050,119	68.0
株式	301,274	4.3	298,584	4.0
現預金・その他	382,459	5.5	86,590	1.2
小計	5,027,866	72.1	5,435,294	73.2

円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
公社債	-	-	-	-
現預金・その他	109,924	1.6	180,749	2.4
小計	109,924	1.6	180,749	2.4

円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	157,043	2.3	116,056	1.6
公社債(円建外債)・その他	1,683,368	24.1	1,690,067	22.8
小計	1,840,412	26.4	1,806,123	24.3

合計

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	6,978,204	100.0	7,422,167	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考4) 第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

参考として、第一フロンティア生命保険株式会社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報を以下のとおり記載しております。

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)				当事業年度末 (平成23年3月31日)			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	-	-	-	-	0	-	879	-
個人年金保険	222	304.8	1,280,943	283.0	258	116.1	1,435,273	112.0
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

新契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加
個人保険	-	-	-	-	0	879	879	-
個人年金保険	151	807,497	807,497	-	40	208,493	208,493	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(2) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)	前年度末比	当事業年度末 (平成23年3月31日)	前年度末比
個人保険	-	-	72	-
個人年金保険	128,433	290.0	147,933	115.2
合計	128,433	290.0	148,006	115.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	-	-	-	-

新契約

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	前年度比		前年度比	
個人保険	-	-	72	-
個人年金保険	85,948	238.2	23,208	27.0
合計	85,948	238.2	23,281	27.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	-	-	-	-

(注)「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 当事業年度末(平成23年3月31日)保障機能別保有契約高

(単位：千件、百万円)

項目	個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障								
普通死亡	0	879	-	-	-	-	0	879
災害死亡	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の条件付死亡	-	-	-	-	-	-	-	-
生存保障	-	-	258	1,435,273	-	-	258	1,435,273
入院保障								
災害入院	-	-	-	-	-	-	-	-
疾病入院	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の条件付入院	-	-	-	-	-	-	-	-
障害保障	-	-	-	-	-	-	-	-
手術保障	-	-	-	-	-	-	-	-

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	-	-	-	-	-	-

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	-	-

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	-	-

(注)「生存保障」欄の金額は、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	24,698	10.1	17,228	6.1
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	33,426	13.6	41,659	14.8
有価証券	142,064	57.8	178,119	63.2
公社債	114,508	46.6	131,041	46.5
株式	-	-	-	-
外国証券	27,556	11.2	47,078	16.7
公社債	21,987	9.0	41,366	14.7
株式等	5,569	2.3	5,712	2.0
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	45,426	18.5	44,953	15.9
貸倒引当金	16	0.0	28	0.0
合計	245,599	100.0	281,931	100.0
うち外貨建資産	-	-	17,164	6.1

(2) 資産の増減（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
現預金・コールローン	20,967	7,469
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	15,088	8,233
有価証券	45,093	36,054
公社債	19,137	16,532
株式	-	-
外国証券	26,456	19,521
公社債	20,886	19,378
株式等	5,569	142
その他の証券	500	-
貸付金	-	-
不動産	-	-
繰延税金資産	-	-
その他	30,898	473
貸倒引当金	10	12
合計	70,102	36,332
うち外貨建資産	-	17,164

(3) 資産運用関係収益（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利息及び配当金等収入	1,313	1,766
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	1,285	1,756
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他利息配当金	26	9
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	188	114
国債等債券売却益	188	114
株式等売却益	-	-
外国証券売却益	-	-
その他	-	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	285
その他運用収益	-	-
合計	1,502	2,166

(4) 資産運用関係費用（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
支払利息	-	0
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	12,911	4,666
売買目的有価証券運用損	2,930	1,955
有価証券売却損	0	51
国債等債券売却損	0	51
株式等売却損	-	-
外国証券売却損	-	-
その他	-	-
有価証券評価損	-	-
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	-	-
外国証券評価損	-	-
その他	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	608
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	10	12
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	420	655
合計	16,273	7,950

(5) 資産運用に係わる諸効率（一般勘定）

資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
現預金・コールローン		0.09		0.88
買現先勘定		-		-
債券貸借取引支払保証金		-		-
買入金銭債権		-		-
商品有価証券		-		-
金銭の信託		31.70		11.31
有価証券		1.27		0.02
うち公社債		1.27		1.17
うち株式		-		-
うち外国証券		26.71		3.74
貸付金		-		-
不動産		-		-
一般勘定計		6.83		2.18
うち海外投融資		26.71		4.24

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 - 資産運用費用として算出した利回りであります。

海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計であります。

売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 (平成22年 3月31日)		当事業年度末 (平成23年 3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	38,995	15,842	47,372	6,622

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでおります。

有価証券の時価情報（一般勘定）（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （平成22年3月31日）					当事業年度末 （平成23年3月31日）				
	帳簿 価額	時価	差損益	うち 差益	うち 差損	帳簿 価額	時価	差損益	うち 差益	うち 差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	134,627	136,495	1,868	1,928	59	170,207	172,407	2,199	2,756	557
公社債	112,790	114,508	1,717	1,767	49	129,092	131,041	1,948	2,351	403
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	21,836	21,987	150	160	10	41,114	41,366	251	405	154
公社債	21,836	21,987	150	160	10	41,114	41,366	251	405	154
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	134,627	136,495	1,868	1,928	59	170,207	172,407	2,199	2,756	557
公社債	112,790	114,508	1,717	1,767	49	129,092	131,041	1,948	2,351	403
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	21,836	21,987	150	160	10	41,114	41,366	251	405	154
公社債	21,836	21,987	150	160	10	41,114	41,366	251	405	154
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価格

該当事項はありません。

金銭の信託の時価情報（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （平成22年3月31日）					当事業年度末 （平成23年3月31日）				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照 表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	33,426	33,426	12,911	-	12,911	41,659	41,659	4,666	-	4,666

（注）本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しております。

4. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
基礎利益 A	47,780	2,373
キャピタル収益	188	399
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	188	114
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	285
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	15,842	7,529
金銭の信託運用損	12,911	4,666
売買目的有価証券運用損	2,930	1,955
有価証券売却損	0	51
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	608
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	247
キャピタル損益 B	15,653	7,130
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	32,127	9,503
臨時収益	-	8,355
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	8,355
その他臨時収益	-	-
臨時費用	40,430	-
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	40,430	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	40,430	8,355
経常利益(損失) A + B + C	8,303	1,147

(注) 1 基礎利益には、次の金額が含まれております。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
外貨建商品の負債の為替変動に係る評価部分調整額	-	247

2 その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
外貨建商品の負債の為替変動に係る評価部分調整額	-	247

3 変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行っております。なお、金銭の信託運用損益、売買目的有価証券運用損益は当該取引によるものであります。

5. 債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

6. リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

7. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	224,341	215,850
資本金等	116,239	115,329
価格変動準備金	75	143
危険準備金	44,759	36,403
一般貸倒引当金	16	28
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,681	1,979
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	61,570	61,965
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	37,789	27,150
保険リスク相当額 R_1	-	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	7	111
資産運用リスク相当額 R_3	6,175	15,964
経営管理リスク相当額 R_4	1,100	790
最低保証リスク相当額 R_7	42,855	42,212
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,187.3%	1,590.0%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

3 変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、デリバティブ取引(金銭の信託、外国証券(投資信託)による運用を含む)を利用しており、前事業年度末よりソルベンシー・マージン比率の計算に反映しております。

デリバティブ取引による最低保証リスクの軽減効果は、前事業年度末 9,105百万円、当事業年度末 19,823百万円であり、当該金額を資産運用リスク相当額の中に含めております。

(参考)新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	当事業年度末 (平成23年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	215,850
資本金等	115,329
価格変動準備金	143
危険準備金	36,403
一般貸倒引当金	28
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,979
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	61,965
負債性資本調達手段等	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-
控除項目	-
その他	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	43,847
保険リスク相当額 R_1	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-
予定利率リスク相当額 R_2	250
資産運用リスク相当額 R_3	20,490
経営管理リスク相当額 R_4	1,277
最低保証リスク相当額 R_7	21,829
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	984.5%

(注) 1 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は翌事業年度末(平成24年3月31日)から適用されます。

上記は、仮に当該変更を当事業年度末に適用したと仮定した場合の数値であります。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

8. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
	金額	金額
個人変額保険	-	723
個人変額年金保険	1,178,615	1,284,594
団体年金保険	-	-
特別勘定計	1,178,615	1,285,317

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	-	-	-	-
変額保険（終身型）	-	-	0	879
合計	-	-	0	879

(注) 決算日時点において特別勘定投入前となっている契約については、保有契約高に含まれております。

年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	-	-	77	10.7
有価証券	-	-	614	85.0
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	614	85.0
貸付金	-	-	-	-
その他	-	-	31	4.3
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	-	-	723	100.0

個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	-	-
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	-	2
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	-	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収支差額	-	2

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	208	1,208,546	237	1,331,341

(注) 1 個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 決算日時点において特別勘定に投入前となっている契約については、保有契約高に含まれております。

年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	5,302	0.4	6,661	0.5
有価証券	1,171,487	99.4	1,276,742	99.4
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	1,171,487	99.4	1,276,742	99.4
貸付金	-	-	-	-
その他	1,825	0.2	1,190	0.1
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	1,178,615	100.0	1,284,594	100.0

個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	429	1,579
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	96,231	-
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	-	9,281
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	197	348
収支差額	96,463	8,050

[前へ](#)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として保険事業及び保険関連事業において、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。このうち、前連結会計年度末に計画中であった、豊洲事業所、他賃貸用オフィスの新設につきましては、平成23年1月に完了いたしました。

設備投資の総額は、保険事業及び保険関連事業が107,858百万円、総務関連・その他事業52百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備の状況

平成23年3月31日現在

主な事業所名(注)1 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容 (注)3	帳簿価額(百万円)(注)4				従業員数(名) 上段:内勤職員 下段:営業職員
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡) [借地面積㎡] (注)5	その他 (注)6	合計	
本社 (東京都千代田区)		投資用	3,317	9,558 (651)	-	12,875	3,549 52
		営業用	24,842	71,510 (4,871)	5,024	101,377	
北海道 札幌総合支社 (北海道札幌市中央区) 他65物件		投資用	3,832	5,569 (10,791) [490]	-	9,402	396 2,156
		営業用	4,261	4,327 (36,091) [395]	-	8,588	
東北 仙台総合支社 (宮城県仙台市青葉区) 他79物件		投資用	8,217	16,438 (14,963)	-	24,655	487 2,979
		営業用	3,969	5,574 (34,597)	-	9,543	
関東 都心総合支社 (東京都中央区) 他329物件		投資用	176,584	368,385 (299,916) [7,712]	2,169	547,138	4,083 14,876
		営業用	97,427	165,862 (928,244) [3,403]	49	263,339	
中部 新潟支社 (新潟県新潟市中央区) 他193物件		投資用	27,164	37,909 (50,279) [5,564]	-	65,074	1,552 8,692
		営業用	12,934	18,581 (94,277) [357]	-	31,515	
近畿 大阪北支社 (大阪府大阪市北区) 他147物件		投資用	24,515	47,593 (33,011) [4,378]	-	72,108	1,732 5,714
		営業用	11,047	19,284 (57,136) [365]	-	30,332	
中国 広島総合支社 (広島県広島市南区) 他75物件		投資用	7,541	11,930 (14,241) [3,283]	-	19,471	414 2,427
		営業用	4,062	5,649 (29,697) [673]	-	9,712	
四国 東四国支社 (香川県高松市寿町) 他31物件		投資用	2,993	4,940 (6,103)	-	7,934	204 1,109
		営業用	1,534	3,178 (13,915)	-	4,712	
九州 福岡総合支社 (福岡県福岡市博多区) 他147物件		投資用	22,890	32,782 (56,174) [9,154]	-	55,672	964 5,522
		営業用	8,414	13,941 (69,038) [111]	-	22,356	

- (注) 1 主な事業所名には地域毎の営業拠点名を記載しております。
- 2 単一セグメントであるため、セグメントの名称については記載を省略しております。
- 3 営業用と同一の不動産において賃貸している部分を投資用として記載しております。
- 4 帳簿価額の営業用と投資用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分しております。
- 5 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。なお、当社は不動産に係る賃借料として、10,456百万円（うち土地1,545百万円、建物8,910百万円）を支払っております。
- 6 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産1,459百万円、建設仮勘定2,219百万円、その他の有形固定資産3,565百万円であります。なお、その他の有形固定資産の主なものは什器等であり、各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本社に計上しております。

その他

上記の他、電子計算機（モバイル端末を含む。）、複写機等に関するリース契約を締結しております。所有権移転外ファイナンス・リース契約残高は2,102百万円、年間リース料は425百万円であります。

また、当社事業に重要な影響を及ぼす主要な設備の休止に該当する事項はありません。

(2) 国内子会社

連結財務諸表における国内子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

連結財務諸表における海外子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設の計画

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定額 (百万円)(注)1		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
当社	京橋三丁目 賃貸用オフィス (東京都中央区)		賃貸用 オフィス	48,873	39,906	自己資金	平成22年 9月	平成25年 3月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、投資予定額は土地・建物に係る金額を記載しております。

2 単一セグメントであるため、セグメントの名称については記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
甲種類株式	1,000,000
計	40,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて40,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 にとって標準となる株式 (1単元の株式数 1株)
計	10,000,000	10,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日	10,000,000	10,000,000	210,200	210,200	210,200	210,200

(注) 当社は、平成22年4月1日に相互会社から株式会社へ組織変更を実施し、純資産の部の組替えを行っております。

なお、株式会社への組織変更以前における基金等の増減等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

年月日	基金等の総額		基金		基金償却積立金	
	増減額	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成18年8月8日		360,000	30,000	80,000	30,000	280,000
平成18年8月11日	60,000	420,000	60,000	140,000		280,000
平成19年8月8日		420,000	20,000	120,000	20,000	300,000
平成21年8月5日		420,000	20,000	100,000	20,000	320,000
平成22年3月26日		420,000	100,000		100,000	420,000

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		140	51	32,273	489	260	1,083,085	1,116,298	
所有株式数 (単元)		2,947,776	116,913	1,137,579	2,979,081	628	2,818,023	10,000,000	
所有株式数 の割合(%)		29.47	1.16	11.37	29.79	0.00	28.18	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	450,000	4.50
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	400,000	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	323,953	3.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	303,431	3.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	256,967	2.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	220,000	2.20
CBNY ORBIS FUNDS (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	191,733	1.91
CBNY ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31,Z.A.BOURMICH, L 8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	169,185	1.69
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRARIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	152,485	1.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	130,000	1.30
計		2,597,754	25.97

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社から平成22年10月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	450,000	4.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	70,000	0.70
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	211,127	2.11

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000,000	10,000,000	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		10,000,000	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が所有する当社株式139,430株(議決権139,430個)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表において自己株式として認識している当社株式が139,430株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の信託口及び従持信託については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口及び従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）に対する株式報酬型ストックオプション制度の導入のための取締役の報酬等について、平成23年6月27日開催の定時株主総会において以下のとおり決議されました。

決議年月日	平成23年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社普通株式1,600株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる株式の数の上限とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1株とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内で当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使できるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集要項等を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 上記と同内容の新株予約権を、当社執行役員に対しても付与することを予定しております。

2 当社が新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、株式の分割又は併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されます。

なお、これらの調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われます。

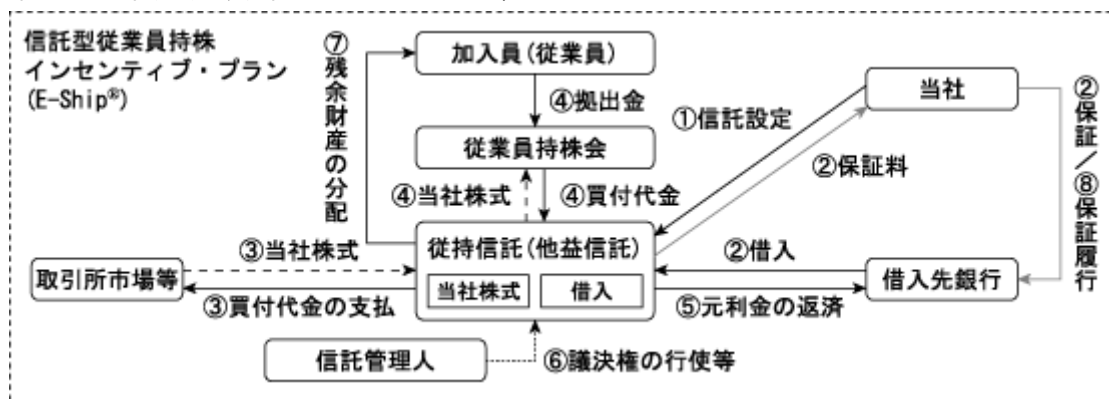
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) の概要

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「第一生命保険従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「第一生命保険従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後5年間に亘り持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額等が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額等の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランの仕組みは、以下のとおりであります。



当社が、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者とした従持信託（他益信託）を設定いたします。従持信託は借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入にあたっては、当社、従持信託、借入先銀行の三者間で従持信託の行う借入に対して保証契約を締結いたします。当社は、当該保証契約に基づき、従持信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を従持信託から受け取ります。なお、本プランにおける借入先銀行は当社とは資本関係のない金融機関となります。

従持信託は信託期間内に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場等から取得いたします。従持信託は信託期間を通じ、上記に従って取得した当社株式を、一定の計画（条件及び方法）に従って継続的に持株会に時価で売却いたします。

従持信託は持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元利息等返済に充ていたします。

従持信託が保有する当社株式については、受益者のために選定された信託管理人が議決権行使等の指図を行います。

信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する者に分配されます。

信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済いたします。

従持信託の概要は、以下のとおりであります。

名称	第一生命保険従業員持株会専用信託
委託者	当社
受託者	野村信託銀行株式会社
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日	平成22年12月13日
信託の期間	平成22年12月13日～平成28年6月30日
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
受益者適格要件	受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、持株会に加入している者（ただし、本信託契約の締結日である平成22年12月13日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍又は役員への昇格によって持株会を退会した者を含みます。）のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者いたします。

なお、従業員持株会に取得させる予定の株式の総数は93千株であります。

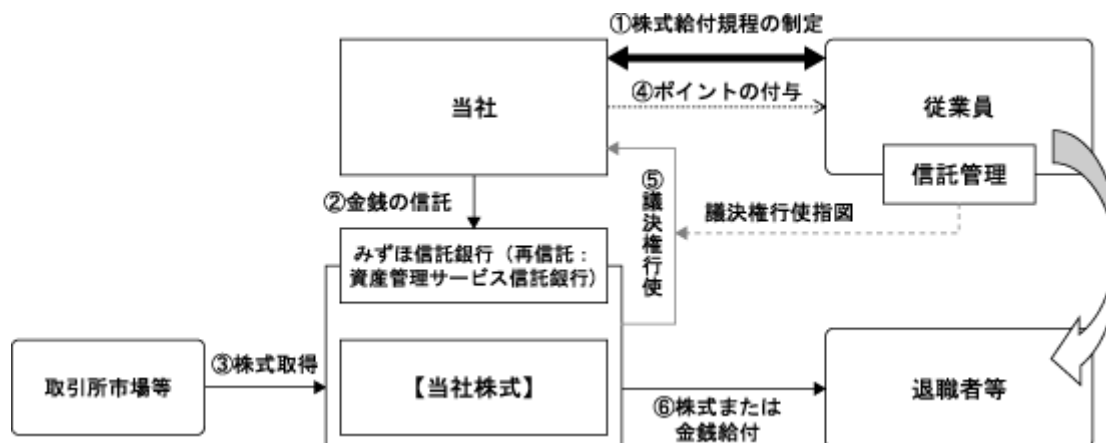
2) 株式給付信託（J-ESOP）の概要

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、当社従業員（管理職員）に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）いたします。受託者は、信託された金銭により、当社の株式を取得いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、成果に応じて「ポイント」を付与いたします。

受託者は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。

従業員は、受託者から、従業員の退職日に上記により付与された「ポイント」に相当する当社の株式の給付を受けます。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

名称	株式給付信託（J-ESOP）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受益者	「株式給付規程」の定めにより財産の給付を受ける権利が確定した者（信託設定時において受益者は不存在となります。）
信託契約日	平成22年12月13日
制度開始日	平成23年7月31日

なお、平成23年3月31日時点で本信託が取得した従業員に給付する予定の株式の総数は45千株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表において自己株式として認識している当社株式が139,430株あります。これは、前記「1 株式等の状況 (8) 議決権の状況 発行済株式」に記載の信託口及び従持信託については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口及び従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

3 【配当政策】

当社グループは、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の確保や成長投資に対応すべく、必要な内部留保を確保した上で、有配当保険契約のご契約者に対する契約者配当のお支払と株主に対する資本コストを意識した適切な利益還元とのバランスを考慮し、企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

配当政策については、中長期的に安定的な株主還元の実現を目指し、配当性向等を重視した取組みを遂行していく予定であります。具体的には、連結修正純利益に対する配当性向を20-30%とすることを目処としつつ、連結・単体の業績動向、市場環境、規制動向等を総合的に勘案し、每期配当を決定してまいります。

なお、毎期の配当については、会社法第454条第5項に定める取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、年間連結業績等を見極めた上で、毎年3月31日を基準日として株主総会決議による年1回の配当を行うことを予定しております。

(注) 1 連結修正純利益は、実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益に危険準備金の法定超過繰入額（税引後）を加算する等して算出しております。

(注) 2 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。なお、この他平成22年4月16日を基準日とした第1回株主配当が、株式会社への組織変更時点の定款附則第2条の規定に基づき、平成22年6月28日開催の当社第1回定時株主総会における決議を経て実施されております。第1回株主配当の配当金の総額は10,000百万円、1株当たり配当額は1,000円であります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月27日 定時株主総会決議	16,000	1,600

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)					168,800
最低(円)					96,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	107,000	124,500	137,300	140,800	155,000	154,000
最低(円)	97,000	96,700	117,500	127,100	127,900	108,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		斎藤 勝利	昭和18年12月6日生	昭和42年4月 当社入社 平成3年4月 調査部長 平成6年7月 取締役調査部長 平成7年10月 取締役企画・広報本部長兼調査部長 平成9年4月 常務取締役 平成13年4月 専務取締役 平成15年4月 代表取締役専務 平成16年7月 代表取締役社長 平成22年4月 代表取締役副会長 平成23年6月 代表取締役会長(現任)	(注) 3	149
代表取締役 社長		渡邊 光一郎	昭和28年4月16日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年4月 調査部長 平成13年4月 企画・調査本部長兼企画第一部長 平成13年7月 取締役企画・調査本部長 兼企画第一部長 平成16年4月 常務取締役 平成16年7月 常務執行役員 平成19年7月 取締役常務執行役員 平成20年4月 取締役専務執行役員 平成22年4月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	125
代表取締役 副社長執行役員		麻崎 秀人	昭和26年3月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年10月 興銀第一ライフ・アセットマネジメン ト株式会社(現DIAMアセットマネジメ ント株式会社)常務取締役 平成13年6月 当社投資本部長 平成13年7月 取締役投資本部長 平成14年4月 取締役 平成15年4月 常務取締役 平成16年7月 常務執行役員 平成18年4月 常務執行役員年金事業本部長 平成18年7月 取締役常務執行役員年金事業本部長 平成19年4月 取締役専務執行役員年金事業本部長 平成20年4月 代表取締役専務執行役員 平成22年4月 代表取締役副社長執行役員(現任)	(注) 3	107
代表取締役 副社長執行役員		久米 信介	昭和25年11月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成9年4月 都心総合支社長 平成13年4月 商品開発本部長 平成13年7月 取締役商品開発本部長 平成14年4月 取締役業務部長 平成15年4月 取締役業務本部長兼業務部長 平成16年4月 常務取締役 平成16年7月 常務執行役員 平成17年4月 常務執行役員首都圏営業本部長 平成18年6月 常務執行役員首都圏営業本部長 兼首都圏業務推進部長 平成19年4月 常務執行役員首都圏営業本部長 平成19年7月 取締役常務執行役員首都圏営業本部長 平成20年4月 取締役専務執行役員 平成21年4月 代表取締役専務執行役員 平成23年4月 代表取締役副社長執行役員(現任)	(注) 3	92

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員		矢島 良司	昭和26年1月1日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 業務企画部長 平成14年7月 取締役業務企画部長 平成15年4月 取締役西日本営業本部長 兼九州営業局長 平成16年4月 取締役 平成16年7月 執行役員 平成17年4月 常務執行役員 平成18年9月 常務執行役員コンプライアンス本部長 兼募集コンプライアンス推進室長 平成19年4月 常務執行役員コンプライアンス本部長 平成20年7月 取締役常務執行役員コンプライアンス本部長 平成20年9月 取締役常務執行役員 平成22年4月 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	86
取締役 専務執行役員		石井 一真	昭和29年1月12日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 主計部長 平成11年4月 保険計理人兼主計部長 平成15年7月 取締役保険計理人兼主計部長 平成16年4月 取締役保険計理人 平成16年7月 執行役員保険計理人 平成17年4月 常務執行役員保険計理人 平成20年7月 取締役常務執行役員 平成23年4月 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	75
取締役 専務執行役員		露木 繁夫	昭和29年7月12日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 運用企画部長兼運用関連事業部長 平成15年7月 取締役運用企画部長 兼運用関連事業部長 平成16年4月 取締役運用企画本部長兼運用企画部長 平成16年7月 執行役員運用企画本部長 兼運用企画部長 平成16年11月 執行役員運用企画本部長 兼運用企画部長兼運用関連事業部長 平成17年4月 常務執行役員運用企画部長 平成18年4月 常務執行役員 平成19年4月 常務執行役員運用企画部長 平成19年10月 常務執行役員国際業務部長 平成20年4月 常務執行役員 平成20年7月 取締役常務執行役員 平成23年4月 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	75
取締役 常務執行役員		浅野 友靖	昭和28年4月27日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 生涯設計推進部長 平成18年4月 執行役員生涯設計企画部長 平成21年1月 執行役員生涯設計企画部長兼教育部長 平成21年4月 常務執行役員 平成21年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	76
取締役 常務執行役員		武山 芳夫	昭和29年2月11日生	昭和52年4月 当社入社 平成17年4月 IT企画部長 平成19年4月 執行役員IT企画部長 平成21年4月 常務執行役員IT企画部長 平成21年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員		金井 洋	昭和30年9月15日生	昭和53年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年6月	当社入社 リスク管理統括部長 執行役員 執行役員法人業務部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	37
取締役 (注)1		舩橋 晴雄	昭和21年9月19日生	昭和44年7月 平成6年6月 平成9年7月 平成10年6月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年2月 平成21年6月	大蔵省入省 大蔵省副財務官 国税庁次長 証券取引等監視委員会事務局長 国土交通省国土交通審議官 同省退官 シリウス・インスティテュート株式会社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	36
常任監査役		今野 照雄	昭和24年7月30日生	昭和48年4月 平成8年4月 平成12年4月 平成12年7月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年7月 平成20年4月 平成20年7月	当社入社 名古屋業務推進部長 販売開発本部長 取締役販売開発本部長 取締役西日本営業本部長 兼九州営業局長 常務取締役 常務執行役員 常務執行役員大阪総局長 取締役常務執行役員大阪総局長 取締役 常任監査役(現任)	(注) 5	51
常任監査役		皆川 雅紀	昭和25年10月1日生	昭和49年4月 平成19年4月 平成19年7月	当社入社 支配人補佐役 (検査部・代理店検査部担当) 常任監査役(現任)	(注) 5	36
監査役 (注)2		大森 政輔	昭和12年5月11日生	昭和37年4月 昭和47年4月 昭和53年4月 平成8年1月 平成11年10月 平成19年7月	判事補 判事 法務省民事局第2課長・検事 内閣法制局長官 弁護士登録 当社監査役(現任)	(注) 5	36
監査役 (注)2		北島 義俊	昭和8年8月25日生	昭和33年4月 昭和38年5月 昭和42年7月 昭和45年7月 昭和47年1月 昭和50年8月 昭和54年12月 平成20年7月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 大日本印刷株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (注) 2		和地 孝	昭和10年 4月13日生	昭和34年 4月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行	(注) 5	23
				平成元年10月	テルモ株式会社顧問		
				平成元年12月	同社常務取締役		
				平成 5年 4月	同社代表取締役専務		
				平成 6年 6月	同社代表取締役副社長		
				平成 7年 6月	同社代表取締役社長		
				平成16年 6月	同社代表取締役会長		
				平成20年 7月	当社監査役(現任)		
				平成23年 5月	テルモ株式会社取締役名誉会長(現任)		
計							1,121

- (注) 1 取締役 船橋 晴雄は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大森 政輔、北島 義俊、和地 孝は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成22年 4月 1日から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は、平成23年 6月27日から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、平成22年 4月 1日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在、取締役を兼務していない執行役員は16名で、以下のとおりであります。

専務執行役員首都圏営業本部長	上野 啓
専務執行役員名古屋総局長	稲葉 孝宏
常務執行役員大阪総局長	糸長 丈秀
常務執行役員	堀尾 則光
常務執行役員	宮田 芳文
常務執行役員投資本部長兼株式部長	下釜 光滋
常務執行役員	櫻井 謙二
常務執行役員経営企画部長	寺本 秀雄
執行役員西日本営業本部長兼九州営業局長	田中 明夫
執行役員事務企画部長	丸野 孝一
執行役員	長濱 守信
執行役員人事部長	川島 貴志
執行役員北海道営業局長兼札幌総合支社長	秋本 信幸
執行役員東日本営業本部長	高橋 敦
執行役員リスク管理統括部長	永山 篤史
執行役員IT企画部長	佐藤 智

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社では「お客さま第一主義」の経営理念を機軸として、お客さま、社会、株主、従業員等をステークホルダーとして捉え、「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」及び「職員・会社の活性化」を経営基本方針として定めております。これら様々なステークホルダーの満足度を高めることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

上記の考え方を実現するために、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を、内部統制基本方針として定めております。本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備及び運営に関する基本的な事項を定めることによって、業務の適正確保を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制の採用理由

当社では、監査役会の設置に加え、社外取締役・社外監査役の選任、執行役員制度の導入及び任意の委員会の設置等により、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

a 取締役会

当社は取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っており、取締役数は11名となっております。経営監督機能の一層の強化を図るため、業務執行から独立した立場である社外取締役を1名選任しております。なお、取締役会は原則毎月開催とし、必要に応じて、臨時に開催することとしております。

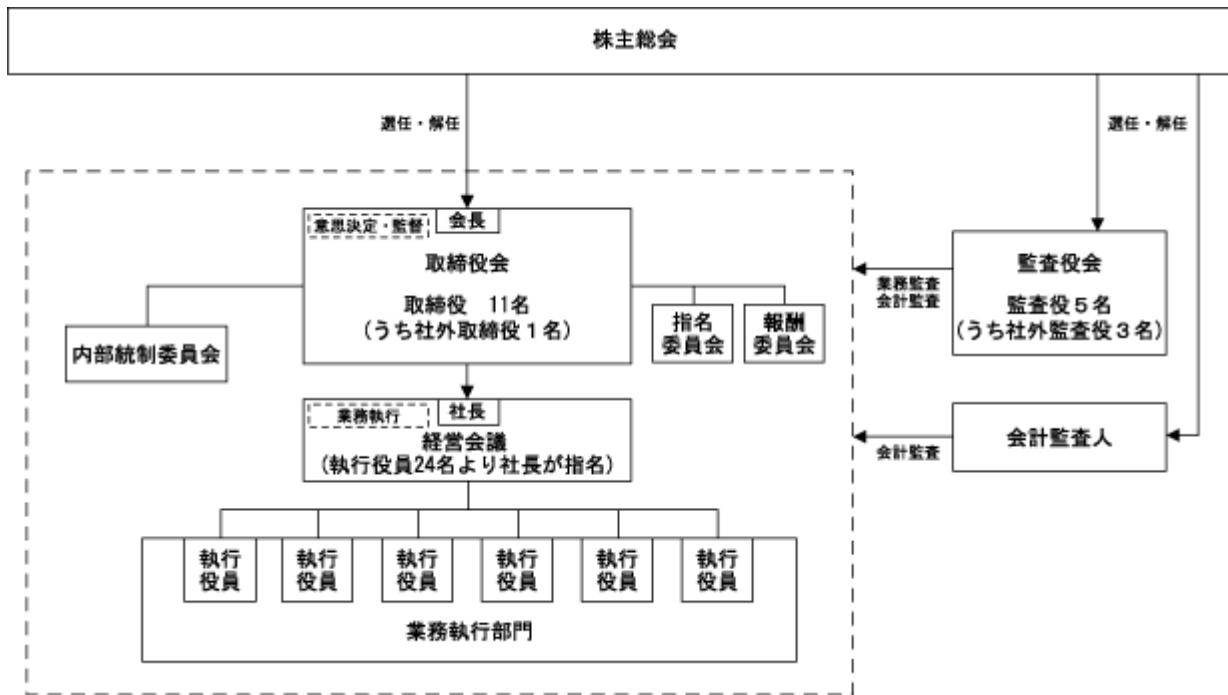
b 業務執行

当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会によって選任され、取締役会の決議により定められた分担に従い、業務を執行しております。執行役員数は24名(うち取締役との重任8名)となっております。社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項及び重要な業務執行の審議を行っております。

c 指名、報酬決定

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、会長、社長及び社外役員等で構成される指名委員会及び報酬委員会を設置しており、指名委員会において取締役選任候補者の適格性の確認を行うとともに、報酬委員会において取締役、執行役員の報酬制度等について審議しております。

[当社の経営管理組織の構成（本書提出日現在）]



内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制体制の整備の一環として、内部統制委員会を設置しております。同委員会は、取締役会・経営会議を補佐する専門組織として「内部統制基本方針」に基づき内部統制の体制整備・運営の推進を図るとともに、コンプライアンス委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライアンス・情報資産保護管理・リスク管理・反社会的勢力対応等に関する事項についての確認・審議を行っております。なお、内部統制委員会は代表取締役及び内部統制を担当する所管の担当執行役員で構成され、原則毎月開催しております。

加えて当社では、内部統制の実効性を高めるため「内部統制セルフ・アセスメント（CSA:Control Self Assessment）」を実施しております。「内部統制セルフ・アセスメント」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合の影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、さらにリスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しております。

「内部統制基本方針」（主要項目）

1. 目的・基本的な考え方

当社は、経営基本方針として「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」を掲げている。

本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備及び運営に関する基本的な事項を定めることによって、当社及び子会社等からなる企業グループの業務の適正確保及び企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的とし、以下の各事項に関する態勢の整備及び運営について定める。

(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと

法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うこと（以下「コンプライアンス」という）が事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他の全ての事業活動においてコンプライアンスを推進する。

(2) 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること

生命保険事業における顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産の重要性及びそれを保有する当社の社会的責任を踏まえ、個人情報保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する。

(3) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと

財務の健全性、業務の適切性等を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握し評価を行い、業務の規模・特性、リスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行う。

(4) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること

反社会的勢力による被害の防止を、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守・リスク管理事項と位置付け、態勢を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役以下、組織全体で対応する。

(5) 子会社等における業務の適正を確保すること

子会社等における内部統制態勢の整備・運営に関しては、子会社等の取締役会等がその責任と権限を有している。子会社等の管理にあたっては、当社は主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況等を確認し、子会社等の特性に応じた対応を行う。

(6) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと

代表取締役は、財務報告に係る内部統制態勢を整備・運用し、評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。

(7) 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部統制態勢の業務監査を実施するとともに、全役職員が業務監査の重要性を認識することにより、実効性ある内部統制態勢を構築する。

2．内部統制態勢の整備及び運営

当社は、当社の経営理念、経営基本方針、事業の状況、財務の状況等を前提とし、内部統制の目的を達成するために以下の態勢の整備及び運営を行う。

- (1) リスクの評価と対応
- (2) 体制の整備
- (3) 社規の整備
- (4) 内部統制のモニタリング
- (5) 役職員の職務執行に係る情報の保存・管理
- (6) 役職員による職務執行の効率性の確保等

3．監査役による監査に係る対応

- (1) 監査役との連携
- (2) 監査役・監査役会への報告
- (3) 監査役を補助すべき使用人に係る体制

リスク管理体制の整備状況

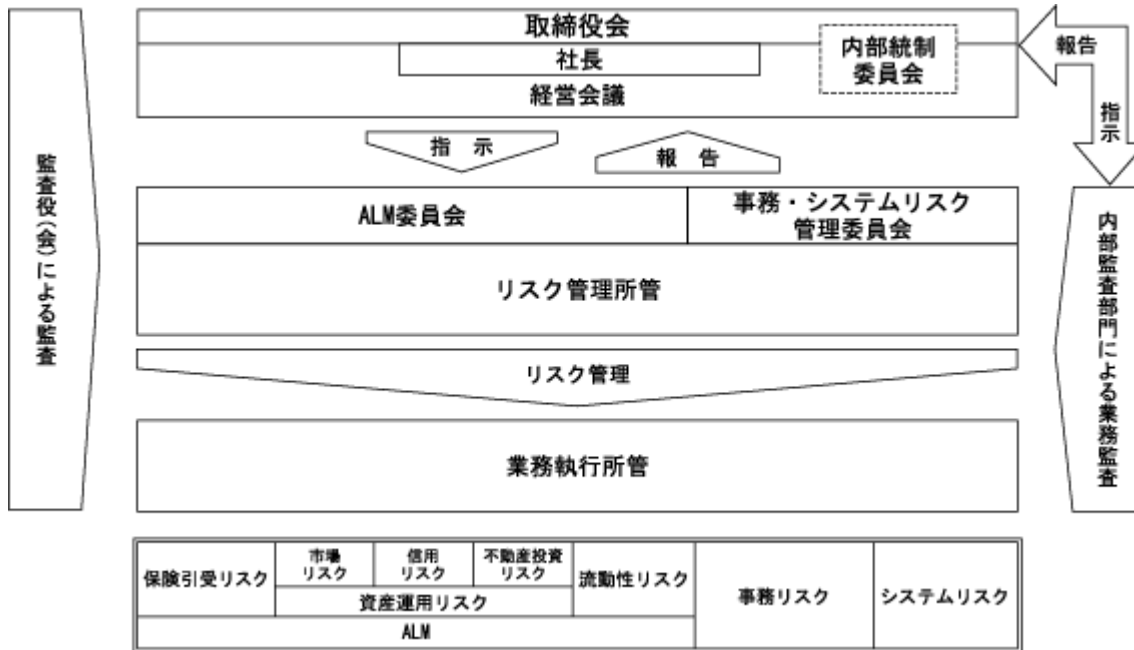
当社では、「内部統制基本方針」に基づき、リスク管理の基本方針を定めております。基本的な考え方としては、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社における様々なリスクを把握し評価を行い、各リスク特性に応じた的確な対応を行うとともに、それらを統合的に管理することとしております。

具体的には、当社におけるリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等に分類した上で、組織・ルールを整備、それぞれのリスク特性に応じたリスク管理の実施に取り組んでおります。更に、それらのリスク量と自己資本等の財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めております。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、危機管理、大規模災害に対応したリスク管理体制を整備しております。

なお、事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しております。更に、会社全体のリスクを統合的に管理する組織としてリスク管理統括部を設置し、体制の強化を図っております。また、定期的開催されるALM委員会、事務・システムリスク管理委員会等において、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としております。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は業務監査部が検証しております。取締役会・経営会議は、リスク管理状況の報告を受け、それに基づいて意思決定を行っております。更に監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しております。

[リスク管理体制全体図]



[生命保険会社の経営上の主なリスク]

リスク分類	定義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク
資産運用リスク	保有資産の価格が変動するリスク、並びに負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、又は予定利率が確保できなくなるリスク
市場リスク	金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク
信用リスク	与信先の倒産、経営悪化や担保価値の下落等により、債権の回収等が困難になり損失が発生するリスク
不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市場の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
流動性リスク	保険料等収入の減少、解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格で資産の売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場における取引ができない等のリスク
事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすこと等により損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン若しくは誤作動等のシステム不備等又はコンピュータの不正使用等により損失を被るリスク

(注) 当社では、上記のリスク分類に記載のリスクの他、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクについて、リスク管理を実施しております。

コンプライアンス体制の整備状況

a コンプライアンス推進体制

当社は、法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進しております。

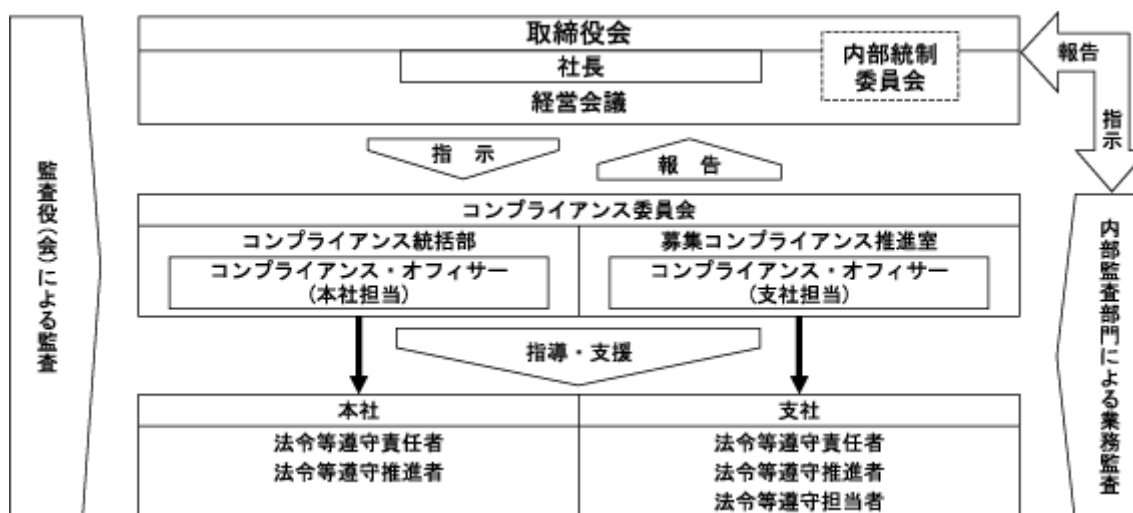
当社では、コンプライアンス体制の整備や推進状況等を協議・フォローする組織横断的な機関として、内部統制委員会の下に「コンプライアンス委員会」（関連役員を中心に構成）を設置しております。更に、コンプライアンス委員会で協議した事項は、経営会議や社長、取締役会に諮り、決定・実施する体制としております。

また、常設組織である「コンプライアンス統括部」は、全社的なコンプライアンス体制の整備・推進を実施しております。更に、保険募集に直接携わる支社に対するコンプライアンス推進・保険募集管理については、常設組織として「募集コンプライアンス推進室」を設置し、支社を指導・支援しております。

コンプライアンス統括部及び募集コンプライアンス推進室には、本社各部・各支社のコンプライアンス推進を直接支援するコンプライアンス・オフィサーを配置し、各組織の所属長である法令等遵守責任者等と連携を図り、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。

なお、各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る体制としております。更に、各職員が直接報告・相談する体制として、コンプライアンス統括部内に社内相談窓口を設けるとともに、社外の弁護士が直接相談を受け付ける体制も整備しております。

[コンプライアンス推進体制]



b コンプライアンスに関する方針・規程等の体系

「内部統制基本方針」の下に、コンプライアンス体制や推進に関する細目を定めた「コンプライアンス規程」を制定しております。また、経営基本方針に基づき、企業としての行動原則を定めたグループ企業行動原則「DSR憲章」並びに役職員個人の行動原則を定めた「行動規範」を制定しております。コンプライアンス推進に関する社内ルールに加え、各種法令等の解説や業務遂行上の留意点は「コンプライアンスマニュアル」に掲載の上、全役職員に配付し、各種研修等を実施することにより周知・徹底を図っております。なお、重要な規程やマニュアルは、コンプライアンス委員会にて協議の上、経営会議で審議、取締役会で決定しております。

コンプライアンス推進に関する具体的な実践計画については、年度ごとの取組課題に応じた「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、取締役会で決定しております。そしてコンプライアンス委員会等で、コンプライアンス・プログラムに掲げた各課題の取組状況を定期的に検証し、適宜課題の見直しを実施する等、経営層を主体としてPDCAを実践することによりコンプライアンスを推進する取組みを行っております。

情報資産保護管理体制の整備状況

a 情報資産保護推進体制

当社は、ご契約者の氏名・生年月日・住所等や契約内容等の個人情報、医的情報等を長期間に亘り保有しております。また、財務取引等業務上知り得たお取引先の情報も保有しております。当社では、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しております。

当社は、情報資産保護の管理体制整備・強化について、コンプライアンス委員会の下部組織として設置した「情報資産保護対策部会」にて、情報資産の厳正な取扱い・管理に関する重要事項を協議し、コンプライアンス委員会に報告する体制としております。また、情報資産保護を全社的に推進する常設組織として、コンプライアンス統括部内に「情報資産保護推進室」を設置しております。

情報資産保護推進室は、本社各部・各支社に対して必要な指示・支援を行うとともに、全組織に任命配置した法令等遵守責任者及び法令等遵守推進者を通じ、各組織における適正な情報資産保護管理の体制整備・推進を図っております。

b 情報資産保護に関する方針・規程等の体系

「内部統制基本方針」の下に、情報資産保護に関する基本的な考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」を制定するとともに、具体的な安全対策基準等の細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しております。また、個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報・株主情報の利用目的や保護管理等を定めた「個人情報保護方針」・「株主さま個人情報保護方針」を取締役会の決定にて制定し、当社ホームページで公表しております。

情報資産保護管理・推進に関する規程やルール、業務遂行上の留意点は、コンプライアンスマニュアルや「情報資産保護管理マニュアル」に掲載の上、全役職員に配付し、各種研修等を実施することにより周知・徹底を図っております。

責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、20百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

特別取締役による取締役会の決議制度

該当する事項はありません。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き等

当社は、「内部統制基本方針」において、内部監査による内部統制等の適切性・有効性の検証を内部統制体制の整備及び運営に関する基本的な事項の一つとして規定しております。具体的には、被業務監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として業務監査部（業務監査要員83名）を設置し、当社及び当社グループ会社の経営諸活動全般に亘る法令等遵守、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性、有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行うとともに、業務監査結果を取締役会・経営会議等へ報告しております。

監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリング等を通じて、取締役及び執行役員の職務の執行の監査、並びに当社及び子会社のコンプライアンス・経営全般に亘るリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を行います。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。なお、監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置（4名）し、当該使用人の人事異動及び評価等に関しては監査役と協議を行う等、取締役からの独立性を確保しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携等

監査役は、会計監査人との定期及び随時の会合において、会計監査人の監査計画や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査結果、会計監査人が把握した内部統制の状況及びその他重要な事項について報告を受けるとともに、意見交換を行う等、緊密に連携しております。また、内部監査部門である業務監査部から業務監査計画及び重点業務監査事項等の報告を受ける他、定期及び随時に業務監査結果の報告を受け、内部統制システムの構築及びその運用状況等について確認を行うとともに、内部統制担当所管等からも、内部統制体制の整備・運用状況について、定期及び随時に報告を受け、確認を行っております。

内部監査部門である業務監査部は、監査法人との定期及び随時の会合において、会計監査人より監査の状況や監査結果等について報告を受けるとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査の規程、実施状況及び内部監査結果等を報告する等、緊密に連携しております。

社外取締役及び社外監査役に関する事項

a 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

そのうち、社外監査役である北島 義俊は、大日本印刷株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と印刷・発送等の業務委託契約に基づく取引がある他、同社の株式を保有しております。

また、社外監査役である和地 孝は、テルモ株式会社の取締役名誉会長であり、当社はテルモ株式会社の株式を保有しております。

b 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割等

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役については、長年に亘る行政機関における経験や企業倫理・経済倫理の専門的な見識等に基づき、客観性、中立性ある助言を期待しております。

また、社外監査役については、弁護士等としての豊富な経験と高度かつ専門的な知識、経営者としての豊富な経験、企業経営に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある視点での取締役の職務執行の監査を期待しております。

なお、社外取締役である船橋 晴雄、および社外監査役である大森 政輔、北島 義俊、和地 孝は、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

役員報酬の内容

a 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	624	614				9	11
監査役 (社外監査役を除く。)	66	65				0	2
社外役員	54	54					5

(注) 上記には、平成22年6月30日に辞任した取締役1名を含みます。

b 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役（社外取締役を除く。）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬及び部門業績報酬で構成しております。社外取締役については、定額報酬で構成しております。これら報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しております。

また、当社は取締役に対する報酬制度の見直しを行うこととし、平成23年6月27日開催の定時株主総会において取締役の報酬等の改定に係る議案を上程し、株式報酬型ストックオプション制度を導入することについての承認を得ております。

監査役の役員報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、監査役会において決定しております。

当社の株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 212,337百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社りそなホールディングス	55,241	61,594	保険窓販業務における協調等を目的とした業務提携による関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	209,950	39,050	全面業務提携による関係強化
Shin Kong Financial Holding Co., Ltd.	931,873	34,129	保険事業及び金融関連事業に係る事業競争力の強化等を目的とした業務提携による関係強化
株式会社損害保険ジャパン	22,937	14,702	包括業務提携による関係強化
興銀リース株式会社	2,930	5,016	リース事業に係る事業競争力の強化等を目的とした業務提携による関係強化

(注) 上記5銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Shin Kong Financial Holding Co., Ltd.	931,873	33,505	保険事業及び金融関連事業に係る事業競争力の強化等を目的とした業務提携による関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	209,950	31,912	全面業務提携による関係強化
株式会社りそなホールディングス	55,241	22,593	保険窓販業務における協調等を目的とした業務提携による関係強化
NKSJホールディングス株式会社	22,937	12,982	包括業務提携による関係強化
興銀リース株式会社	2,930	5,690	リース事業に係る事業競争力の強化等を目的とした業務提携による関係強化

(注) 上記5銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的(当社が有する権限の内容)
NKS Jホールディングス株式会社	17,971	9,758	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する
株式会社みずほフィナンシャルグループ	69,208	9,550	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する

- (注) 1 上記2銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。
 2 「貸借対照表計上額」は、「株式数」に「当事業年度末日の終値」を乗じた金額を掲載しております。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の合計額	
					含み損益 の合計額	減損処理 の合計額
非上場株式	34,636	33,061	1,250	716	7	256
非上場株式以外の株式	2,968,685	2,290,939	51,713	51,431	327,827	108,476

業務を執行した公認会計士の氏名

- a 当社の監査業務を執行した公認会計士・・・新日本有限責任監査法人

業務執行社員 山本 禎良

同 近藤 敏弘

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

- b 会計監査業務に係る補助者・・・公認会計士7名、会計士補等31名

定款で定める取締役の定数・資格制限及び取締役の選解任の決議要件

当社は、定款において、取締役を20名以内とすることを定めております。また、取締役の資格制限についての事項は定めておりません。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。取締役の解任決議要件については、会社法と異なる別段の定めに関する事項は定めておりません。

株主総会決議事項の取締役会への委任等

当社の定款において定める事項は、以下のとおりであります。

- a 株主総会決議事項を取締役会決議としている事項

イ 自己の株式の取得(定款第8条)

資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除(定款第32条第1項及び第41条第1項)

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

ハ 中間配当(定款第47条)

株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

b 取締役会決議事項を株主総会決議事項とできない旨を定める事項

該当事項はありません。

c 株主総会の特別決議要件の変更

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以って行う旨定めております。

種類株式の単元株式数及び議決権

定款において、株式の種類に係らず1単元を1株としております。また、甲種類株式については、「甲種類株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が交付される旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会から、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時から、優先配当金が支払われる旨の決議がある時までには議決権を有する。」と定めております。甲種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配については普通株式に優先する一方、議決権は制限する内容となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	209	369	206	570
連結子会社	37		38	4
計	247	369	245	575

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Vietnam, Limitedを監査人としております。当連結会計年度における監査報酬は当連結会計年度末時点の為替レート換算で3百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、当社及び当社連結子会社は、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として33百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、組織変更に係る業務、その他会計基準等に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業年金業務に係る内部統制の記述書に関する保証業務、その他会計基準等に関するアドバイザリー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模及び特性並びに監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び保険業法施行規則により作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容の適切な把握又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。
- (2) 社内の規程手続及び内部統制を構築し、適正な財務報告を行う体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	1 188,208	1 257,204
コールローン	249,100	244,700
買入金銭債権	289,885	291,115
金銭の信託	55,685	62,838
有価証券	1, 2, 3, 4 25,147,356	1, 2, 3, 4, 16 25,597,752
貸付金	5, 6, 7 3,834,955	5, 6, 7 3,627,991
有形固定資産	8 1,244,006	8 1,296,105
土地	13 814,807	13 843,018
建物（純額）	408,356	445,572
リース資産（純額）	646	1,474
建設仮勘定	15,766	2,219
その他（純額）	4,428	3,821
無形固定資産	105,381	104,173
ソフトウェア	71,850	70,646
その他	33,531	33,527
再保険貸	45,828	45,764
その他資産	608,753	288,336
繰延税金資産	339,534	477,206
支払承諾見返	17,787	17,826
貸倒引当金	21,111	12,928
投資損失引当金	1,123	223
資産合計	32,104,248	32,297,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	29,112,220	29,641,967
支払備金	¹⁰ 150,313	¹⁰ 198,841
責任準備金	¹⁰ 28,632,692	¹⁰ 29,039,453
社員配当準備金	¹¹ 329,214	-
契約者配当準備金	-	¹¹ 403,671
再保険借	871	1,278
社債	¹⁴ 46,510	¹⁴ 149,129
その他負債	^{1, 15} 1,213,370	^{1, 15} 1,126,459
退職給付引当金	411,440	420,067
役員退職慰労引当金	3,336	3,168
時効保険金等払戻引当金	1,100	1,100
契約者配当引当金	92,500	-
特別法上の準備金	115,528	80,596
価格変動準備金	115,528	80,596
繰延税金負債	682	798
再評価に係る繰延税金負債	¹³ 124,706	¹³ 123,635
支払承諾	17,787	17,826
負債合計	31,140,054	31,566,027
純資産の部		
基金償却積立金	¹⁷ 420,000	-
再評価積立金	248	-
連結剰余金	138,469	-
基金等合計	558,718	-
資本金	-	210,200
資本剰余金	-	210,200
利益剰余金	-	149,007
自己株式	-	20,479
株主資本合計	-	548,928
その他有価証券評価差額金	462,289	238,886
繰延ヘッジ損益	2,008	1,243
土地再評価差額金	¹³ 63,540	¹³ 65,194
為替換算調整勘定	3,069	3,765
その他の包括利益累計額合計	393,671	171,169
少数株主持分	11,804	11,737
純資産合計	964,193	731,835
負債純資産合計	32,104,248	32,297,862

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	5,294,004	4,571,556
保険料等収入	3,704,259	3,312,456
資産運用収益	1,247,203	922,787
利息及び配当金等収入	708,453	698,753
商品有価証券運用益	1,336	-
有価証券売却益	242,745	212,360
有価証券償還益	4,472	1,533
金融派生商品収益	-	9,233
その他運用収益	561	906
特別勘定資産運用益	289,633	-
その他経常収益	342,542	336,313
経常費用	5,105,793	4,490,356
保険金等支払金	2,656,900	2,711,314
保険金	777,372	765,792
年金	478,855	517,331
給付金	538,923	514,565
解約返戻金	671,927	659,025
その他返戻金等	189,822	254,599
責任準備金等繰入額	1,194,284	466,486
支払備金繰入額	-	48,531
責任準備金繰入額	1,183,883	408,071
社員配当金積立利息繰入額	10,401	-
契約者配当金積立利息繰入額	-	9,882
資産運用費用	340,350	444,681
支払利息	12,725	13,074
金銭の信託運用損	9,616	5,718
売買目的有価証券運用損	2,930	1,955
有価証券売却損	207,894	120,960
有価証券評価損	7,824	179,622
有価証券償還損	2,470	4,168
金融派生商品費用	16,772	-
為替差損	18,510	28,122
貸倒引当金繰入額	10,299	-
投資損失引当金繰入額	1,123	-
貸付金償却	573	410
賃貸用不動産等減価償却費	15,016	15,207
その他運用費用	34,591	35,320
特別勘定資産運用損	-	40,119
事業費	475,835	434,859
その他経常費用	438,423	433,015
経常利益	188,211	81,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	336	40,023
固定資産等処分益	2 166	2 3,350
貸倒引当金戻入額	-	1,052
投資損失引当金戻入額	-	498
償却債権取立益	169	189
価格変動準備金戻入額	-	34,932
その他	0	1
特別損失	116,583	11,526
固定資産等処分損	3 1,857	3 4,113
減損損失	4 4,897	4 3,338
契約者配当引当金繰入額	92,500	-
価格変動準備金繰入額	14,050	-
基金繰上償却損	2,372	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,074
その他	906	0
契約者配当準備金繰入額	-	78,500
税金等調整前当期純剰余	71,964	-
税金等調整前当期純利益	-	31,196
法人税及び住民税等	911	26,514
法人税等調整額	16,092	14,380
法人税等合計	17,003	12,133
少数株主損益調整前当期純利益	-	19,063
少数株主損失()	703	75
当期純剰余	55,665	-
当期純利益	-	19,139

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	19,063
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	223,366
繰延ヘッジ損益	-	3,251
為替換算調整勘定	-	815
持分法適用会社に対する持分相当額	-	102
その他の包括利益合計	-	220,826
包括利益	-	201,763
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	201,708
少数株主に係る包括利益	-	54

【連結基金等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
基金等		
基金		
前期末残高	120,000	-
当期変動額		
基金の償却	120,000	-
当期変動額合計	120,000	-
当期末残高	-	-
基金償却積立金		
前期末残高	300,000	-
当期変動額		
基金償却積立金の積立	120,000	-
当期変動額合計	120,000	-
当期末残高	420,000	-
再評価積立金		
前期末残高	248	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	248	-
連結剰余金		
前期末残高	265,787	-
当期変動額		
社員配当準備金の積立	64,963	-
基金償却積立金の積立	120,000	-
基金利息の支払	2,328	-
当期純剰余	55,665	-
土地再評価差額金の取崩	1,242	-
連結子会社の増資による持分変動差額	2,457	-
その他	607	-
当期変動額合計	127,317	-
当期末残高	138,469	-
基金等合計		
前期末残高	686,035	-
当期変動額		
社員配当準備金の積立	64,963	-
基金償却積立金の積立	-	-
基金利息の支払	2,328	-
当期純剰余	55,665	-
基金の償却	120,000	-
土地再評価差額金の取崩	1,242	-
連結子会社の増資による持分変動差額	2,457	-
その他	607	-
当期変動額合計	127,317	-
当期末残高	558,718	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	-	3 210,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	210,200
資本剰余金		
当期首残高	-	3 210,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	210,200
利益剰余金		
当期首残高	-	3 138,318
当期変動額		
剰余金の配当	-	10,000
当期純利益	-	19,139
土地再評価差額金の取崩	-	1,653
その他	-	103
当期変動額合計	-	10,689
当期末残高	-	149,007
自己株式		
当期首残高	-	3 -
当期変動額		
自己株式の取得	-	20,479
当期変動額合計	-	20,479
当期末残高	-	20,479
株主資本合計		
当期首残高	-	3 558,718
当期変動額		
剰余金の配当	-	10,000
当期純利益	-	19,139
自己株式の取得	-	20,479
土地再評価差額金の取崩	-	1,653
その他	-	103
当期変動額合計	-	9,790
当期末残高	-	548,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	47,349	3 462,289
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	509,639	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	223,403
当期変動額合計	509,639	223,403
当期末残高	462,289	238,886
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	357	3 2,008
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	1,651	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,251
当期変動額合計	1,651	3,251
当期末残高	2,008	1,243
土地再評価差額金		
当期首残高	62,297	3 63,540
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	1,242	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,653
当期変動額合計	1,242	1,653
当期末残高	63,540	65,194
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,514	3 3,069
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	554	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	696
当期変動額合計	554	696
当期末残高	3,069	3,765
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	112,519	3 393,671
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	506,190	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	222,501
当期変動額合計	506,190	222,501
当期末残高	393,671	171,169
少数株主持分		
当期首残高	6,412	3 11,804
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	5,391	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	66
当期変動額合計	5,391	66
当期末残高	11,804	11,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	579,928	3 964,193
当期変動額		
社員配当準備金の積立	64,963	-
基金償却積立金の積立	-	-
基金利息の支払	2,328	-
当期純剰余	55,665	-
基金の償却	120,000	-
剰余金の配当	-	10,000
当期純利益	-	19,139
自己株式の取得	-	20,479
土地再評価差額金の取崩	1,242	1,653
連結子会社の増資による持分変動差額	2,457	-
その他	607	103
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	511,582	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	222,568
当期変動額合計	384,264	232,358
当期末残高	964,193	731,835

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余	71,964	-
税金等調整前当期純利益	-	31,196
賃貸用不動産等減価償却費	15,016	15,207
減価償却費	31,253	33,774
減損損失	4,897	3,338
支払備金の増減額（は減少）	23,276	48,531
責任準備金の増減額（は減少）	1,183,883	408,071
社員配当準備金積立利息繰入額	10,401	-
契約者配当準備金積立利息繰入額	-	9,882
契約者配当準備金繰入額（は戻入額）	-	78,500
貸倒引当金の増減額（は減少）	10,189	8,182
投資損失引当金の増減額（は減少）	1,123	900
償却債権取立益	169	189
貸付金償却	573	410
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,869	8,629
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	150	167
時効保険金等払戻引当金の増減額（は減少）	100	-
契約者配当引当金の増減額（は減少）	92,500	92,500
契約者配当引当金から契約者配当準備金への振替額	-	92,500
価格変動準備金の増減額（は減少）	14,050	34,932
利息及び配当金等収入	708,453	698,753
有価証券関係損益（は益）	317,067	132,933
支払利息	12,725	13,074
為替差損益（は益）	18,510	28,122
有形固定資産関係損益（は益）	1,690	763
持分法による投資損益（は益）	892	4,355
商品有価証券の増減額（は増加）	52,597	-
再保険貸の増減額（は増加）	31,954	64
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（は増加）	8,084	5,688
再保険借の増減額（は減少）	284	406
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（は減少）	23,951	2,150
その他	78,453	41,408
小計	508,252	98,996
利息及び配当金等の受取額	732,474	723,309
利息の支払額	11,463	9,091
社員配当金の支払額	93,808	-
契約者配当金の支払額	-	106,426
その他	258,298	78,482
法人税等の支払額	56,097	3,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	933,254	781,539

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	42,135	11,851
買入金銭債権の売却・償還による収入	17,849	16,502
金銭の信託の増加による支出	60,400	12,900
金銭の信託の減少による収入	26,611	-
有価証券の取得による支出	11,307,321	10,021,629
有価証券の売却・償還による収入	10,226,631	9,035,758
貸付けによる支出	391,340	389,518
貸付金の回収による収入	802,825	587,373
その他	70,363	48,715
資産運用活動計	797,643	747,550
営業活動及び資産運用活動計	135,611	33,988
有形固定資産の取得による支出	32,962	80,181
有形固定資産の売却による収入	653	6,829
無形固定資産の取得による支出	21,454	21,165
無形固定資産の売却による収入	3	0
資産除去債務の履行による支出	-	151
投資活動によるキャッシュ・フロー	851,402	842,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	55,597
借入金の返済による支出	11	5,004
社債の発行による収入	-	106,314
リース債務の返済による支出	107	252
基金の償却による支出	120,000	-
基金利息の支払額	5,963	-
自己株式の取得による支出	-	20,479
配当金の支払額	-	9,881
少数株主からの払込みによる収入	8,500	-
その他	4	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,586	126,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	1,006
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,667	64,596
現金及び現金同等物の期首残高	472,975	437,308
現金及び現金同等物の期末残高	437,308	501,904

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会 社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社12社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会 社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd</p> <p>TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及びTAL Dai-ichi Life Group Pty Ltdは、平成23年3月に新規設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社12社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(3) 開示対象特別目的会社関係 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。	(3) 開示対象特別目的会社関係 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社 (2) 持分法適用の関連会社の数 30社 主要な持分法適用関連会社の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 DIAM U.S.A., Inc. DIAM International Ltd DIAM SINGAPORE PTE. LTD. DIAM Asset Management (HK) Limited みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 Ocean Life Insurance Co., Ltd. Tower Australia Group Limited Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Tower Australia Group Limitedの子会社2社は売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法適用会社から除外しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社 (2) 持分法適用の関連会社の数 27社 主要な持分法適用関連会社の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 DIAM U.S.A., Inc. DIAM International Ltd DIAM SINGAPORE PTE. LTD. DIAM Asset Management (HK) Limited みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 Ocean Life Insurance Co., Ltd. Tower Australia Group Limited Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Tower Australia Group Limitedの子会社2社及び関連会社1社について売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法適用会社から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他であり、持分法を適用していない関連会社は、DSC - 3号投資事業組合、CVC 1号投資事業有限責任組合、CVC 2号投資事業有限責任組合、ネオステラ 1号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理株式会社他であります。</p> <p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他であり、持分法を適用していない関連会社は、DSC - 3号投資事業組合、CVC 1号投資事業有限責任組合、CVC 2号投資事業有限責任組合、ネオステラ 1号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理株式会社他であります。</p> <p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>国内連結子会社の決算日は3月31日、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金、買入金 銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）</p> <p>a 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>b 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金、買入金 銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>c 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>e その他有価証券 (a) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (b) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ア．取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） イ．上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>デリバティブ取引 時価法</p>	<p>c 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 同左</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>e その他有価証券 (a) 時価のあるもの 同左 (b) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ア．取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 同左 イ．上記以外の有価証券 同左</p> <p>(追加情報) 一部の時価がある国内株式については、連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均と連結会計年度末日の市場価格が大きく乖離していること等により、連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法によって評価しております。 デリバティブ取引 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>a 建物（建物付属設備、構築物は除く。）</p> <p>(a) 平成19年3月31日以前に取得したもの</p> <p>旧定額法によっております。</p> <p>(b) 平成19年4月1日以降に取得したもの</p> <p>定額法によっております。</p> <p>b 建物以外</p> <p>(a) 平成19年3月31日以前に取得したもの</p> <p>旧定率法によっております。</p> <p>(b) 平成19年4月1日以降に取得したもの</p> <p>定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～60年</p> <p>その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>a 建物（建物付属設備、構築物は除く。）</p> <p>(a) 平成19年3月31日以前に取得したもの</p> <p>同左</p> <p>(b) 平成19年4月1日以降に取得したもの</p> <p>同左</p> <p>b 建物以外</p> <p>(a) 平成19年3月31日以前に取得したもの</p> <p>同左</p> <p>(b) 平成19年4月1日以降に取得したもの</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法により、また在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法により行っております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法により行っております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,206百万円であります。</p> <p>投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,832百万円であります。</p> <p>投資損失引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年 6月 16日企業会計審議会）に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～7年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～7年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年 7月31日）を適用しております。なお、本会計基準の適用による割引率の変更及び損益への影響はありません。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>一部の連結子会社については、平成22年 7月 1日付けで退職年金制度の変更を行い、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。この制度変更による影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>一部の連結子会社については、外貨建保険に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。 (追加情報)</p> <p>一部の連結子会社では、外貨建個人年金保険の販売開始に伴い、外貨建その他有価証券と外貨建負債の換算に係る損益を同一の会計期間に認識するため、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																				
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、 借入金・社債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、 外貨建定期預金</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、 借入金・社債	通貨スワップ	外貨建貸付金	為替予約	外貨建債券、 外貨建定期預金	通貨オプション	外貨建債券	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、また、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、 借入金・社債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金、 外貨建借入金・ 外貨建社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、 外貨建定期預金、外 貨建株式(予定取 引)</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、 借入金・社債	通貨スワップ	外貨建貸付金、 外貨建借入金・ 外貨建社債	為替予約	外貨建債券、 外貨建定期預金、外 貨建株式(予定取 引)	通貨オプション	外貨建債券
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																					
金利スワップ	貸付金、公社債、 借入金・社債																					
通貨スワップ	外貨建貸付金																					
為替予約	外貨建債券、 外貨建定期預金																					
通貨オプション	外貨建債券																					
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																					
金利スワップ	貸付金、公社債、 借入金・社債																					
通貨スワップ	外貨建貸付金、 外貨建借入金・ 外貨建社債																					
為替予約	外貨建債券、 外貨建定期預金、外 貨建株式(予定取 引)																					
通貨オプション	外貨建債券																					

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>責任準備金の積立方法</p> <p>当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p>	<p>(7) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>のれんについては、重要性が乏しいため、発生連結会計年度に全額償却しております。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>責任準備金の積立方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、96,154百万円であります。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、112,631百万円であります。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんについては、重要性が乏しいため、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益が497百万円、税金等調整前当期純利益が4,572百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,247百万円であります。</p> <p>(その他)</p> <p>純資産の部については、前連結会計年度では生命保険相互会社様式で表示しておりましたが、当連結会計年度からは、株式会社に組織変更したため、生命保険株式会社様式により記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(株式給付信託 (J-ESOP))</p> <p>当社は、当社従業員（管理職員）に対して自社の株式を給付し、当社の株価及び業績との連動性を高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下、「本制度」という。）を当連結会計年度より導入しております。</p> <p>本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みであります。</p> <p>当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。</p> <p>当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式数は45千株であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®))</p> <p>当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」（以下、「本プラン」という。）を当連結会計年度より導入しております。</p> <p>本プランは、「第一生命保険従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「第一生命保険従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額等が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額等の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。</p> <p>当該従持信託については、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当社株式数は93千株であります。</p> <p>(連結包括利益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年 6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)																												
<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">390,274百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">8,791 "</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">399,153 "</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">390,728百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">14 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">390,743 "</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券389,085百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	390,274百万円	有価証券(外国証券)	8,791 "	預貯金	86 "	合計	399,153 "	債券貸借取引受入担保金	390,728百万円	借入金	14 "	合計	390,743 "	<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">445,706百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">7,347 "</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">453,140 "</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">439,443百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">10 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">439,454 "</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券436,425百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	445,706百万円	有価証券(外国証券)	7,347 "	預貯金	86 "	合計	453,140 "	債券貸借取引受入担保金	439,443百万円	借入金	10 "	合計	439,454 "
有価証券(国債)	390,274百万円																												
有価証券(外国証券)	8,791 "																												
預貯金	86 "																												
合計	399,153 "																												
債券貸借取引受入担保金	390,728百万円																												
借入金	14 "																												
合計	390,743 "																												
有価証券(国債)	445,706百万円																												
有価証券(外国証券)	7,347 "																												
預貯金	86 "																												
合計	453,140 "																												
債券貸借取引受入担保金	439,443百万円																												
借入金	10 "																												
合計	439,454 "																												
<p>2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、436,743百万円であります。</p>	<p>2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、482,741百万円であります。</p>																												
<p>3 当社の責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、5,766,069百万円、時価は5,889,306百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">個人保険・個人年金保険 財形保険・財形年金保険 団体年金保険</p> <p style="margin-left: 2em;">ただし、一部保険種類を除く。</p>	<p>3 当社の責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、6,870,639百万円、時価は7,092,066百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">個人保険・個人年金保険 財形保険・財形年金保険 団体年金保険</p> <p style="margin-left: 2em;">ただし、一部保険種類を除く。</p>																												

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)												
<p>(追加情報)</p> <p>ALM 運用の更なる高度化へ向けて、デュレーション・コントロール等において一体的な運用を行うことを目的に、当連結会計年度より従来の拠出型企業年金保険の小区分に確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（一部を除く。）及び新企業年金保険（一部を除く。）を追加するとともに、小区分を団体年金保険としております。この変更による損益への影響はありません。</p>													
<p>4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">株式</td> <td style="text-align: right;">56,808百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">2,274 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,083 "</td> </tr> </table>	株式	56,808百万円	出資金	2,274 "	合計	59,083 "	<p>4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">株式</td> <td style="text-align: right;">62,274百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">2,378 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64,653 "</td> </tr> </table>	株式	62,274百万円	出資金	2,378 "	合計	64,653 "
株式	56,808百万円												
出資金	2,274 "												
合計	59,083 "												
株式	62,274百万円												
出資金	2,378 "												
合計	64,653 "												
<p>5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、35,981百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は5,259百万円、延滞債権額は28,338百万円、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。貸付条件緩和債権額は2,383百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金あります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、25,639百万円あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりあります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は5,034百万円、延滞債権額は17,349百万円、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。貸付条件緩和債権額は3,255百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金あります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金あります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>												

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
<p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>
<p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は736百万円、延滞債権額は3,469百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は739百万円、延滞債権額は3,093百万円それぞれ減少しております。</p>
<p>6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、6,529百万円であります。</p>	<p>6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、5,300百万円であります。</p>
<p>7 当社が平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化等（当連結会計年度末の原債権残高53,995百万円）に伴い、当社が保有する受益権（25,337百万円）については、貸付金として連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>	<p>7 当社が平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化（当連結会計年度末の原債権残高44,268百万円）に伴い、当社が保有する受益権（25,105百万円）については、貸付金として連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>
<p>8 有形固定資産の減価償却累計額は、645,081百万円であります。</p>	<p>8 有形固定資産の減価償却累計額は、658,950百万円であります。</p>
<p>9 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、2,470,865百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>9 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、2,461,453百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>
<p>10 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は27百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は1,498百万円であります。</p>	<p>10 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は21百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は7,473百万円であります。</p>

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)																						
<p>11 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">347,658百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額</td> <td style="text-align: right;">64,963 "</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">93,808 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">10,401 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">329,214 "</td> </tr> </table>	前連結会計年度末残高	347,658百万円	前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	64,963 "	当連結会計年度社員配当金支払額	93,808 "	利息による増加等	10,401 "	当連結会計年度末残高	329,214 "	<p>11 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前連結会計年度末社員配当準備金残高</td> <td style="text-align: right;">329,214百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当引当金からの振替額</td> <td style="text-align: right;">92,500 "</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">106,426 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">9,882 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">78,500 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">403,671 "</td> </tr> </table>	前連結会計年度末社員配当準備金残高	329,214百万円	契約者配当引当金からの振替額	92,500 "	当連結会計年度契約者配当金支払額	106,426 "	利息による増加等	9,882 "	契約者配当準備金繰入額	78,500 "	当連結会計年度末残高	403,671 "
前連結会計年度末残高	347,658百万円																						
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	64,963 "																						
当連結会計年度社員配当金支払額	93,808 "																						
利息による増加等	10,401 "																						
当連結会計年度末残高	329,214 "																						
前連結会計年度末社員配当準備金残高	329,214百万円																						
契約者配当引当金からの振替額	92,500 "																						
当連結会計年度契約者配当金支払額	106,426 "																						
利息による増加等	9,882 "																						
契約者配当準備金繰入額	78,500 "																						
当連結会計年度末残高	403,671 "																						
<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、62,175百万円であります。なお、当該負担金は抛出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、61,381百万円であります。なお、当該負担金は抛出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>																						
<p>13 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,994百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 39,087百万円 	<p>13 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 55,701百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 2,419百万円 																						
<p>14 負債の部の社債46,510百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債（外貨額499百万米ドル）であります。</p>	<p>14 負債の部の社債149,129百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。</p>																						

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
<p>15 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金313,000百万円が含まれております。</p> <p>16 当社の外貨建資産の額は、5,382,291百万円であります。(主な外貨額27,224百万米ドル、17,327百万ユーロ)</p> <p>17 当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、保険業法第89条の規定に基づき平成22年3月26日に基金100,000百万円(平成16年度募集60,000百万円のうち未償却分40,000百万円及び平成18年度募集60,000百万円)を全額繰上償却いたしました。 基金120,000百万円(平成21年8月に償却した20,000百万円を含む。)の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p>	<p>15 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金350,000百万円が含まれております。</p> <p>16 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は1,301百万円であり、担保に差し入れているものではありません。</p> <p>17 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																												
<p>1 事業費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業活動費</td> <td style="text-align: right;">198,910百万円</td> </tr> <tr> <td>営業管理費</td> <td style="text-align: right;">73,020 "</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">203,905 "</td> </tr> </table>	営業活動費	198,910百万円	営業管理費	73,020 "	一般管理費	203,905 "	<p>1 事業費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業活動費</td> <td style="text-align: right;">172,140百万円</td> </tr> <tr> <td>営業管理費</td> <td style="text-align: right;">70,536 "</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">192,183 "</td> </tr> </table>	営業活動費	172,140百万円	営業管理費	70,536 "	一般管理費	192,183 "																
営業活動費	198,910百万円																												
営業管理費	73,020 "																												
一般管理費	203,905 "																												
営業活動費	172,140百万円																												
営業管理費	70,536 "																												
一般管理費	192,183 "																												
<p>2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">25 "</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6 "</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">166 "</td> </tr> </table>	土地	134百万円	建物	25 "	その他の有形固定資産	6 "	その他の無形固定資産	0 "	合計	166 "	<p>2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,122百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">187 "</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">27 "</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">11 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,350 "</td> </tr> </table>	土地	3,122百万円	建物	187 "	その他の有形固定資産	27 "	その他資産	11 "	合計	3,350 "								
土地	134百万円																												
建物	25 "																												
その他の有形固定資産	6 "																												
その他の無形固定資産	0 "																												
合計	166 "																												
土地	3,122百万円																												
建物	187 "																												
その他の有形固定資産	27 "																												
その他資産	11 "																												
合計	3,350 "																												
<p>3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,003 "</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">21 "</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">103 "</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">150 "</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">266 "</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">209 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,857 "</td> </tr> </table>	土地	102百万円	建物	1,003 "	リース資産	21 "	その他の有形固定資産	103 "	ソフトウェア	150 "	その他の無形固定資産	266 "	その他資産	209 "	合計	1,857 "	<p>3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">530百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,515 "</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">180 "</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">79 "</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">806 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,113 "</td> </tr> </table>	土地	530百万円	建物	2,515 "	その他の有形固定資産	180 "	ソフトウェア	79 "	その他資産	806 "	合計	4,113 "
土地	102百万円																												
建物	1,003 "																												
リース資産	21 "																												
その他の有形固定資産	103 "																												
ソフトウェア	150 "																												
その他の無形固定資産	266 "																												
その他資産	209 "																												
合計	1,857 "																												
土地	530百万円																												
建物	2,515 "																												
その他の有形固定資産	180 "																												
ソフトウェア	79 "																												
その他資産	806 "																												
合計	4,113 "																												
<p>4 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>4 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																												

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)							当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)						
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失 計上額の固定資産の種類ごとの内訳							(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失 計上額の固定資産の種類ごとの内訳						
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)	
			土地	借地権	建物					土地	建物		
賃貸不 動産等	大阪府 八尾市 等	6	341	200	605	1,147	賃貸不 動産等	福島県 いわき 市等	4	132	169	302	
遊休不 動産等	広島県 広島市 等	56	2,733		1,016	3,749	遊休不 動産等	兵庫県 姫路市 等	64	2,082	953	3,036	
合計		62	3,074	200	1,621	4,897	合計		68	2,215	1,123	3,338	
(4) 回収可能価額の算定方法							(4) 回収可能価額の算定方法						
<p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.96%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>							<p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>						

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	563,098百万円
少数株主に係る包括利益	645 "
計	562,452 "

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	509,457百万円
繰延ヘッジ損益	1,651 "
為替換算調整勘定	197 "
持分法適用会社に対する持分相当額	117 "
計	507,491 "

(連結基金等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 少数株主持分の主な変動事由

少数株主持分の当連結会計年度の主な変動事由は、連結子会社の増資による少数株主持分の増加6,042百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)(注)1	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	10,000			10,000
自己株式 普通株式(注)2		139		139

(注)1 当社は、前連結会計年度末まで相互会社であったため、前連結会計年度末の発行済株式の総数に代えて、当連結会計年度期首の発行済株式の総数を記載しております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加139千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が取得した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が取得した当社株式の合計であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日(注)	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,000	1,000	平成22年 4月16日	平成22年 6月29日	利益剰余金

(注) 組織変更時点の定款附則第2条の規定に基づき平成22年4月16日を基準日としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,776	1,600	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金223百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

3 当社は、前連結会計年度末まで相互会社であったため、当連結株主資本等変動計算書は「前期末残高」に代えて「当期首残高」を記載しております。

4 その他

当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社（以下、組織変更後の当社を「新会社」という。）へ組織変更し、これに伴い新会社の貸借対照表（純資産の部）を保険業法第86条に規定する組織変更計画等により変更いたしました。

この純資産の部の変更を、連結貸借対照表に組み込んで、その概要を示すと以下のようになります。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)		当連結会計年度始 (平成22年4月1日開始時)	
科 目	金 額	科 目	金 額
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
連結剰余金	138,469	利益剰余金	138,318
基金等合計	558,718	株主資本合計	558,718
その他有価証券評価差額金	462,289	その他有価証券評価差額金	462,289
繰延ヘッジ損益	2,008	繰延ヘッジ損益	2,008
土地再評価差額金	63,540	土地再評価差額金	63,540
為替換算調整勘定	3,069	為替換算調整勘定	3,069
評価・換算差額等合計	393,671	評価・換算差額等合計	393,671
少数株主持分	11,804	少数株主持分	11,804
純資産の部合計	964,193	純資産の部合計	964,193

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)	1 現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日現在)
現金及び預貯金 188,208百万円	現金及び預貯金 257,204百万円
コールローン 249,100 "	コールローン 244,700 "
現金及び現金同等物 437,308 "	現金及び現金同等物 501,904 "

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">12,520</td> <td style="text-align: center;">10,856</td> <td style="text-align: center;">1,663</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">12,520</td> <td style="text-align: center;">10,856</td> <td style="text-align: center;">1,663</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,178百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">484 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,663 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,513百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,513 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	有形固定資産	12,520	10,856	1,663	合計	12,520	10,856	1,663	1年以内	1,178百万円	1年超	484 "	合計	1,663 "	支払リース料	2,513百万円	減価償却費相当額	2,513 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">2,138</td> <td style="text-align: center;">1,653</td> <td style="text-align: center;">484</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,138</td> <td style="text-align: center;">1,653</td> <td style="text-align: center;">484</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">347百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">137 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">484 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">432百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">432 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	有形固定資産	2,138	1,653	484	合計	2,138	1,653	484	1年以内	347百万円	1年超	137 "	合計	484 "	支払リース料	432百万円	減価償却費相当額	432 "
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																		
有形固定資産	12,520	10,856	1,663																																																		
合計	12,520	10,856	1,663																																																		
1年以内	1,178百万円																																																				
1年超	484 "																																																				
合計	1,663 "																																																				
支払リース料	2,513百万円																																																				
減価償却費相当額	2,513 "																																																				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																		
有形固定資産	2,138	1,653	484																																																		
合計	2,138	1,653	484																																																		
1年以内	347百万円																																																				
1年超	137 "																																																				
合計	484 "																																																				
支払リース料	432百万円																																																				
減価償却費相当額	432 "																																																				

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料 1年以内 2,259百万円 1年超 6,914 〃 合計 9,173 〃	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料 1年以内 627百万円 1年超 6,318 〃 合計 6,945 〃

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的にお支払いすることを主眼として、ALM(Asset Liability Management:資産・負債総合管理)に基づく確定利付資産(公社債、貸付等)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

資金調達については、銀行借入れによる間接金融の他、劣後債の発行、劣後債務の証券化といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。

また、当社の連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託及び外国証券(投資信託)内でデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。また、貸付金については、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

借入金・社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当社では、貸付金に関わる金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

この他、その他有価証券で保有する債券の為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。また、為替予約取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段として、外貨建定期預金、外貨建貸付金に振当処理を行っているものがあります。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

当社は、資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

()金利リスクの管理

当社は、金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

()為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、為替予約取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行って、為替の変動リスクをヘッジしております。

()価格変動リスクの管理

当社は、価格変動リスクに関して、有価証券を含めた当社の運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高やリスク量の上限を設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理統括部を通じ、取締役会、経営会議及びALM委員会に定期的に報告しております。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

また、第一フロンティア生命保険株式会社は、金銭の信託及び外国証券（投資信託）内において実施しているデリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）の測定等を定期的に行い、厳正なリスク管理を行っております。このリスク管理に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針及び社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。最低保証リスクの状況については、担当所管である主計部が管理を行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、コンプライアンス・リスク管理部が一元的に管理し、定期的に取り締役会、内部統制委員会（リスク管理分科会）に報告しております。

信用リスクの管理

当社は、資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し運営しております。社債投資においては、総合審査部が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管である債券部・外国債券部は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、総合審査部の他、リスク管理統括部により行われ、また、定期的に取り締役会等に報告を行っております。更に、与信管理の状況については、業務監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合審査部において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理統括部において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	188,208	188,222	14
(2) コールローン	249,100	249,100	
(3) 買入金銭債権	289,885	289,885	
(4) 金銭の信託	55,685	55,685	
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	2,371,687	2,371,687	
満期保有目的の債券	171,263	174,819	3,556
責任準備金対応債券	5,766,069	5,889,306	123,236
子会社・関連会社株式	15,784	24,415	8,631
その他有価証券	15,466,378	15,466,378	
(6) 貸付金	3,834,955		
貸倒引当金(1)	19,478		
	3,815,476	3,914,618	99,141
資産計	28,389,540	28,624,119	234,579
(1) 社債	46,510	48,112	1,602
(2) 借入金	313,014	331,171	18,156
負債計	359,524	379,283	19,758
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,582)	(4,582)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,952)	(4,109)	2,842
デリバティブ取引計	(11,534)	(8,691)	2,842

(1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

() 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(5) 有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込み額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 社債

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

(2) 借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場国内株式(1)(2)	165,015
非上場外国株式(1)(2)	17,409
外国その他証券(1)(2)	1,066,014
その他の証券(1)(2)	107,733
合 計	1,356,172

(1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはして
 りません。

(2) 当連結会計年度において、1,373百万円減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	187,858	150	200	
コールローン	249,100			
買入金銭債権	210	15,251	2,953	267,232
金銭の信託(1)		1,489		
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	20,900	60,400		47,900
満期保有目的の債券 (外国証券)		46,520		
責任準備金対応債券 (公社債)		496,756	350,080	4,970,559
その他有価証券のうち満期 があるもの(公社債)	473,594	1,878,038	2,211,457	2,526,402
その他有価証券のうち満期 があるもの(外国証券)	107,485	1,841,140	1,076,072	1,478,756
その他有価証券のうち満期 があるもの(その他の証券)	4	55,852	23,473	31,986
貸付金(2)	350,274	1,295,445	1,114,006	407,609

(1) 金銭の信託のうち、期間の定めのないもの54,195百万円は含めておりません。

(2) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,801百万円、期間の
 定めのないもの637,371百万円は含めておりません。

(注) 4 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債				46,520		
借入金	2	2	2	30,002	1	283,002

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM(Asset Liability Management:資産・負債総合管理)に基づく確定利付資産(公社債、貸付等)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

資金調達については、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行、劣後債務の証券化といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。

また、当社の連結子会社である第一フロンティア生命保険株式会社は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。また、貸付金については、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

借入金・社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替変動リスクに晒されております。

当社では、貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

この他、外貨建債券や短期外貨預金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、外貨建借入金等の為替変動リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備したうえで、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

当社は、資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

()金利リスクの管理

当社は、金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

()為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、為替予約取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行って、為替の変動リスクをヘッジしております。

()価格変動リスクの管理

当社は、価格変動リスクに関して、有価証券を含めた当社の運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高やリスク量の上限を設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理統括部を通じ、取締役会、経営会議及びALM委員会に定期的に報告しております。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

また、第一フロンティア生命保険株式会社は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リスクに対する取組みの方針及び社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理の統括所管であるコンプライアンス・リスク管理部を通じ、定期的に取り締役会等に報告しております。

信用リスクの管理

当社は、資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、総合審査部が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管である債券部・外国債券部は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、総合審査部の他、リスク管理統括部が行い、定期的に取り締役会等に報告を行っております。更に、与信管理の状況については、業務監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合審査部において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理統括部において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	257,204	257,218	13
(2) コールローン	244,700	244,700	
(3) 買入金銭債権	291,115	291,115	
(4) 金銭の信託	62,838	62,838	
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	2,376,259	2,376,259	
満期保有目的の債券	145,823	150,247	4,424
責任準備金対応債券	6,870,639	7,092,066	221,426
子会社・関連会社株式	21,256	42,999	21,743
その他有価証券	14,943,895	14,943,895	
(6) 貸付金	3,627,991		
貸倒引当金(1)	11,033		
	3,616,957	3,706,833	89,875
資産計	28,830,691	29,168,174	337,483
(1) 社債	149,129	149,557	427
(2) 借入金	363,607	391,832	28,224
負債計	512,737	541,389	28,652
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,519	1,519	
ヘッジ会計が適用されているもの	(116,863)	(114,253)	2,609
デリバティブ取引計	(115,343)	(112,734)	2,609

(1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

() 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(5) 有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 社債

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

(2) 借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場国内株式(1)(2)	164,345
非上場外国株式(1)(2)	17,069
外国その他証券(1)(2)	969,424
その他の証券(1)(2)	89,037
合計	1,239,877

(1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはして
 りません。

(2) 当連結会計年度において、259百万円減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	256,704	300	200	
コールローン	244,700			
買入金銭債権		9,343		271,645
金銭の信託(1)	1,000	479		
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	10,000	50,400		47,900
満期保有目的の債券 (外国証券)		41,575		
責任準備金対応債券 (公社債)		588,586	220,320	6,116,459
その他有価証券のうち満期 があるもの(公社債)	343,004	1,491,695	2,313,382	2,284,989
その他有価証券のうち満期 があるもの(外国証券)	172,323	2,002,335	1,363,306	1,902,048
その他有価証券のうち満期 があるもの(その他の証券)	3,820	53,898	18,490	24,429
貸付金(2)	333,410	1,280,893	968,507	430,493

(1) 金銭の信託のうち、期間の定めのないもの61,358百万円は含めておりません。

(2) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,955百万円、期間の
 定めのないもの595,172百万円は含めておりません。

(注) 4 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(1)			41,575			
借入金(2)	2	2	30,002	1	0	1

(1) 社債のうち、期間の定めのないもの107,562百万円は含めておりません。

(2) 借入金のうち、期間の定めのないもの333,597百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 309,530百万円

2 満期保有目的の債券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	80,351	82,037	1,686
国債	80,351	82,037	1,686
地方債			
社債			
(2) 外国証券	47,009	50,227	3,218
外国公社債	47,009	50,227	3,218
小計	127,360	132,265	4,904
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	43,902	42,554	1,348
国債	43,902	42,554	1,348
地方債			
社債			
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	43,902	42,554	1,348
合計	171,263	174,819	3,556

3 責任準備金対応債券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	4,119,105	4,255,837	136,732
国債	3,709,800	3,826,857	117,056
地方債	166,394	174,155	7,761
社債	242,910	254,824	11,914
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	4,119,105	4,255,837	136,732
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	1,646,964	1,633,469	13,495
国債	1,646,964	1,633,469	13,495
地方債			
社債			
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	1,646,964	1,633,469	13,495
合計	5,766,069	5,889,306	123,236

4 その他有価証券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	5,948,102	5,797,438	150,663
国債	3,859,496	3,781,637	77,859
地方債	151,599	146,429	5,169
社債	1,937,006	1,869,371	67,634
(2) 株式	2,228,949	1,526,004	702,945
(3) 外国証券	3,890,328	3,737,672	152,656
外国公社債	3,753,565	3,629,147	124,418
外国その他証券	136,762	108,525	28,237
(4) その他の証券	258,179	245,783	12,396
小計	12,325,560	11,306,899	1,018,661
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,266,061	1,272,811	6,750
国債	1,109,300	1,113,592	4,291
地方債	2,920	2,930	9
社債	153,839	156,289	2,449
(2) 株式	710,889	891,259	180,369
(3) 外国証券	1,311,417	1,410,789	99,372
外国公社債	1,003,678	1,052,108	48,429
外国その他証券	307,738	358,681	50,943
(4) その他の証券	165,335	174,470	9,134
小計	3,453,703	3,749,330	295,626
合計	15,779,263	15,056,229	723,034

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価23,000百万円、連結貸借対照表計上額22,999百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価285,657百万円、連結貸借対照表計上額289,885百万円）を含んでおります。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	732,964	2,193	10,028
国債	729,167	2,069	10,028
地方債			
社債	3,797	123	
(2) 外国証券			
外国公社債			
外国その他証券			
合計	732,964	2,193	10,028

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	1,567,782	14,598	9,626
国債	1,316,536	10,330	8,758
地方債	6,366	64	0
社債	244,879	4,204	867
(2) 株式	398,087	103,379	51,171
(3) 外国証券	5,166,457	116,528	137,067
外国公社債	5,052,264	87,735	136,415
外国その他証券	114,193	28,792	651
(4) その他の証券	31,555	6,045	
合計	7,163,883	240,552	197,865

8 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて6,450百万円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 31,414百万円

2 満期保有目的の債券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	103,924	105,161	1,237
国債	103,924	105,161	1,237
地方債			
社債			
(2) 外国証券	41,899	45,085	3,186
外国公社債	41,899	45,085	3,186
小計	145,823	150,247	4,424
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債			
国債			
地方債			
社債			
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計			
合計	145,823	150,247	4,424

3 責任準備金対応債券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	5,957,244	6,192,157	234,913
国債	5,541,511	5,759,162	217,650
地方債	168,243	174,697	6,453
社債	247,489	258,298	10,809
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	5,957,244	6,192,157	234,913
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	913,395	899,908	13,486
国債	893,943	880,681	13,261
地方債	13,752	13,706	45
社債	5,699	5,519	179
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	913,395	899,908	13,486
合計	6,870,639	7,092,066	221,426

4 その他有価証券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	5,217,984	5,041,520	176,463
国債	3,308,218	3,201,987	106,230
地方債	127,724	122,926	4,798
社債	1,782,041	1,716,606	65,434
(2) 株式	1,583,226	1,087,448	495,777
(3) 外国証券	2,174,641	2,067,155	107,486
外国公社債	2,054,192	1,968,380	85,811
外国その他証券	120,449	98,774	21,674
(4) その他の証券	327,200	309,805	17,394
小計	9,303,052	8,505,930	797,121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,373,463	1,386,762	13,298
国債	1,089,238	1,095,942	6,704
地方債	1,589	1,608	18
社債	282,636	289,212	6,576
(2) 株式	638,124	828,228	190,104
(3) 外国証券	3,854,491	4,061,916	207,424
外国公社債	3,527,013	3,681,068	154,054
外国その他証券	327,477	380,848	53,370
(4) その他の証券	81,879	94,180	12,300
小計	5,947,959	6,371,088	423,129
合計	15,251,011	14,877,018	373,992

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価16,000百万円、連結貸借対照表計上額16,000百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価281,006百万円、連結貸借対照表計上額291,115百万円）を含んでおります。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	371,399	14,842	
国債	358,388	13,967	
地方債	3,874	276	
社債	9,136	598	
(2) 外国証券			
外国公社債			
外国その他証券			
合計	371,399	14,842	

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	2,617,814	55,019	4,513
国債	2,380,246	47,352	4,297
地方債	4,042	63	60
社債	233,526	7,602	155
(2) 株式	400,694	79,808	34,001
(3) 外国証券	2,811,560	62,690	82,411
外国公社債	2,743,815	53,931	78,556
外国その他証券	67,745	8,758	3,855
(4) その他の証券	2,669		34
合計	5,832,740	197,518	120,960

8 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて179,362百万円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未滿下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	55,685	9,608

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	62,838	5,715

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	497,428	4,486	4,486
	(米ドル)	217,103	5,221	5,221
	(ユーロ)	251,545	987	987
	(英ポンド)	15,248	365	365
	(加ドル)	7,539	533	533
	(豪ドル)	4,113	122	122
	(スウェーデンクローナ)	771	1	1
	(デンマーククローネ)	763	33	33
	(ノルウェークローネ)	339	6	6
	(スイスフラン)	2	0	0
	(シンガポールドル)	0	0	0
	買建	357,104	3,371	3,371
	(米ドル)	143,371	2,285	2,285
	(ユーロ)	190,987	386	386
	(英ポンド)	14,444	316	316
	(ポーランドズロチ)	1,293	74	74
	(スイスフラン)	800	57	57
	(シンガポールドル)	486	27	27
	(ノルウェークローネ)	503	23	23
	(豪ドル)	4,183	160	160
	(加ドル)	826	30	30
	(スウェーデンクローナ)	2	0	0
	(香港ドル)	192	7	7
	(インドルピー)	12	0	0
		合計		

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取 / 変動金利支払	1,000	1,000	37	37
	合計				37

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物 買建	12,820	512	512
	外貨建株価指数先物 買建	2,945	34	34
	株価指数オプション 売建 コール	99,985 (1,786)	4,422	2,635
	買建 プット	100,000 (3,117)	286	2,830
	合計			4,919

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(4) 債券関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物 売建	5,009	33	33
店頭	債券店頭オプション 売建 コール	17,488 (46)	17	29
	プット	45,815 (114)	187	73
	買建 コール	45,815 (68)	33	34
	プット	374,384 (3,320)	221	3,098
	合計			3,144

(注) 1 時価の算定方法

(1) 円建債券先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 債券店頭オプション

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

a 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	11,068	9	9
	買建	20,123	748	748
店頭	為替予約			
	売建	70,824	2,466	2,466
	（米ドル）	36,204	1,450	1,450
	（ユーロ）	19,292	437	437
	（英ポンド）	5,775	31	31
	（豪ドル）	3,051	226	226
	（加ドル）	2,956	205	205
	（シンガポールドル）	834	40	40
	（スイスフラン）	810	50	50
	（スウェーデンクローナ）	500	22	22
	（香港ドル）	461	19	19
	（ノルウェークローネ）	287	10	10
	（デンマーククローネ）	248	8	8
	（ニュージーランドドル）	232	12	12
	（ポーランドズロチ）	169	13	13
	買建	11,481	81	81
	（米ドル）	6,969	38	38
（ユーロ）	2,878	29	29	
（英ポンド）	842	8	8	
（豪ドル）	426	2	2	
（加ドル）	365	2	2	
合計				2,384

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

b 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物 売建	31,581	2,093	2,093
	外貨建株価指数先物 売建	22,495	312	312
合計				2,405

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

c 債券関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物 買建	42,379	222	222
	外貨建債券先物 売建	90,683	246	246
合計				469

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建債券		
	売建		2,875,475	3,887
	(米ドル)		1,336,048	60,403
	(ユーロ)		1,271,841	55,215
	(英ポンド)		153,954	8,023
	(加ドル)		23,054	2,148
	(豪ドル)		70,276	4,918
	(スウェーデンクローナ)		10,052	29
	(デンマーククローネ)		7,024	248
	(ノルウェークローネ)		3,223	66
	買建		9,629	77
(米ドル)	4,445	28		
(ユーロ)	5,184	49		
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建定期預金		
	売建			
	(豪ドル)		80,715	(*)
	(米ドル)	29,003	(*)	

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸付金 借入金			
	固定金利受取 / 変動金利支払		5,000	5,000	36
	固定金利支払 / 変動金利受取		183,000	183,000	3,179
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	貸付金	120,666	104,830	2,842

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	241,516	4,703	4,703
	(米ドル)	147,127	855	855
	(ユーロ)	54,352	2,885	2,885
	(英ポンド)	15,375	309	309
	(加ドル)	4,011	117	117
	(豪ドル)	18,708	422	422
	(スウェーデンクローナ)	533	34	34
	(デンマーククローネ)	641	52	52
	(ノルウェークローネ)	253	16	16
	(スイスフラン)	168	3	3
	(シンガポールドル)	88	1	1
	(ポーランドズロチ)	13	0	0
	(メキシコペソ)	243	6	6
	買建	159,357	3,978	3,978
	(米ドル)	82,440	726	726
	(ユーロ)	44,678	2,159	2,159
	(英ポンド)	9,148	116	116
	(ポーランドズロチ)	1,109	29	29
	(スイスフラン)	638	15	15
	(シンガポールドル)	486	9	9
	(ノルウェークローネ)	357	9	9
	(豪ドル)	16,950	804	804
	(加ドル)	2,947	88	88
	(スウェーデンクローナ)	253	7	7
	(香港ドル)	228	6	6
	(デンマーククローネ)	114	5	5
	(インドルピー)	3	0	0
(メキシコペソ)	0	0	0	
	合計			725

(注) 1 時価の算定方法

- 1 連結会計年度末の先物相場を使用しております。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	24,901		8	8
	買建	24,911		4	4
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取 / 変動金利支払	1,000	1,000	40	40
合計					37

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 金利スワップ

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定して
 おります。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	18,078	2,328	2,328
	買建	13,798	184	184
	外貨建株価指数先物			
	売建	2,882	57	57
	買建	1,960	45	45
	株価指数オプション			
	買建	79,961		
	プット	(5,162)	4,700	461
合計				2,986

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 括弧内には、当連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との
 差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(4) 債券関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	8,899	31	31
	買建	11,932	68	68
	外貨建債券先物			
	売建	11,745	4	4
店頭	外貨建債券先渡契約			
	売建	16,713	25	25
	買建	16,701	17	17
	債券店頭オプション			
	売建			
	コール	7,391		
		(25)	30	4
	プット	27,173		
		(34)	3	31
	買建			
	コール	27,173		
		(28)	24	4
プット	87,064			
	(1,026)	7	1,019	
合計				963

(注) 1 時価の算定方法

(1) 円建債券先物・外貨建債券先物・外貨建債券先渡契約

取引所における最終価格によっております。

(2) 債券店頭オプション

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、当連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

a 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	18,356	187	187
	（ユーロ/米ドル）	11,902	232	232
	（英ポンド/米ドル）	6,453	44	44
	買建	32,603	268	268
	（円/米ドル）	32,603	268	268
店頭	為替予約			
	売建	133,680	1,846	1,846
	（米ドル）	64,030	64	64
	（ユーロ）	32,684	1,369	1,369
	（英ポンド）	9,365	68	68
	（加ドル）	9,863	137	137
	（豪ドル）	9,260	347	347
	（スウェーデンクローナ）	614	9	9
	（デンマーククローネ）	421	16	16
	（ノルウェークローネ）	339	14	14
	（スイスフラン）	1,490	58	58
	（香港ドル）	3,613	4	4
	（シンガポールドル）	1,197	12	12
	（ポーランドズロチ）	289	3	3
	（メキシコペソ）	314	4	4
	（ニュージーランドドル）	194	1	1
	買建	15,658	32	32
	（米ドル）	7,622	2	2
	（ユーロ）	3,856	25	25
	（英ポンド）	930	0	0
	（スイスフラン）	271	0	0
	（シンガポールドル）	131	0	0
	（豪ドル）	1,195	4	4
（加ドル）	1,192	0	0	
（香港ドル）	458	0	0	
	合計			2,270

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

b 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物 売建	60,783	1,418	1,418
	外貨建株価指数先物 売建	53,221	1,860	1,860
合計				441

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

c 債券関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物 買建	13,963	8	8
	外貨建債券先物 売建	149,557	193	193
合計				185

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建債券			
	売建		3,526,926		118,907
	(米ドル)		1,796,391		188
	(ユーロ)		1,394,184		110,345
	(英ポンド)		177,162		2,916
	(加ドル)		42,809		788
	(豪ドル)		93,764		3,535
	(スウェーデンクローナ)		11,745		802
	(デンマーククローネ)		5,968		386
	(ノルウェークローネ)		4,899		322
	買建		3,999		99
	(米ドル)		2,519		21
	(ユーロ)		1,432		77
(英ポンド)	48		1		
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建定期預金			
	売建		180,356		(*)
	(豪ドル)		140,354		(*)
	(米ドル)	40,001		(*)	
	通貨スワップ	外貨建社債(負債)	107,562	107,562	(*)
	(米ドル)				

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*) 為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建社債(負債)の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金 借入金			
	固定金利受取/変動金利支払		5,000		18
	固定金利支払/変動金利受取		320,000	320,000	1,926
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金	104,340	91,340	2,609
	固定金利受取/変動金利支払				

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。
 内勤職員等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
 なお、連結子会社のうち第一生命情報システム株式会社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、それ以外の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	657,806	662,024
ロ 年金資産 (うち退職給付信託)	217,921 (111,546)	204,152 (98,230)
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	439,884	457,872
ニ 未認識数理計算上の差異	33,820	37,782
ホ 未認識過去勤務債務	5,376	22
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	411,440	420,067

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務 の算定にあたり、簡便法を採用して おります。	(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用 (注)	24,201	26,272
ロ 利息費用	10,790	11,185
ハ 期待運用収益	1,653	1,798
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	15,215	13,119
ホ 過去勤務債務の費用処理額	5,376	5,368
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	43,177	43,410

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(注) 簡便法を採用している連結子会社の 退職給付費用は、「勤務費用」に含 めて計上しております。	(注) 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	1.7~1.8%	同左
ハ 期待運用収益率		
確定給付企業年金	1.7%	1.0~1.7%
適格退職年金	1.0%	
退職給付信託	0.0%	0.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	3~7年 (定額法によりそれぞれ発生 の翌連結会計年度から費用 処理しております。)	同左
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	3~7年 (定額法により費用処理 しております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
保険契約準備金 365,837百万円	保険契約準備金 391,041百万円
退職給付引当金 179,689 "	退職給付引当金 182,712 "
価格変動準備金 41,682 "	有価証券評価損 62,786 "
繰越欠損金 34,305 "	価格変動準備金 29,079 "
有価証券評価損 29,059 "	繰越欠損金 10,369 "
その他 43,298 "	その他 43,262 "
繰延税金資産小計 693,873 "	繰延税金資産小計 719,251 "
評価性引当額 59,621 "	評価性引当額 60,213 "
繰延税金資産合計 634,252 "	繰延税金資産合計 659,037 "
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 264,324百万円	その他有価証券評価差額金 148,251百万円
不動産圧縮積立金 9,268 "	不動産圧縮積立金 10,138 "
未収株式配当金 8,867 "	未収株式配当金 7,675 "
その他 12,939 "	その他 16,563 "
繰延税金負債合計 295,400 "	繰延税金負債合計 182,629 "
繰延税金資産の純額 338,852 "	繰延税金資産の純額 476,407 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 36.08%	法定実効税率 36.08%
(調整)	(調整)
評価性引当額の減少 12.47 "	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.90 "
その他 0.02 "	その他 0.09 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.63 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.89 "

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年～37年と見積り、割引率は、0.144%～2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	3,247百万円
時の経過による調整額	43 "
その他の増減額(は減少)	728 "
期末残高	4,019 "

(注) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当連結会計年度の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,256百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、減損損失は4,587百万円(特別損失に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当期末の時価 (百万円)
前期末残高 (百万円)	当期増減額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	
807,666	4,579	812,246	900,371

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(14,939百万円)であり、主な減少額は減価償却費(15,001百万円)であります。

3 当期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,006百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、減損損失は3,296百万円(特別損失に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当期末の時価 (百万円)
前期末残高 (百万円)	当期増減額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	
812,246	31,881	844,127	862,520

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(45,401百万円)であり、主な減少額は減価償却費(15,197百万円)であります。

3 当期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び連結子会社は、生命保険事業以外にコンピュータシステム開発、ソフトウェア開発等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

単一セグメントであるため、報告セグメントの概要については記載をしております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載をしておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																												
<p>1 当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。基金拋出者や劣後ローン債権者が、当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)に基づき、当連結会計年度末現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。なお、当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、基金を全額繰上償却いたしました。基金の繰上償却に伴い、基金調達に係る特定目的会社 2社は、清算手続きを開始することを予定しております。</p> <p>証券化による資本調達の実施は 4 件あり、当連結会計年度末において取引のある特定目的会社 3 社の直前の決算日(平成21年 9月30日)における資産総額(単純合算)は131,388百万円、負債総額(単純合算)は130,383百万円であります。なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な 期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金債権</td> <td></td> <td>基金利息</td> <td style="text-align: right;">5,963</td> </tr> <tr> <td>劣後債権</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> <td>劣後ローンに係る 支払利息</td> <td style="text-align: right;">618</td> </tr> <tr> <td>貸付金に係る 融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,129</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		主な 期末残高	主な損益取引等		項目	金額	基金債権		基金利息	5,963	劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	618	貸付金に係る 融資未実行残高	1,129			<p>1 当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。基金拋出者や劣後ローン債権者が、当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)に基づき、当連結会計年度末現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。なお、当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、基金を全額繰上償却いたしました。基金の繰上償却に伴い、基金調達に係る特定目的会社 2社は、平成22年 9月に清算手続きを完了いたしました。</p> <p>証券化による資本調達の実施は 4 件あり、当連結会計年度末において取引のある特定目的会社 3 社のうち、清算手続きが完了した会社以外の会社の直前の決算日(平成22年 9月30日)における資産総額(単純合算)は30,358百万円、負債総額(単純合算)は30,087百万円であります。なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な 期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>劣後債権</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> <td>劣後ローンに係る 支払利息</td> <td style="text-align: right;">618</td> </tr> </tbody> </table>		主な 期末残高	主な損益取引等		項目	金額	劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	618
			主な 期末残高	主な損益取引等																									
	項目	金額																											
基金債権		基金利息	5,963																										
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	618																										
貸付金に係る 融資未実行残高	1,129																												
	主な 期末残高	主な損益取引等																											
		項目	金額																										
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	618																										

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																												
<p>2 当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。当該特別目的会社の直前の決算日(平成21年12月31日及び平成22年1月31日)における資産総額(単純合算)は141,124百万円、負債総額(単純合算)は94,396百万円であります。</p> <p>また、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な 期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合出資</td> <td style="text-align: right;">29,952</td> <td>分配益</td> <td style="text-align: right;">2,273</td> </tr> <tr> <td>優先出資</td> <td style="text-align: right;">2,900</td> <td>分配益</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> </tbody> </table>		主な 期末残高	主な損益取引等		項目	金額	匿名組合出資	29,952	分配益	2,273	優先出資	2,900	分配益	179	<p>2 当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。当該特別目的会社の直前の決算日(平成22年12月31日及び平成23年1月31日)における資産総額(単純合算)は139,312百万円、負債総額(単純合算)は93,308百万円であります。</p> <p>また、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な 期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合出資</td> <td style="text-align: right;">29,381</td> <td>分配益</td> <td style="text-align: right;">2,162</td> </tr> <tr> <td>優先出資</td> <td style="text-align: right;">2,900</td> <td>分配益</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> </tbody> </table>		主な 期末残高	主な損益取引等		項目	金額	匿名組合出資	29,381	分配益	2,162	優先出資	2,900	分配益	179
			主な 期末残高	主な損益取引等																									
	項目	金額																											
匿名組合出資	29,952	分配益	2,273																										
優先出資	2,900	分配益	179																										
	主な 期末残高	主な損益取引等																											
		項目	金額																										
匿名組合出資	29,381	分配益	2,162																										
優先出資	2,900	分配益	179																										

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	73,027円99銭

- (注) 1 当社は、前連結会計年度末まで相互会社であったため、前連結会計年度末の記載をしておりません。
 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	731,835
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	11,737
(うち少数株主持分)	(11,737)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	720,097
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計 年度末の普通株式の数(千株)	9,860

- (注) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数」は、株式給付信託
 (J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン
 (E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2 1株当たり当期純利益金額等

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額	1,917円40銭

- (注) 1 当社は、前連結会計年度末まで相互会社であったため、前連結会計年度の記載をしておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載をしておりませ
 ん。
 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	19,139
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	19,139
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,981

- (注) 「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び
 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託
 が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の当社を「新会社」という。)へ組織変更いたしました。新会社の商号は、第一生命保険株式会社であります。

(1) 新会社の純資産の額

平成22年4月1日組織変更時の貸借対照表(純資産の部)を保険業法第86条に規定する組織変更計画等により、次のとおり変更いたしました。

(単位:百万円)

平成22年3月31日現在		平成22年4月1日開始時	
科 目	金 額	科 目	金 額
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
剰余金	184,448	資本準備金	210,200
損失てん補準備金	5,600	利益剰余金	184,297
その他剰余金	178,848	利益準備金	5,600
危険準備積立金	43,139	その他利益剰余金	178,697
価格変動積立金	55,000	危険準備積立金	43,120
社会公共事業助成資金	9	価格変動積立金	55,000
保健文化賞資金	8	不動産圧縮積立金	16,420
緑の環境デザイン賞資金	14	繰越利益剰余金	64,157
不動産圧縮積立金	16,420	株主資本合計	604,697
別途積立金	100	その他有価証券評価差額金	461,158
当期末処分剰余金	64,157	繰延ヘッジ損益	2,008
基金等合計	604,697	土地再評価差額金	63,540
その他有価証券評価差額金	461,158	評価・換算差額等合計	395,609
繰延ヘッジ損益	2,008		
土地再評価差額金	63,540		
評価・換算差額等合計	395,609		
純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,307

なお、上記の組織変更に伴う純資産の部の変更を連結貸借対照表に組み込んで、その概要を示すと以下のようになります。

(単位：百万円)

平成22年3月31日現在		平成22年4月1日開始時	
科 目	金 額	科 目	金 額
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
連結剰余金	138,469	利益剰余金	138,318
基金等合計	558,718	株主資本合計	558,718
その他有価証券評価差額金	462,289	その他有価証券評価差額金	462,289
繰延ヘッジ損益	2,008	繰延ヘッジ損益	2,008
土地再評価差額金	63,540	土地再評価差額金	63,540
為替換算調整勘定	3,069	為替換算調整勘定	3,069
評価・換算差額等合計	393,671	評価・換算差額等合計	393,671
少数株主持分	11,804	少数株主持分	11,804
純資産の部合計	964,193	純資産の部合計	964,193

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、平成22年12月28日開催の取締役会において、Tower Australia Group Limited(以下、「タワー社」という。)株式の全株取得に関する決議を行い、同日付で、タワー社との間で当社未保有のタワー社株式の全株取得に関する契約を締結いたしました。この株式取得プロセスの一環として、オーストラリアに子会社を設立し、平成23年5月11日付で当該子会社を通じて当社未保有のタワー社株式の全株取得を行いました。株式取得の概要は次のとおりであります。なお、当社が直接株式を保有する会社は当該子会社ではありますが、実質的にはタワー社株式を全株取得することとなるため、概要の記載は原則としてタワー社について記載をしております。

(1) 株式取得の目的

タワー社を当社の完全子会社とすることにより、オーストラリアにおける事業基盤を強化すること、事業ポートフォリオの国際的な地域分散を推進すること等を目的とするものであります。

(2) 取得する株式の発行会社の名称、事業内容等

会社名(1)

Tower Australia Group Limited

(1) 当社が直接株式を保有している会社は、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdであります。なお、平成23年6月1日付で、Tower Australia Group Limitedは会社名を TAL Limited に変更いたしました。

事業の内容

保険事業及び保険関連事業(2)

(2) Tower Australia Group Limitedは持株会社であり、同社傘下の子会社が保険事業等を営んでおります。

本社所在地

オーストラリア ニューサウスウェールズ州 ミルソンズ・ポイント

経営成績（平成22年9月期）

収入保険料 942百万豪ドル（81,738百万円）

当期純利益 87百万豪ドル（7,587百万円）

財政状態（平成22年9月30日現在）

総資産 3,672百万豪ドル（318,629百万円）

純資産 850百万豪ドル（73,786百万円）

資本金 536百万豪ドル（46,524百万円）

その他

当該株式は、平成23年4月27日の取引時間終了をもちましてオーストラリア証券取引所の取引が停止となりました。

(3) 企業結合日

平成23年5月11日

(4) 取得価額及び取得後の議決権比率

取得価額

新たに設立した子会社を通じて、当社未保有のタワー社株式（発行済株式総数の71.04%）を1株あたり4.00豪ドル（約347円）、総額1,193百万豪ドル（103,477百万円）で取得するとともに、タワー社の経営陣等に付与されているストックオプション等の現金化対応のため、タワー社の新規発行株式を1株あたり4.00豪ドル（約347円）、総額50百万豪ドル（4,339百万円）にて取得いたしました。

なお、取得にあたっては外部のアドバイザー等に支払う特定の報酬・手数料等の発生が見込まれておりません。

取得後の議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 28.96%

企業結合日に追加取得した議決権比率 71.04%

取得後の議決権比率 100%

(5) 支払資金の調達方法

自己資金

(6) その他

本件は、スキーム・オブ・アレンジメント（Scheme of Arrangement）という友好的な買収手法を活用し、タワー社株主総会における投票議決権の75%以上かつ出席投票株主の過半数の賛成による承認及びオーストラリアの裁判所による承認を経た上で、既存株主に1株あたり4.00豪ドルを取得対価として支払うことで、当社未保有のタワー社株式取得が実現いたしました。

（注）（ ）内に記載した円貨額は、1豪ドル＝86.77円による換算額であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	外貨建(米ドル 建)劣後債	平成16年3月17日	46,510 (499百万米ドル)	41,567 (499百万米ドル)	5.73	なし	平成26年3月17日
〃	外貨建(米ドル 建)永久劣後債	平成23年3月15日		107,562 (1,300百万米ドル)	7.25	なし	定めず
合計			46,510	149,129			

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建による金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		41,575		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	2	2	5.2	
1年以内に返済予定のリース債務	161	363		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	313,012	363,605	2.7	平成24年9月～ 定めず
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	485	1,111		平成24年4月～ 平成28年2月
その他有利子負債				
合計	313,661	365,082		

(注) 1 本表記載の借入金及びリース債務は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。

2 平均利率は、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務は、支払利子
込み法を採用しているため記載を省略しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のもの及び期間の定めのないものを除く。)の連結決算日後5
年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	2	30,002	1	0
リース債務(百万円)	355	350	280	125

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成
を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	1,183,496	1,154,713	1,169,604	1,232,304
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額()(百万円)	23,815	25,420	19,992	1,953
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ()(百万円)	10,398	19,045	13,743	3,439
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額()(円)	1,039.84	1,904.51	1,374.39	346.48

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	168,804	230,249
現金	931	880
預貯金	167,872	229,369
コールローン	228,800	236,900
買入金銭債権	289,885	291,115
金銭の信託	22,258	21,178
有価証券	23,987,934	24,294,557
国債	10,688,290	11,124,813
地方債	324,082	313,283
社債	2,324,075	2,312,471
株式	3,598,019	2,838,617
外国証券	6,678,934	7,370,161
その他の証券	374,532	335,210
貸付金	3,834,365	3,627,422
保険約款貸付	571,443	539,497
一般貸付	3,262,921	3,087,925
一般貸付金	3,237,583	3,062,819
信託貸付金	25,337	25,105
有形固定資産	1,243,607	1,295,811
土地	814,807	843,018
建物（純額）	408,325	445,549
リース資産（純額）	642	1,459
建設仮勘定	15,766	2,219
その他（純額）	4,065	3,565
無形固定資産	106,602	105,770
ソフトウェア	73,078	72,249
その他	33,524	33,520
再保険貸	1,309	4,189
その他資産	605,642	282,565
未収金	293,417	19,216
前払費用	15,251	15,298
未収収益	129,893	136,238
預託金	43,079	42,697
先物取引差入証拠金	16,413	21,786
先物取引差金勘定	-	2
金融派生商品	76,141	17,472
仮払金	15,164	10,811
その他の資産	16,281	19,042
繰延税金資産	337,687	475,198
支払承諾見返	17,787	17,826
貸倒引当金	21,095	12,900
投資損失引当金	1,123	223
資産合計	30,822,467	30,869,661

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	27,803,736	28,190,891
支払準備金	¹¹ 149,682	¹¹ 197,695
責任準備金	¹¹ 27,324,838	¹¹ 27,589,524
社員配当準備金	¹² 329,214	-
契約者配当準備金	-	¹² 403,671
再保険借	525	588
社債	¹⁵ 46,510	¹⁵ 149,129
その他負債	1,206,894	1,118,137
債券貸借取引受入担保金	¹ 390,728	¹ 439,443
借入金	^{1, 16} 313,014	^{1, 16} 363,607
未払法人税等	571	13,333
未払金	⁹ 282,582	⁹ 29,100
未払費用	36,974	42,089
前受収益	1,410	1,163
預り金	55,342	54,659
預り保証金	34,761	32,489
先物取引差金勘定	57	53
金融派生商品	87,677	132,656
リース債務	642	1,459
資産除去債務	-	4,019
仮受金	3,080	3,975
その他の負債	51	86
退職給付引当金	409,639	418,312
役員退職慰労引当金	3,307	3,147
時効保険金等払戻引当金	1,100	1,100
契約者配当引当金	92,500	-
特別法上の準備金	115,453	80,453
価格変動準備金	115,453	80,453
再評価に係る繰延税金負債	¹⁴ 124,706	¹⁴ 123,635
支払承諾	17,787	17,826
負債合計	29,822,160	30,103,223

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部		
基金償却積立金	19 420,000	-
再評価積立金	248	-
剰余金	184,448	-
損失てん補準備金	5,600	-
その他剰余金	178,848	-
危険準備積立金	43,139	-
価格変動積立金	55,000	-
社会公共事業助成資金	9	-
保健文化賞資金	8	-
緑の環境デザイン賞資金	14	-
不動産圧縮積立金	16,420	-
別途積立金	100	-
当期末処分剰余金	64,157	-
基金等合計	604,697	-
資本金	-	210,200
資本剰余金	-	210,200
資本準備金	-	210,200
利益剰余金	-	192,887
利益準備金	-	5,600
その他利益剰余金	-	187,287
危険準備積立金	-	43,120
価格変動積立金	-	65,000
不動産圧縮積立金	-	17,962
繰越利益剰余金	-	61,205
自己株式	-	20,479
株主資本合計	-	592,808
その他有価証券評価差額金	461,158	237,580
繰延ヘッジ損益	2,008	1,243
土地再評価差額金	14 63,540	14 65,194
評価・換算差額等合計	395,609	173,629
純資産合計	1,000,307	766,437
負債純資産合計	30,822,467	30,869,661

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	4,331,560	4,308,466
保険料等収入	2,837,251	3,056,555
保険料	2,836,231	3,055,768
再保険収入	1,019	786
資産運用収益	1,153,480	922,686
利息及び配当金等収入	1 708,082	1 698,159
預貯金利息	2,832	5,229
有価証券利息・配当金	533,908	529,413
貸付金利息	91,517	86,019
不動産賃貸料	70,333	66,814
その他利息配当金	9,489	10,682
商品有価証券運用益	5 1,336	-
金銭の信託運用益	6 3,295	-
有価証券売却益	2 242,556	2 212,245
有価証券償還益	4,472	1,533
金融派生商品収益	-	6 9,842
その他運用収益	566	906
特別勘定資産運用益	193,170	-
その他経常収益	340,828	329,224
年金特約取扱受入金	1,036	974
保険金据置受入金	295,673	310,833
支払備金戻入額	8 23,257	-
その他の経常収益	20,861	17,416

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常費用	4,137,940	4,229,564
保険金等支払金	2,610,535	2,625,013
保険金	777,001	765,003
年金	478,704	515,481
給付金	533,811	505,918
解約返戻金	661,715	636,936
その他返戻金	158,160	200,540
再保険料	1,141	1,133
責任準備金等繰入額	328,262	322,580
支払備金繰入額	-	7 48,012
責任準備金繰入額	8 317,861	7 264,685
社員配当金積立利息繰入額	10,401	-
契約者配当金積立利息繰入額	-	9,882
資産運用費用	330,067	429,594
支払利息	12,725	13,073
金銭の信託運用損	-	5 1,051
有価証券売却損	3 207,894	3 120,905
有価証券評価損	4 10,502	4 179,621
有価証券償還損	2,470	4,168
金融派生商品費用	7 16,772	-
為替差損	18,528	28,417
貸倒引当金繰入額	10,288	-
投資損失引当金繰入額	1,123	-
貸付金償却	573	410
賃貸用不動産等減価償却費	15,016	15,207
その他運用費用	34,171	34,665
特別勘定資産運用損	-	32,071
事業費	1 438,729	1 424,686
その他経常費用	430,345	427,688
保険金据置支払金	358,828	348,955
税金	23,592	25,226
減価償却費	31,563	34,219
退職給付引当金繰入額	5,976	8,673
その他の経常費用	10,384	10,614
経常利益	193,620	78,902

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	329	40,101
固定資産等処分益	9 159	8 3,348
貸倒引当金戻入額	-	1,065
投資損失引当金戻入額	-	498
償却債権取立益	169	189
価格変動準備金戻入額	-	35,000
特別損失	116,509	11,828
固定資産等処分損	10 1,833	9 4,415
減損損失	11 4,897	10 3,338
契約者配当引当金繰入額	92,500	-
価格変動準備金繰入額	14,000	-
基金繰上償却損	2,372	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,074
社会公共事業支出金	826	-
保健文化賞	36	-
緑の環境デザイン賞	44	-
契約者配当準備金繰入額	-	78,500
税引前当期純剰余	77,439	-
税引前当期純利益	-	28,675
法人税及び住民税	317	25,956
法人税等調整額	16,315	14,217
法人税等合計	16,632	11,739
当期純剰余	60,807	-
当期純利益	-	16,936

【基金等変動計算書又は株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
基金等		
基金		
前期末残高	120,000	-
当期変動額		
基金の償却	120,000	-
当期変動額合計	120,000	-
当期末残高	-	-
基金償却積立金		
前期末残高	300,000	-
当期変動額		
基金償却積立金の積立	120,000	-
当期変動額合計	120,000	-
当期末残高	420,000	-
再評価積立金		
前期末残高	248	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	248	-
剰余金		
損失てん補準備金		
前期末残高	5,400	-
当期変動額		
損失てん補準備金の積立	200	-
当期変動額合計	200	-
当期末残高	5,600	-
その他剰余金		
基金償却準備金		
前期末残高	81,300	-
当期変動額		
基金償却積立金の積立	120,000	-
基金償却準備金の積立	38,700	-
当期変動額合計	81,300	-
当期末残高	-	-
基金利息積立金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
基金利息積立金の積立	1,263	-
基金利息積立金の取崩	1,263	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
危険準備積立金		
前期末残高	43,139	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	43,139	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
価格変動積立金		
前期末残高	30,000	-
当期変動額		
価格変動積立金の積立	25,000	-
当期変動額合計	25,000	-
当期末残高	55,000	-
社会公共事業助成資金		
前期末残高	9	-
当期変動額		
社会公共事業助成資金の積立	826	-
社会公共事業助成資金の取崩	826	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9	-
保健文化賞資金		
前期末残高	4	-
当期変動額		
保健文化賞資金の積立	40	-
保健文化賞資金の取崩	36	-
当期変動額合計	3	-
当期末残高	8	-
緑の環境デザイン賞資金		
前期末残高	9	-
当期変動額		
緑の環境デザイン賞資金の積立	50	-
緑の環境デザイン賞資金の取崩	44	-
当期変動額合計	5	-
当期末残高	14	-
不動産圧縮積立金		
前期末残高	15,961	-
当期変動額		
不動産圧縮積立金の積立(注)1	540	-
不動産圧縮積立金の積立(注)2	200	-
不動産圧縮積立金の取崩(注)1	145	-
不動産圧縮積立金の取崩(注)2	137	-
当期変動額合計	458	-
当期末残高	16,420	-
別途積立金		
前期末残高	100	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末処分剰余金		
前期末残高	133,766	-
当期変動額		
社員配当準備金の積立	64,963	-
損失てん補準備金の積立	200	-
基金利息の支払	2,328	-
当期純剰余	60,807	-
基金償却準備金の積立	38,700	-
基金利息積立金の積立	1,263	-
基金利息積立金の取崩	1,263	-
価格変動積立金の積立	25,000	-
社会公共事業助成資金の積立	826	-
社会公共事業助成資金の取崩	826	-
保健文化賞資金の積立	40	-
保健文化賞資金の取崩	36	-
緑の環境デザイン賞資金の積立	50	-
緑の環境デザイン賞資金の取崩	44	-
不動産圧縮積立金の積立(注)1	540	-
不動産圧縮積立金の積立(注)2	200	-
不動産圧縮積立金の取崩(注)1	145	-
不動産圧縮積立金の取崩(注)2	137	-
土地再評価差額金の取崩	1,242	-
当期変動額合計	69,609	-
当期末残高	64,157	-
剰余金合計		
前期末残高	309,690	-
当期変動額		
社員配当準備金の積立	64,963	-
基金償却積立金の積立	120,000	-
基金利息の支払	2,328	-
当期純剰余	60,807	-
土地再評価差額金の取崩	1,242	-
当期変動額合計	125,241	-
当期末残高	184,448	-
基金等合計		
前期末残高	729,938	-
当期変動額		
社員配当準備金の積立	64,963	-
基金利息の支払	2,328	-
当期純剰余	60,807	-
基金の償却	120,000	-
土地再評価差額金の取崩	1,242	-
当期変動額合計	125,241	-
当期末残高	604,697	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	-	2 210,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	210,200
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	2 210,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	210,200
資本剰余金合計		
当期首残高	-	2 210,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	210,200
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	2 5,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	5,600
その他利益剰余金		
危険準備積立金		
当期首残高	-	2 43,120
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	43,120
価格変動積立金		
当期首残高	-	2 55,000
当期変動額		
価格変動積立金の積立	-	10,000
当期変動額合計	-	10,000
当期末残高	-	65,000
不動産圧縮積立金		
当期首残高	-	2 16,420
当期変動額		
不動産圧縮積立金の積立	-	1,673
不動産圧縮積立金の取崩	-	132
当期変動額合計	-	1,541
当期末残高	-	17,962

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	-	² 64,157
当期変動額		
剰余金の配当	-	10,000
当期純利益	-	16,936
価格変動積立金の積立	-	10,000
不動産圧縮積立金の積立	-	1,673
不動産圧縮積立金の取崩	-	132
土地再評価差額金の取崩	-	1,653
当期変動額合計	-	2,951
当期末残高	-	61,205
利益剰余金合計		
当期首残高	-	² 184,297
当期変動額		
剰余金の配当	-	10,000
当期純利益	-	16,936
土地再評価差額金の取崩	-	1,653
当期変動額合計	-	8,590
当期末残高	-	192,887
自己株式		
当期首残高	-	² -
当期変動額		
自己株式の取得	-	20,479
当期変動額合計	-	20,479
当期末残高	-	20,479
株主資本合計		
当期首残高	-	² 604,697
当期変動額		
剰余金の配当	-	10,000
当期純利益	-	16,936
自己株式の取得	-	20,479
土地再評価差額金の取崩	-	1,653
当期変動額合計	-	11,889
当期末残高	-	592,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	47,456	² 461,158
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	508,614	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	223,577
当期変動額合計	508,614	223,577
当期末残高	461,158	237,580
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	357	² 2,008

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	1,651	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,251
当期変動額合計	1,651	3,251
当期末残高	2,008	1,243
土地再評価差額金		
当期首残高	62,297	² 63,540
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	1,242	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,653
当期変動額合計	1,242	1,653
当期末残高	63,540	65,194
評価・換算差額等合計		
当期首残高	110,111	² 395,609
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	505,721	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	221,979
当期変動額合計	505,721	221,979
当期末残高	395,609	173,629
純資産合計		
当期首残高	619,827	² 1,000,307
当期変動額		
社員配当準備金の積立	64,963	-
基金利息の支払	2,328	-
当期純剰余	60,807	-
基金の償却	120,000	-
剰余金の配当	-	10,000
当期純利益	-	16,936
自己株式の取得	-	20,479
土地再評価差額金の取崩	1,242	1,653
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	505,721	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	221,979
当期変動額合計	380,479	233,869
当期末残高	1,000,307	766,437

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等（国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 同左</p> <p>b 上記以外の有価証券 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>一部の時価がある国内株式については、事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均と事業年度末日の市場価格が大きく乖離していること等により、事業年度末日の市場価格に基づく時価法によって評価しております。</p>
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>建物（建物付属設備、構築物は除く。）</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定額法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したものの 定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>建物（建物付属設備、構築物は除く。）</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの 同左</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したものの 同左</p> <p>建物以外</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの 同左</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したものの 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>なお、その他の有形固定資産のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 責任準備金の積立方法	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、96,154百万円であります。</p>	<p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、112,631百万円であります。</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,206百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,832百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(5) 時効保険金等払戻引当金 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p> <p>(6) 契約者配当引当金 契約者配当引当金は、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>契約者に対する配当は、相互会社においてはその事業年度の剰余金処分により社員配当準備金に計上されますが、株式会社においては費用処理により契約者配当準備金に計上されます。</p> <p>当社は平成22年 4月 1日付にて、相互会社から株式会社に組織変更したため、株式会社化後に支払われる契約者配当に備えるための引当金として、契約者配当引当金を計上いたしました。</p> <p>なお、平成22年度において、契約者配当引当金は社員配当準備金と合わせ、契約者配当準備金として表示いたします。</p>	<p>(5) 時効保険金等払戻引当金 同左</p>
7 価格変動準備金の計上方法	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																				
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)に従い、主に、一般貸付の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建一般貸付、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、 借入金・社債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、 外貨建定期預金</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、 借入金・社債	通貨スワップ	外貨建貸付金	為替予約	外貨建債券、 外貨建定期預金	通貨オプション	外貨建債券	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)に従い、主に、一般貸付の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建一般貸付、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、また、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、 借入金・社債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金、 外貨建借入金・外 貨建社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、 外貨建定期預金、 外貨建株式(予定 取引)</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、 借入金・社債	通貨スワップ	外貨建貸付金、 外貨建借入金・外 貨建社債	為替予約	外貨建債券、 外貨建定期預金、 外貨建株式(予定 取引)	通貨オプション	外貨建債券
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																					
金利スワップ	貸付金、公社債、 借入金・社債																					
通貨スワップ	外貨建貸付金																					
為替予約	外貨建債券、 外貨建定期預金																					
通貨オプション	外貨建債券																					
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																					
金利スワップ	貸付金、公社債、 借入金・社債																					
通貨スワップ	外貨建貸付金、 外貨建借入金・外 貨建社債																					
為替予約	外貨建債券、 外貨建定期預金、 外貨建株式(予定 取引)																					
通貨オプション	外貨建債券																					

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益が497百万円、税引前当期純利益が4,572百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,247百万円であります。</p> <p>(その他)</p> <p>純資産の部については、前事業年度では生命保険相互会社様式で表示しておりましたが、当事業年度からは、株式会社に組織変更したため、生命保険株式会社様式により記載しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(株式給付信託 (J-ESOP))</p> <p>当社は、当社従業員 (管理職員) に対して自社の株式を給付し、当社の株価及び業績との連動性を高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下、「本制度」という。）を当事業年度より導入しております。</p> <p>本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員 (管理職員) に対し当社株式を給付する仕組みであります。</p> <p>当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。</p> <p>当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末に信託口が所有する当社株式数は45千株であります。</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®))</p> <p>当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」（以下、「本プラン」という。）を当事業年度より導入しております。</p> <p>本プランは、「第一生命保険従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「第一生命保険従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額等が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額等の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。</p> <p>当該従持信託については、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末に従持信託が所有する当社株式数は93千株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)																												
<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">390,274百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">8,791 "</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">399,153 "</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">390,728百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">14 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">390,743 "</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券389,085百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	390,274百万円	有価証券(外国証券)	8,791 "	預貯金	86 "	合計	399,153 "	債券貸借取引受入担保金	390,728百万円	借入金	14 "	合計	390,743 "	<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">442,335百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">7,347 "</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">449,770 "</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">439,443百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">10 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">439,454 "</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券436,425百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	442,335百万円	有価証券(外国証券)	7,347 "	預貯金	86 "	合計	449,770 "	債券貸借取引受入担保金	439,443百万円	借入金	10 "	合計	439,454 "
有価証券(国債)	390,274百万円																												
有価証券(外国証券)	8,791 "																												
預貯金	86 "																												
合計	399,153 "																												
債券貸借取引受入担保金	390,728百万円																												
借入金	14 "																												
合計	390,743 "																												
有価証券(国債)	442,335百万円																												
有価証券(外国証券)	7,347 "																												
預貯金	86 "																												
合計	449,770 "																												
債券貸借取引受入担保金	439,443百万円																												
借入金	10 "																												
合計	439,454 "																												
<p>2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、436,743百万円であります。</p>	<p>2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、482,741百万円であります。</p>																												
<p>3 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、5,766,069百万円、時価は5,889,306百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">個人保険・個人年金保険 財形保険・財形年金保険 団体年金保険</p> <p style="margin-left: 2em;">ただし、一部保険種類を除く。</p>	<p>3 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、6,870,639百万円、時価は7,092,066百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">個人保険・個人年金保険 財形保険・財形年金保険 団体年金保険</p> <p style="margin-left: 2em;">ただし、一部保険種類を除く。</p>																												

前事業年度末 (平成22年 3月31日)	当事業年度末 (平成23年 3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>ALM運用の更なる高度化へ向けて、デュレーション・コントロール等において一体的な運用を行うことを目的に、当事業年度より従来の拠出型企業年金保険の小区分に確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（一部を除く。）及び新企業年金保険（一部を除く。）を追加するとともに、小区分を団体年金保険としております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>4 関係会社の株式等は、220,111百万円であります。</p> <p>5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、35,981百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は5,259百万円、延滞債権額は28,338百万円、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。貸付条件緩和債権額は2,383百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>4 関係会社の株式等は、222,961百万円であります。</p> <p>5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、25,639百万円あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりあります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は5,034百万円、延滞債権額は17,349百万円、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。貸付条件緩和債権額は3,255百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
<p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は736百万円、延滞債権額は3,469百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は739百万円、延滞債権額は3,093百万円それぞれ減少しております。</p>
<p>6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、6,529百万円であります。</p>	<p>6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、5,300百万円であります。</p>
<p>7 平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化等(当事業年度末の原債権残高53,995百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,337百万円)については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>	<p>7 平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化(当事業年度末の原債権残高44,268百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,105百万円)については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>
<p>8 有形固定資産の減価償却累計額は、644,389百万円であります。</p>	<p>8 有形固定資産の減価償却累計額は、658,245百万円であります。</p>
<p>9 関係会社に対する金銭債権の総額は33,048百万円、金銭債務の総額は4,418百万円であります。</p>	<p>9 関係会社に対する金銭債権の総額は4,567百万円、金銭債務の総額は4,589百万円であります。</p>
<p>10 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,292,250百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>10 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,176,136百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>
<p>11 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は12百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。</p>	<p>11 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は10百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。</p>

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)																						
<p>12 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前事業年度末残高</td> <td style="text-align: right;">347,658百万円</td> </tr> <tr> <td>前事業年度剰余金よりの繰入額</td> <td style="text-align: right;">64,963 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度社員配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">93,808 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">10,401 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">329,214 "</td> </tr> </table>	前事業年度末残高	347,658百万円	前事業年度剰余金よりの繰入額	64,963 "	当事業年度社員配当金支払額	93,808 "	利息による増加等	10,401 "	当事業年度末残高	329,214 "	<p>12 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前事業年度末社員配当準備金残高</td> <td style="text-align: right;">329,214百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当引当金からの振替額</td> <td style="text-align: right;">92,500 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">106,426 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">9,882 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">78,500 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">403,671 "</td> </tr> </table>	前事業年度末社員配当準備金残高	329,214百万円	契約者配当引当金からの振替額	92,500 "	当事業年度契約者配当金支払額	106,426 "	利息による増加等	9,882 "	契約者配当準備金繰入額	78,500 "	当事業年度末残高	403,671 "
前事業年度末残高	347,658百万円																						
前事業年度剰余金よりの繰入額	64,963 "																						
当事業年度社員配当金支払額	93,808 "																						
利息による増加等	10,401 "																						
当事業年度末残高	329,214 "																						
前事業年度末社員配当準備金残高	329,214百万円																						
契約者配当引当金からの振替額	92,500 "																						
当事業年度契約者配当金支払額	106,426 "																						
利息による増加等	9,882 "																						
契約者配当準備金繰入額	78,500 "																						
当事業年度末残高	403,671 "																						
<p>13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、61,661百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	<p>13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、60,531百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>																						
<p>14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額 8,994百万円 	<p>14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 55,701百万円 																						
<p>15 負債の部の社債46,510百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債（外貨額499百万米ドル）であります。</p>	<p>15 負債の部の社債149,129百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。</p>																						

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
<p>16 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金313,000百万円が含まれております。</p> <p>17 外貨建資産の額は、5,382,291百万円であります。 (主な外貨額27,224百万米ドル、17,327百万ユーロ)</p> <p>18 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、459,398百万円であります。</p> <p>19 当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、保険業法第89条の規定に基づき平成22年3月26日に基金100,000百万円(平成16年度募集60,000百万円のうち未償却分40,000百万円及び平成18年度募集60,000百万円)を全額繰上償却いたしました。 基金120,000百万円(平成21年8月に償却した20,000百万円を含む。)の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p>	<p>16 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金350,000百万円が含まれております。</p> <p>17 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は1,301百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>18 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。</p>

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 関係会社との取引による収益の総額は、7,754百万円、費用の総額は、23,899百万円であります。	1 関係会社との取引による収益の総額は、9,783百万円、費用の総額は、25,303百万円であります。
2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券16,603百万円、株式等109,425百万円、外国証券116,528百万円であります。	2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券69,746百万円、株式等79,808百万円、外国証券62,689百万円であります。
3 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券19,655百万円、株式等51,171百万円、外国証券137,067百万円であります。	3 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券4,461百万円、株式等34,035百万円、外国証券82,407百万円であります。
4 有価証券評価損の主な内訳は、株式等7,121百万円、外国証券3,380百万円であります。	4 有価証券評価損の主な内訳は、株式等174,022百万円、外国証券5,595百万円、その他の証券 3百万円であります。
5 商品有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入531百万円、売却益906百万円、評価損94百万円であります。	
6 金銭の信託運用益には、評価益が3,303百万円含まれております。	5 金銭の信託運用損には、評価損が1,049百万円含まれております。
7 金融派生商品費用には、評価益が9,182百万円含まれております。	6 金融派生商品収益には、評価益が4,872百万円含まれております。
8 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は12百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。	7 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は2百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。
9 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。	8 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。
土地 134百万円	土地 3,122百万円
建物 25 "	建物 187 "
合計 159 "	その他の有形固定資産 27 "
	その他の資産 10 "
	合計 3,348 "

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																									
<p>10 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">999 "</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">21 "</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">95 "</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">150 "</td></tr> <tr><td>その他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">266 "</td></tr> <tr><td>預託金</td><td style="text-align: right;">0 "</td></tr> <tr><td>その他の資産</td><td style="text-align: right;">197 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,833 "</td></tr> </table>	土地	102百万円	建物	999 "	リース資産	21 "	その他の有形固定資産	95 "	ソフトウェア	150 "	その他の無形固定資産	266 "	預託金	0 "	その他の資産	197 "	合計	1,833 "	<p>9 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">530百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,515 "</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">173 "</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">79 "</td></tr> <tr><td>その他の資産</td><td style="text-align: right;">1,114 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">4,415 "</td></tr> </table>	土地	530百万円	建物	2,515 "	その他の有形固定資産	173 "	ソフトウェア	79 "	その他の資産	1,114 "	合計	4,415 "																											
土地	102百万円																																																									
建物	999 "																																																									
リース資産	21 "																																																									
その他の有形固定資産	95 "																																																									
ソフトウェア	150 "																																																									
その他の無形固定資産	266 "																																																									
預託金	0 "																																																									
その他の資産	197 "																																																									
合計	1,833 "																																																									
土地	530百万円																																																									
建物	2,515 "																																																									
その他の有形固定資産	173 "																																																									
ソフトウェア	79 "																																																									
その他の資産	1,114 "																																																									
合計	4,415 "																																																									
<p>11 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>大阪府 八尾市等</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">341</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">605</td> <td style="text-align: center;">1,147</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>広島県 広島市等</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">2,733</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,016</td> <td style="text-align: center;">3,749</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">3,074</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">1,621</td> <td style="text-align: center;">4,897</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	賃貸不動産等	大阪府 八尾市等	6	341	200	605	1,147	遊休不動産等	広島県 広島市等	56	2,733		1,016	3,749	合計		62	3,074	200	1,621	4,897	<p>10 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>福島県 いわき市等</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">132</td> <td style="text-align: center;">169</td> <td style="text-align: center;">302</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>兵庫県 姫路市等</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">2,082</td> <td style="text-align: center;">953</td> <td style="text-align: center;">3,036</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">2,215</td> <td style="text-align: center;">1,123</td> <td style="text-align: center;">3,338</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	賃貸不動産等	福島県 いわき市等	4	132	169	302	遊休不動産等	兵庫県 姫路市等	64	2,082	953	3,036	合計		68	2,215	1,123	3,338
用途				場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																																																	
	土地	借地権	建物																																																							
賃貸不動産等	大阪府 八尾市等	6	341	200	605	1,147																																																				
遊休不動産等	広島県 広島市等	56	2,733		1,016	3,749																																																				
合計		62	3,074	200	1,621	4,897																																																				
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)																																																					
			土地	建物																																																						
賃貸不動産等	福島県 いわき市等	4	132	169	302																																																					
遊休不動産等	兵庫県 姫路市等	64	2,082	953	3,036																																																					
合計		68	2,215	1,123	3,338																																																					

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.96%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>

(基金等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 「不動産圧縮積立金の積立(注)1」及び「不動産圧縮積立金の取崩(注)1」
 定時総代会における剰余金処分項目であります。
- 2 「不動産圧縮積立金の積立(注)2」及び「不動産圧縮積立金の取崩(注)2」
 平成22年3月期決算手続きによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)(注)1	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式 普通株式(注)2		139		139

(注)1 当社は、前事業年度末まで相互会社であったため、前事業年度末の自己株式の株式数に代えて、当事業年度期首の自己株式の株式数を記載しております。

- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加139千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が取得した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が取得した当社株式の合計であります。

- 2 当社は、前事業年度末まで相互会社であったため、当株主資本等変動計算書は「前期末残高」に代えて「当期首残高」を記載しております。

3 その他

当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社（以下、組織変更後の当社を「新会社」という。）へ組織変更し、これに伴い新会社の貸借対照表（純資産の部）を保険業法第86条に規定する組織変更計画等により、次のとおり変更いたしました。

(単位：百万円)

前事業年度末 (平成22年3月31日現在)		当事業年度始 (平成22年4月1日開始時)	
科 目	金 額	科 目	金 額
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
剰余金	184,448	資本準備金	210,200
損失てん補準備金	5,600	利益剰余金	184,297
その他剰余金	178,848	利益準備金	5,600
危険準備積立金	43,139	その他利益剰余金	178,697
価格変動積立金	55,000	危険準備積立金	43,120
社会公共事業助成資金	9	価格変動積立金	55,000
保健文化賞資金	8	不動産圧縮積立金	16,420
緑の環境デザイン賞資金	14	繰越利益剰余金	64,157
不動産圧縮積立金	16,420	株主資本合計	604,697
別途積立金	100	その他有価証券評価差額金	461,158
当期末処分剰余金	64,157	繰延ヘッジ損益	2,008
基金等合計	604,697	土地再評価差額金	63,540
その他有価証券評価差額金	461,158	評価・換算差額等合計	395,609
繰延ヘッジ損益	2,008		
土地再評価差額金	63,540		
評価・換算差額等合計	395,609		
純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,307

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p style="padding-left: 2em;">重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>(借主側)</p> <p style="padding-left: 2em;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">12,450</td> <td style="text-align: right;">10,808</td> <td style="text-align: right;">1,641</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,450</td> <td style="text-align: right;">10,808</td> <td style="text-align: right;">1,641</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,167百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">474 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,641 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">2,496百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,496 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 2em;">リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	有形固定資産	12,450	10,808	1,641	合計	12,450	10,808	1,641	1年以内	1,167百万円	1年超	474 "	合計	1,641 "	支払リース料	2,496百万円	減価償却費相当額	2,496 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>(借主側)</p> <p style="padding-left: 2em;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,102</td> <td style="text-align: right;">1,628</td> <td style="text-align: right;">473</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,102</td> <td style="text-align: right;">1,628</td> <td style="text-align: right;">473</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">340百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">133 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">473 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">425百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">425 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	有形固定資産	2,102	1,628	473	合計	2,102	1,628	473	1年以内	340百万円	1年超	133 "	合計	473 "	支払リース料	425百万円	減価償却費相当額	425 "
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																		
有形固定資産	12,450	10,808	1,641																																																		
合計	12,450	10,808	1,641																																																		
1年以内	1,167百万円																																																				
1年超	474 "																																																				
合計	1,641 "																																																				
支払リース料	2,496百万円																																																				
減価償却費相当額	2,496 "																																																				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																		
有形固定資産	2,102	1,628	473																																																		
合計	2,102	1,628	473																																																		
1年以内	340百万円																																																				
1年超	133 "																																																				
合計	473 "																																																				
支払リース料	425百万円																																																				
減価償却費相当額	425 "																																																				

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料</p> <table><tr><td>1年以内</td><td>2,257百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>6,909 "</td></tr><tr><td>合計</td><td>9,167 "</td></tr></table>	1年以内	2,257百万円	1年超	6,909 "	合計	9,167 "	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料</p> <table><tr><td>1年以内</td><td>625百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>6,315 "</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,940 "</td></tr></table>	1年以内	625百万円	1年超	6,315 "	合計	6,940 "
1年以内	2,257百万円												
1年超	6,909 "												
合計	9,167 "												
1年以内	625百万円												
1年超	6,315 "												
合計	6,940 "												

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	17,208	24,415	7,206

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	178,359
関連会社株式	24,543

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	20,774	42,999	22,224

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	178,359
関連会社株式	23,827

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
保険契約準備金 349,598百万円	保険契約準備金 377,833百万円
退職給付引当金 178,872 "	退職給付引当金 182,001 "
価格変動準備金 41,655 "	有価証券評価損 62,787 "
有価証券評価損 29,059 "	価格変動準備金 29,027 "
繰越欠損金 27,510 "	減損損失 7,561 "
その他 40,286 "	その他 32,814 "
繰延税金資産小計 666,982 "	繰延税金資産小計 692,026 "
評価性引当額 34,666 "	評価性引当額 34,994 "
繰延税金資産合計 632,316 "	繰延税金資産合計 657,032 "
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 263,647百万円	その他有価証券評価差額金 147,455百万円
不動産圧縮積立金 9,268 "	不動産圧縮積立金 10,138 "
未収株式配当金 8,867 "	未収株式配当金 7,675 "
その他 12,844 "	その他 16,563 "
繰延税金負債合計 294,628 "	繰延税金負債合計 181,833 "
繰延税金資産の純額 337,687 "	繰延税金資産の純額 475,198 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 36.08%	法定実効税率 36.08%
(調整)	(調整)
評価性引当額の減少 15.44 "	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.11 "
その他 0.84 "	その他 1.75 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.48 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.94 "

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年～37年と見積り、割引率は、0.144%～2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	3,247百万円
時の経過による調整額	43 "
その他の増減額(は減少)	728 "
期末残高	4,019 "

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当事業年度末 (平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	77,727円54銭

- (注) 1 当社は、前事業年度末まで相互会社であったため、前事業年度末の記載をしておりません。
 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	766,437
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	766,437
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数(千株)	9,860

- (注) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2 1株当たり当期純利益金額等

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額	1,696円72銭

- (注) 1 当社は、前事業年度末まで相互会社であったため、前事業年度の記載をしておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載をしておりません。
 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	16,936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	16,936
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,981

- (注) 「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の当社を「新会社」という。)へ組織変更いたしました。新会社の商号は、第一生命保険株式会社であります。

(1) 新会社の純資産の額

平成22年4月1日組織変更時の貸借対照表(純資産の部)を保険業法第86条に規定する組織変更計画等により、次のとおり変更いたしました。

(単位：百万円)

平成22年3月31日現在		平成22年4月1日開始時	
科 目	金 額	科 目	金 額
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
剰余金	184,448	資本準備金	210,200
損失てん補準備金	5,600	利益剰余金	184,297
その他剰余金	178,848	利益準備金	5,600
危険準備積立金	43,139	その他利益剰余金	178,697
価格変動積立金	55,000	危険準備積立金	43,120
社会公共事業助成資金	9	価格変動積立金	55,000
保健文化賞資金	8	不動産圧縮積立金	16,420
緑の環境デザイン賞資金	14	繰越利益剰余金	64,157
不動産圧縮積立金	16,420	株主資本合計	604,697
別途積立金	100	その他有価証券評価差額金	461,158
当期末処分剰余金	64,157	繰延ヘッジ損益	2,008
基金等合計	604,697	土地再評価差額金	63,540
その他有価証券評価差額金	461,158	評価・換算差額等合計	395,609
繰延ヘッジ損益	2,008		
土地再評価差額金	63,540		
評価・換算差額等合計	395,609		
純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,307

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
営業活動費	165,862
営業職員経費	162,223
募集代理店経費	2,177
選択経費	1,461
営業管理費	70,369
募集機関管理費	67,385
広告宣伝費	2,984
一般管理費	188,454
人件費	85,639
物件費	96,765
(寄附・協賛金・諸会費)	(1,524)
負担金	6,049
計	424,686

(注) 1 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費であります。

2 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	814,807	32,966	4,755 (2,215)	843,018			843,018
建物	1,031,183	64,661	13,738 (1,123)	1,082,105	636,555	22,476	445,549
リース資産	732	1,067		1,799	340	250	1,459
建設仮勘定	15,766	83,365	96,912	2,219			2,219
その他	25,507	1,262	1,855	24,914	21,349	1,575	3,565
有形固定資産計	1,887,996	183,322	117,262 (3,338)	1,954,057	658,245	24,302	1,295,811
無形固定資産							
ソフトウェア				127,733	55,483	22,872	72,249
その他				33,558	38	5	33,520
無形固定資産計				161,292	55,522	22,878	105,770
長期前払費用							
繰延資産							
社債発行費		1,485	1,485			1,485	
繰延資産計		1,485	1,485			1,485	

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21,095	12,900	7,126	13,968	12,900
一般貸倒引当金	4,853	4,480		4,853	4,480
個別貸倒引当金	16,241	8,419	7,126	9,114	8,419
投資損失引当金	1,123	223	401	721	223
役員退職慰労引当金	3,307	40	199		3,147
時効保険金等払戻引当金	1,100	418	418		1,100
契約者配当引当金	92,500		92,500		
価格変動準備金	115,453	14,000	49,000		80,453

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

3 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預貯金

区分	金額(百万円)
現金	880
預貯金	
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	13,155
当座預金	5,810
普通預金	13,055
定期預金	86
外貨預金	181,181
譲渡性預金	16,000
その他の預金	79
小計	229,369
合計	230,249

コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	236,900
合計	236,900

買入金銭債権

区分	金額(百万円)
債権信託受益権	291,115
合計	291,115

金銭の信託

区分	金額(百万円)
運用目的	21,178
合計	21,178

有価証券

a 有価証券の種類別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
国債	10,688,290	11,124,813	436,523
地方債	324,082	313,283	10,799
社債	2,324,075	2,312,471	11,603
公社公団債	860,219	806,154	54,065
金融債	10,008	8,368	1,639
事業債	1,453,847	1,497,947	44,100
株式	3,598,019	2,838,617	759,401
外国証券	6,678,934	7,370,161	691,227
株式	404,239	402,365	1,873
その他	6,274,695	6,967,795	693,100
その他の証券	374,532	335,210	39,322
合計	23,987,934	24,294,557	306,622

b 業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	構成比(%)
水産・農林業		444	0.0
鉱業		2,719	0.1
建設業		57,691	2.0
製造業	食料品	99,343	3.5
	繊維製品	27,600	1.0
	パルプ・紙	3,425	0.1
	化学	131,750	4.6
	医薬品	50,941	1.8
	石油・石炭製品	11,174	0.4
	ゴム製品	13,486	0.5
	ガラス・土石製品	62,562	2.2
	鉄鋼	82,021	2.9
	非鉄金属	18,640	0.7
	金属製品	29,935	1.1
	機械	122,011	4.3
	電気機器	567,398	20.0
	輸送用機器	215,967	7.6
精密機器	73,203	2.6	
その他製品	61,782	2.2	
電気・ガス業		123,396	4.3
運輸・情報通信業	陸運業	179,153	6.3
	海運業	2,385	0.1
	空運業	2,291	0.1
	倉庫・運輸関連業	6,008	0.2
	情報・通信業	52,082	1.8
商業	卸売業	112,672	4.0
	小売業	80,608	2.8
金融・保険業	銀行業	347,685	12.2
	証券、商品先物取引業	21,223	0.7
	保険業	187,948	6.6
	その他金融業	15,366	0.5
不動産業		24,396	0.9
サービス業		51,300	1.8
合計		2,838,617	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

貸付金

a 貸付金種類別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
保険約款貸付	571,443	539,497
保険料振替貸付	74,762	66,650
契約者貸付	496,680	472,847
一般貸付 (うち非居住者貸付)	3,262,921 (157,043)	3,087,925 (116,056)
企業貸付 (うち国内企業向け)	2,793,625 (2,732,734)	2,648,620 (2,595,745)
国・国際機関・政府関係機関貸付	80,260	58,213
公共団体・公企業貸付	358,129	351,694
住宅ローン (うち信託貸付金)	30,701 (25,337)	29,245 (25,105)
消費者ローン	71	61
その他	132	89
合計	3,834,365	3,627,422

b 貸付金担保別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
担保貸付	29,458	21,452
有価証券担保貸付	4,395	3,359
不動産・動産・財団担保貸付	24,234	17,428
指名債権担保貸付	828	664
保証貸付	159,789	136,593
信用貸付	3,043,088	2,900,714
その他	30,585	29,164
一般貸付計	3,262,921	3,087,925
うち劣後特約付貸付	380,563	383,063
保険約款貸付	571,443	539,497
合計	3,834,365	3,627,422

c 貸付金業種別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
農林・水産業	17		17
鉱業・採石業・砂利採取業			
建設業	20,213	18,220	1,993
製造業	544,190	505,762	38,428
卸売業・小売業	583,962	570,917	13,044
金融業・保険業	816,181	782,920	33,261
不動産業・物品賃貸業	380,417	359,292	21,124
情報通信業	22,034	38,762	16,727
運輸業・郵便業	266,394	249,093	17,301
電気・ガス・熱供給・水道業	393,849	366,050	27,799
サービス業等	16,664	9,218	7,446
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	160,350 (30,773)	140,029 (29,306)	20,320 (1,466)
小計	3,204,275	3,040,267	164,008
公共団体	45,645	44,657	987
公社・公団	13,000	3,000	10,000
約款貸付	571,443	539,497	31,946
合計	3,834,365	3,627,422	206,942

(注) 区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

保険契約準備金

a 支払備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
個人保険	112,055	128,969	16,913
個人年金保険	6,404	6,129	274
団体保険	18,105	22,067	3,961
団体年金保険	10,803	34,930	24,127
その他の保険	2,313	5,598	3,284
合計	149,682	197,695	48,012

b 責任準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
個人保険	16,666,069	17,016,120	350,051
個人年金保険	3,507,259	3,604,181	96,922
団体保険	23,603	23,750	146
団体年金保険	6,192,257	6,041,711	150,545
その他の保険	408,555	401,665	6,890
危険準備金	527,093	502,093	25,000
合計	27,324,838	27,589,524	264,685

c 社員配当準備金・契約者配当準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
個人保険	313,594	327,368	13,774
個人年金保険	7,394	8,020	626
団体保険	4,077	56,043	51,965
団体年金保険	1,593	7,794	6,200
その他の保険	2,554	4,443	1,889
合計	329,214	403,671	74,456

(注) 当社は当期より株式会社に組織変更したため、前期末残高は社員配当準備金を記載し、当期末残高は契約者配当準備金を記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下に定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求に係る単元未満株式の数で按分した額(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる)に消費税を加算した額。 (算式) 買取単価()に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円超の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。 ()買取単価：買取請求が株主名簿管理人事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所の開設する立会市場における最終価格、ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.dai-ichi-life.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社は1単元1株であるため、単元未満株式の買取りは発生しません。なお、上記は、当社が単元株式数を変更し単元未満株主が発生した場合の単元未満株式の買取りについて記載しております。

2 当社が単元株式数を変更し単元未満株主が発生した場合、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第108期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成22年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第109期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日 関東財務局長に提出

第109期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月29日 関東財務局長に提出

第109期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険相互会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険相互会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、第一生命保険相互会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、第一生命保険株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月27日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一生命保険株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、第一生命保険株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険相互会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険相互会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月27日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。